

古事記考 全

246
124

246-124-1
1200800033852

Kodak Gray Scale

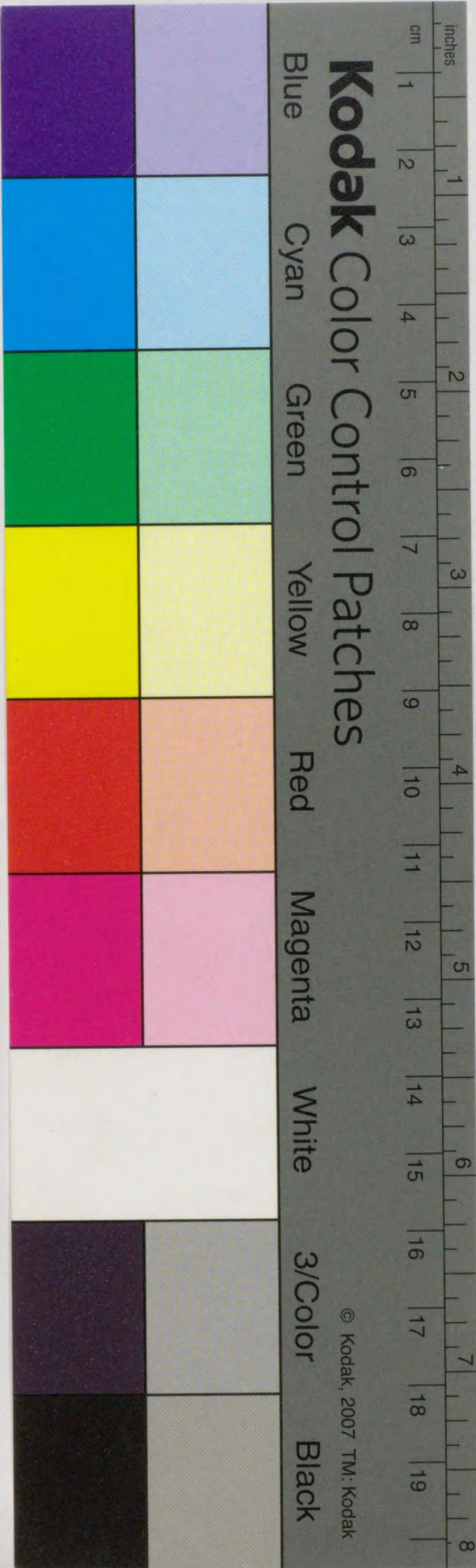
A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19



© Kodak, 2007 TM: Kodak

Kodak Color Control Patches

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black



文學博士井上賴國著

古事記考

東京 明治書院



古事記考卷 序并

臣安萬侶言夫混元既凝氣象未敷無為誰知其然
孰神初分參神作造化之首陰陽斯開二靈為君羊品之祖
所以出入幽顯日月軌於洗日浮沉海水神祇里於滌身故矣
素杳冥日本教而識孕五產鴻之特元始綿邈賴先聖
而奈生神立人之世是初懸鏡吐珠而百王相續製鈎切地
以方神蕃息與議安河而平天下論小瀆而清國土皇是蕃
仁波命初降于高千嶺神傳天皇經歷千秋津鴻化熊出

大正
5. 5. 24
內交



古事記上卷抄

天照大神詔之亦道昌神者古尔思金智及諸神
白之坐天安河之上之天石室名伊都之尾羽
張神是可道伊都ニモト若急非此神者具神之字以音

建御雷之男神此應遣且具天尾羽張神者
送塞上天安河之水而塞道居故他神不得待

古事記上卷抄

天照大神詔之亦遣昌神者与介子仁吉尔思金神及諸神

白坐天安河之上申テミラウ之天石室名伊都之尾羽アテノイハムラ

旅神是リノ可遣アミ若急非此神者具神之子伊都ニモシ

建御雷之男神此應遣且具天尾羽旅神者タチミカ

送塞上天安河之水而塞道居故他神不得待サカサミツサ

凡例

一、本書は、予が起稿中に係る國典解題の第一編にして、古事記を最初と爲せるは、天地の原始と皇室の鴻基とを闡明する國家の寶典なればなり。

一、本書は、題號、撰者、撰錄の緣由等の外、古事記を讀むに就きて心得べき二三の要點を擧げ、以て、聊か古典研究の資に供せり。

一、本書に掲げたる諸本、並に註釋參考書等は、概ね予が架上に在るもの、若くは、予が親しく閲讀せるものなり。なほ未見の書もあるべし。そは他日を俟ちて増補せんとす。

一、卷首に添へたる寫眞版は、一は所謂眞福寺本古事記(今國寶となれり)

にして、一は同寺所藏の古事記上卷抄なり。共に予が架藏の影寫本に據れり。今原本の面目を知らしめむため、その一端を添附せり。

一、本書は、予が古稀壽筵の記念と爲さむがために、倉卒筆を執りたるが故に、未だ意を盡さざる所多し、後賢の是正を得ば幸なり。

一、本書の編輯に就きては、田邊勝哉氏の勞多し、記して其の厚意を謝す。

明治四十二年五月

著者 識す

凡例

一、本書に添附せる古事記攷異は、曩に父頼圀が起稿せるものなり。然るに、業半にして卒去せるを以て、その脱稿に係る上卷のみを、本書の再版に際して附録として上梓せり。

一、攷異は、黒羽本日本書紀の日本紀文字錯亂備考の體に倣へり。然れども、古書おのゝ縁由する所あるが故に、妄に私意を以て、之を改易せず。たゞ一々異同を擧げて、讀者考覈の資に供せり。

一、攷異は、古訓古事記を底本と爲し、眞福寺本以下二十餘種を參照校合せり。而して、各本の書名は、繁を避けて左の略符を用ゐたり。

眞福寺本

眞本

伊勢本

伊本

伊勢一本

伊一本

前田侯爵家本

前本

中津本	中本
吉永本	吉本
曼殊院本	曼本
學習院本	學本
祕閣本	祕本
寛永二十一年 <small>前川茂右衛門開版</small> 版本	寛前本
同年 <small>風月宗智開版</small> 版本	寛風本
林崎文庫本	林本
鼈頭古事記	延本
校正古事記	尾本
鈴鹿連胤本	鈴本
伴信友校本 <small>(圖書寮所藏)</small>	伴本
神谷克禎本 <small>(上同)</small>	神本
戸田通元本 <small>(上同)</small>	戸本

醍醐殿本(上同)

醍本

賀茂本(上同)

賀本

山田以文校本(上同)

山本或山一本

寛永十五年寫本

寛寫本

一、本書の用字其の體一樣ならず。私に之を改むるは、古書の面目を損するものなり。故に、今煩を厭はず之を掲げて参考に供す。

一、攷異の編輯に關しては、田邊勝哉、星野輝興、兩氏の勞尠からず。その厚意を謝す。

大正五年四月

井上頼文識す

再版に就きて

一、本書は、明治四十二年父頼圀が古稀壽筵に際して、知己門人に頒ちしものなり。今之を再版するに當り、古事記攷異を添附し、且つ、二三の増補を爲せり。なほ他日を俟ちて、改訂増補を加へむことを期す。

大正五年四月

井上頼文識す

大正五年四月

共上野文編を

佛蘭西紙へささるるを

新刊し且て二三の書簡を収め、各書簡の口を考へて、

其の原典を考へて、其の原典を考へて、其の原典を考へて、

其の原典を考へて、其の原典を考へて、其の原典を考へて、

其の原典を考へて、

古事記考目次

(一)	題號……………	一
(二)	撰録の緣由……………	二四
(三)	撰者の略傳……………	二五
(四)	古寫傳本の種類……………	四四
(五)	板本の種類……………	五六
(六)	表文の事附本辭……………	七五
(七)	本書記載の寶算の事……………	七九
(八)	本書の注釋並に本書に關係の書籍……………	八五

御國の物學モノマナヒせむともがらは、何事にも、常此こゝろばへを忘るまじきものなり。又卷の分ワカちざまも、漢籍の例にかゝはらずて、上卷中卷下卷といへる、これはためてたし。卷上卷中卷下といはむは、漢さまなり。又卷之一卷第一などいふも漢なり。それもルマキなどよむは、中々に皇ミコさて日本紀をば、夜麻登夫美ヤマトノミと訓を、此記の題號は訓ミあ

ること聞えず。本より撰者の心にも、たゞ字音モツゴエに讀ヨミとにや有アけむ。されど彼、夜麻登夫美ヤマトノミの例に倣ナラは、布瑠フ許登夫美コトノミとぞ訓ミまし。上卷は迦美都麻伎カミツマキ、中卷は那加都麻伎ナカツマキ、下卷は斯母都麻伎シモツマキと訓ミべし。

とありて、妥當の見解といふべし。然るに、後世なる今に至り、説を異にするものあり。そは田中頼庸氏の古事記新釋教林第一に、號所載本記○古事記は古より音讀なりけむ、或はフルコトブミと唱ふる説あれど、舊事紀も亦同轍ワザに歸するより外なければ従したがひがたし。

といひて、舊事紀と同訓なるの故を以て、本居翁の説を否定せり。又故文學博士佐藤誠實氏は、古事記考神社協會雜誌に、第七號所載古事記は本居先生の説の如く、ふることぶみ、又はふることのきと讀むべきか、さ

れば又舊事記とも書きしなるべし。今の舊事本紀は馬子の序ありて、推古天皇の御世の天皇紀等の如く記るせれど、日本紀には舊事紀又は舊事本紀といふ文たえてなし。意ふにそは古事記を、又は舊事記とも書し事のありし故に、それによりてかゝる名を負はせしならん。しかいふ故は、職員令集解神祇官の下に、舊事紀の天皇本紀の文を引きて、古事記云、饒速日命降自天時、天神授瑞寶十種、息津鏡一部、津鏡一、八握劍一、生玉一、足玉一、死反玉一、道反玉一、蛇比禮一、蜂比禮一、品品物比禮一、教導、若有痛處者、合茲十寶、一、二、三、四、五、六、七、八、九、十云、而布瑠部、由良由良止布瑠部、如此爲也者、死人反生矣とあり。此文は古事記とはあれど、舊事紀の文なり。政事要略に令集解の此文を引けるにも、亦古事記とあり。古事記とも舊事紀とも通はして書きしことを知るべし。さて舊事本紀といふ名を、推古天皇の御時の天皇紀などの總括の名とせることは、本づく所ありしなるべし。されば古事記はそのをりの書の名にして、やがてその書を読みやすきやうに書き改めたるが、今の古事記なるべし。

ふしもなきにあらず。上に引ける鎮魂の事なども、鎮魂祭の本にして、此文をおきては、鎮魂祭の起りを知るに由なし。鎮魂祭は早く令に見えたり。されば此書は後人の攙入はありもすらめど、むげに後の書にあらざるべし。此書を引ける令集解は、惟宗直本が古人の説を集めたるものにて、直本は三代實錄元慶七年十二月二十五日の條等に見えたり。舊事本紀の撰述の時代推し量るべし。又本朝月令には、先代舊事本紀を二處引けり。大神祭の下には、爾時父母忽欲察□
 □麻作守以針釣係神人短裳而明旦隨係尋覓越自鎔穴經節渡山入吉野山謂三諸山當知大神則見其縹遺只有三縢號三輪山謂大三輪神社矣といひ此文今舊事本紀にはなし
 松尾祭の下には、次大山昨神此神者坐近淡海之比叡山亦坐葛野郡之松尾用鳴鏑神也今の舊事本紀には二の之の字なし、世の字の上には者の字あり。とあり。
 本朝月令は惟宗公方の撰にして、公方は延喜の頃の人なり。直本、公方の事は、余が律令考にあり。
 舊事本紀は、釋日本紀、日本紀纂疏などには、厩戸皇子の撰としたれど、その説の非なることは明なり。されど古き書なることは、上に挙げたる書どもにて著し。と云へれど、古事記と舊事紀とは同一のものにあらずして、舊事紀の後世の編述に

係る偽書なることは、左に記す所によりて、自明なるべし、そは進藤隆明大藏卿、初丹波守、上野宮

坊官にて、文政の末御用人と爲り、文久の頃歿す。の著なる舊事紀疑問に、
 ○上 先年一覽に及び候、舊事紀辨妄と申すものに、全く偽書に候よし論辨有之候。其説抄録いたし置候を、左に書うつし御目につかけ候。誤字など候半歟と憚入候。
 先代舊事本紀序 先代舊事の四字は、古事記の序に勅語阿禮令誦習帝皇日繼及先代舊辭とあるを取て、辭の字を事の字に代て、古事記に比したるものなり。大臣蘇我馬子宿禰等奉勅修撰 此序文、馬子が自序としては、其位署の書ざま法に違へり。實に奉勅の書にて、馬子が自署ならば、大臣臣蘇我宿禰馬子奉勅修撰とこそ書べけれ。馬子宿禰とかきて、臣字を書ざるは不敬なり。其故は蘇我は氏なり。宿禰は姓なり。馬子は名なり。他人より人の名を喚には、氏と名を先にして、姓を後にす。譬へば藤原基俊朝臣と云なり。其自稱には、氏と姓を先にして名を後にす。譬へば藤原朝臣基俊と云なり。是古より稱呼の通法なり。名の下に姓を付て喚は、人を敬ふ義なり。然れば身自ら名の下に姓を付て稱するは非禮なり。もし實に馬子が自署ならば、蘇我宿禰馬子と書べし。蘇我馬子宿

禰と書たるは、僞作する人心付ずして、書紀にて常に讀なれ口馴たるに任せて書たるなり。是僞作なる故に斯の如きの誤あり。また奉勅の書ならば、臣蘇我宿禰馬子と書べし。凡、歴代の國史すべて奉勅の書には、皆必ず臣字あり。臣字を忘るゝは僞作の故也。また宿禰等と云ふ等字も誤なり。聖德太子と馬子と撰びたると云ふ意にて、等字を加へたるか。然れども序文に、修撰未竟太子薨と書たれば、太子も撰者なりしが、其功を終ず、半途にして薨じ給へれば、其書全部成就したる當時は、唯馬子一人にて、序を書たるなれば、等字を加ふるに及ばざる事なり。これ僞作の誤なり。また奉勅と云ふも僞なり。書紀には二十八年度の終りに、是歲皇太子、島大臣共議之、錄天皇記及國記、臣連伴造國造百八十部并公民等本記と見えたり。共議之とは、兩人共に相議りて、私に録したるを云なり。舊事紀もし聖德太子と馬子が撰にて、日本紀より前にあらば、奉勅を共議之とは云べからず。然るに奉勅と云ふは、其僞書を貴くせむが爲なり。また位署を、序の前に書くこと、通例に違ひたり。序の終り年號月日の下に書く例なるを、序の前に書て、通例に違へる事をしたるは、上古の書なる故に、後代の書とは違たる事ありと、人に思

はせむが爲に巧みたる僞作なり。

夫先代舊事本紀者、聖德太子且所撰也。于時小治田、豐浦宮、御宇、豐御食炊屋姫天皇即位廿八年、歲次庚辰、春三月甲午朔、戊戌、攝政上宮、厩戶、豐聰耳、聖德太子尊命、大臣蘇我馬子、宿禰等、奉勅定宜、錄先代舊事。

此序文發端の趣きは、推古天皇即位より廿八年めの三月五日戊戌日に、其時の攝政聖德太子と大臣蘇我馬子等に、舊事本紀を撰むべき旨を勅ひ付たる由なり。是日本書紀に合ざれば、僞説なり。そは書紀に、推古天皇廿八年紀に、是歲皇太子、島大臣共議之、錄天皇記及國記、臣連伴造國造百八十部并公民等本記とありて、月日を記さず。凡て是歲とばかり有るは、月日詳に知れざるが故なり。書紀を初め、凡歴代の國史には、月日を定めて指がたき事、また月日の詳に知れざる事は、其年の十二月の事を悉く記し、畢て、其後に是歲何の事ありと記すこと、是國史の書例なり。然れば正史の書紀に、月日を録さざるを以て正とすべし。舊事紀上古の書にて、書紀よりも前の書ならば、舊事紀に出たる月日を以て、書紀にも録すべし。何ぞ月日の知れたるを省略して、録さざる事あらむ。然れば今の序文に、月日を詳に録したるは、僞説なり。又序には、かく廿八年歲次庚辰、三月甲午朔、戊戌

云々とあり。其本書の帝皇本紀には、推古天皇廿八年春二月甲午朔甲辰、上宮厩戸豐聰耳皇太子命、大臣蘇我馬子宿禰奉勅撰錄先代舊事、天皇紀及國記、臣連伴造國造及八十部公民等本紀也とあり。此は上に引たる書紀の文を作り替たる文なること、此べ見て知るべし。但し書紀に、馬子大臣とあるは、乃チ馬子が事なり。序には三月甲午朔戊戌と録し、帝皇本紀には、二月甲午朔甲辰とあり。二月と三月と相違し、戊戌と甲辰と相違せり。皇朝の古曆を以て攷ふるに、此年は二月甲午朔、三月甲子朔なり。二を三に誤り。子を午に誤るは、字形の相似たれば、傳寫の所爲とも云べし。戊戌と甲辰とは、字形相異なれば、必ず寫し誤りには非ず。かく同事を記すに、序と本書と相違するは、僞作せし者の心を用ざるなり。馬子が實記ならば、當時の事を記すに、かく誤る可からず。○上宮厩戸豐聰耳聖德太子尊命と書たるも、簡古の文に非ず。書紀に厩戸皇子、更名耳聰聖德、或名豐聰耳法大臣、或云法主王と見えたり。上古の文ならば、是等の中何れにても、一號を稱すべきに、數號を積重ねて記したるは何の意ぞや。世に遍く名を知られざる人をば、氏姓名字別號まで悉く舉て、人に知らざる事も有べし。當時の皇太子にて、天下に隠れもなき人を、數號を舉たるは不

敬なり。是後人の僞作なるが故なり。書紀に、厩戸豐聰耳皇子薨と記たる所あり。凡て國史の書法、人の薨卒を記すには、其官位氏姓名を悉く舉て記す事ある故に、其例を以て厩戸豐聰耳と號を二つ重ねて記されしなり。自餘の例と爲べからず。又尊命の二字を用ふると、古事記書紀などに見えず。是また僞作の證なり。○大臣蘇我馬子宿禰等云々、初めも此所も位署の書ざま法に違へり。實に奉勅の書にて、馬子が自署ならば、大臣臣蘇我宿禰馬子奉勅修撰と書べし。馬子宿禰と書き、臣字を書ざるは不敬なり。等字のこと前には難じたれど、此文には有るべきなり。○奉勅修撰は、僞なること上の如し。○先代舊事の事も既にいへり。上古國記、神代本紀、神祇本紀、天孫本紀、天皇本紀、諸王本紀、臣連本紀、伴造國造百八十部公民本紀者、謹據勅旨、因修古記、太子爲儒釋說次錄、而修撰未竟、太子薨矣、撰錄之事、輟而不續。因斯且所撰定神皇系圖一卷、先代國記、神皇本紀、臣連伴造國造本紀十卷、號曰先代舊事本紀。是、日本書紀と違へり。書紀には、天皇記及國記、臣連伴造國造百八十部並公民本紀とありて、神代本紀、神祇本紀、天孫本紀、諸王本紀の名なし。また書紀には、天皇記とあり。天皇本紀とはなし。此等みな僞作なり。また此序には、百八

十部公民と有りて、本文帝皇本紀に百字なし。是また本書と序文と相違せり。
 ○修撰未竟、太子薨矣と、此こと書紀に見えず。書紀には、推古天皇二十九年、
 春二月己丑朔癸巳、半夜、厩戸豐聰耳皇子命、薨于班鳩宮とあり。其いまだ薨じ
 給はざる二十八年の紀に、天皇記國記以下を録し給へる由見えたり。修撰未
 竟して薨たること、二十八年の紀にも、二十九年の紀にも見えず。僞作なり。
 此事は下文に、于時三十年と書べき爲に、かく作れるなり。猶下文に云べし。
 所謂先代舊事本紀者、蓋謂開闢以降、當代以往者也。其諸皇王子百八十部公民本紀
 者、更待後勅可撰錄、于時卅年歲次壬午、春二月朔己丑是也。

開闢以降當代以往とは、本書卷一謂ゆる神代本紀に、天祖天讓日天狹霧國禪日
 國狹霧尊と謂ふより、馬子が當代推古天皇に至るを謂ふ。然るに此、天讓日云
 々といふ神名は、書紀の正書は更なり、數の一書ども、また古事記、古語拾遺、その
 外有ゆる神典に見ゆる事なき僞名にて、天讓日國禪日てふ言、わが古言に聞き
 も及ばぬ妄語なり。天狹霧國狹霧といふ語は、古事記に、大山津見神、野椎神、因
 山野而持分而生神と云ふ八神の中に、天之狹霧神、國之狹霧神とて、男女の二神

あり。此二名を合せて、右の天讓日云々の神名を僞作せる也。斯て此を天祖
 と稱して、高天原に坐す神と爲たるは、舊事紀を僞作せし者は、物部氏の末輩な
 どにて、我が曩祖天火明饒速日尊は、天照大御神の太子、天忍穗耳尊の長子にて、
 天津彥火瓊杵尊は、其御弟なり。斯て饒速日尊、天祖天讓日尊の御言を奉て、
 前に大倭國に天降りて坐ませるを、瓊々杵尊は、後に鏡紫國に天降り坐し、然て
 神武天皇の大倭國に征入ませる時に、此天下は讓り參らせしなり。然れば我
 が家こそ尊けれと云むとする張本に作れる説なり。其由は書紀の初めに至
 貴曰尊、自餘曰命といふ文例を立て、臣列の神には、尊字を用ひ給はぬ例なる故
 に、饒速日命と書れたるを、舊事紀には、尊字を用ひて、其裔を記せる卷を、天孫本
 紀と號けて、皇統の御祖、瓊々杵尊の本紀より前に出せるを以て知べし。委くは天神本
紀の辨に論ふを俟べし。○其諸皇王子云々、此語前文と齟齬せり。そは既に前に、上古の國
 記より、公民本紀までを録すべき由の勅を奉りしと云ひて、此段に至りて、更に
 後の勅を待て、撰錄すべしと云は、前の勅語をば忘れたるか、忘れずして撰錄せ
 ずば違勅の罪なり。これ僞作の掩はれざる所なり。○于時三十年、歲次壬午、春

二月朔己巳是也とは、此年月日に、舊事本紀を修撰し畢たると云、事なるべし。然れば廿八年に勅を奉り、三年を歴て成就したるなり。是も書紀に違ひたれば偽言なり。書紀には二十八年の紀に、天皇記以下を録し給ひし由見えたり。ば、此年に成就せるなり。其本文すてに前に引たるを見るべし。然るに廿八年に撰び始めて、後三十年に修撰畢ると云、事は、書紀に見えず。此序に、三年かゝりて、修撰を畢たる趣に書たるは、何故ぞと攷ふるに、舊事本紀十卷に、神皇系圖一卷すべて十一卷に造りたれば、撰修に二年月を送るべき程を慮りて、三年かゝりし様に書たるなり。三年かゝれば、二十八年より三十年までなり。さて二十九年に、聖徳太子薨したれば、前文に修撰未竟太子薨矣と書たり。是、三十年に、修撰畢ることを云むための偽言なり。殊に推古天皇三十年二月の朔は、皇朝の古曆によりて攷ふるに癸丑なり。己と癸は字形相似たれば、傳寫の誤とも云べし、少も相似ず、書誤するまじき字なり。馬子が自書ならば、其當日の支干を取違ふべからず。此はその偽作せし者の、古曆日を求むる事を知らず、謾りに、二十九年二月朔己丑と有る書紀の文を見て、そを掠め用たるなり。何に笑ふべきの甚しきに非ずや。○さて年月日

の下には大臣臣蘇我宿禰馬子と位署を書べき事なるに、然は無して、是也と書たるは何の事ぞや。馬子いかに學の聞えも、歌の譽もなき者也として、時の大臣なるに、争でか己が位署をかく書法を知らむ。然れば此序を偽作せるは、位署などを書とも無きいと賤しき者の所爲なりけり。以上右序の辨論、この趣にて猶委く相記し。扱本書の神代本紀と云より、國造本紀までの眞擬及び神名どもの妄また、此書偽作の氏人また彼、供奉三十二神と云ふは、饒速日命を入れて三十三神、こは佛書の忉利天上なる、三十三天子を擬したる妄誕にて、中には妄作神名の多く有之よし。三十四代推古天皇の御世の修撰と云つゝ、其より後の孝徳天皇、天智天皇、天武天皇、文武天皇、元正天皇、聖武天皇の御宇にありし事も相見え、舊事紀を献りしと云ふ、推古天皇より計ふれば、百七十二年後なる、五十一代嵯峨天皇の弘仁十四年の事もあり。然る時代の合ぬ事のあるをば、或は傳寫の誤なり。後の旁書ソノガキの錯りたる也など、誣る人も有れど、さる類を旁書の錯亂として刪去れば、文章事柄みな不具無用の物となれば、然はしひ難き由まで、明亮に論じ候様に相覺え申候。○下略

と見えて、よく舊事紀の偽書なる所以を指摘せられたり。
なほ上毛の人沼田順義の級長戸風の端書にも、この事を論ぜり。

霖雨はれまなきころ、こゝろやすくなれ、しきどちうちつどひ語明語暮つるに、つれづれとふりつゞきいと閑なる夕、あるは踏アグミあるは哥ウタ膝ヒザし、おのがまに、
ゐならびける。今宵なむからめきたる物語をばませず、國史のしなさだめせばやとて、種々の史どもをとうで、澤につみをけり。踏たるがうちみあげて、かく多かる史どもを定めなむは、宵ながら明ぬる夏の夜のわざかは、先舊事紀、古事記、日本書紀をこそ定むべけれといへば、皆ウナツク諾クやをらるなをりつるが、鼻のわたりおごめきてひらきゐたり。いかにときわくらんとき、耳になれば、ほこりかに咳て、人のしなたかくうまれぬれば、人にもてかしづかれ、かくるゝこともおほく、じねんにそのけはひこよなきは古事記なり。もとのしなたかく、生ながら身はしづみ、くらゐみじかくて人げなきは日本書紀なり。さるべきすぢにもあらなきが、かんだちめなどまでなりのぼり、われはがほに家のうちをかざり、人にをとらじと思ふは舊事紀なり。といひもはてぬに、哥膝なるがかいとりて、清御原の

きよき御心も、稗田の翁が言の葉にのこりしを、安萬侶大人がふみでにふくめて、三卷の書となせるは、古事記なり。故文面はみやびかに美しう、言の葉も雅サトヒて俗サトヒず、實にも上のしなたるべし。博くいにしへを記し、普く故事をつたへ、文面はみやびかなれども、辭は俗びたるもまじり、かにかくにからめきて、いたくいにしへぶりを失へるは日本書紀なり。實にも中のしなたるべし。古事記、日本書紀、古語拾遺などいへる書どもの辭を、そがまゝにとりつどへて、別書コトフミの異説をもまじへつれば、文面もあるは雅タカシく、あるは俗び、條々におなじからずて、いさゝかもよつかぬこと、木に竹を繼るがごとく、一卷のうちといふとも、異説をのせて是非をも判たず、理の前に後にそむけるも多くて、時代にもあはぬことさへあるは舊事紀なり。かばかりあかき偽書なるに、久しく古事記、日本書紀にならべてたふとみこしは、さるべきすぢにもあらなきが、かんだちめなどまでなりのぼりたるにひとし。實にも下のしなたるべし。大人が論は、國學の祖なる本居が定にもかなへれば、實にもさるべきことにこそといひあひて、服マツロヒがほなり。己つや、うべなはずしていへらく、よく睦て逆ことなきは、常のまじはりぞかし。こは道にあ

づかるさだめにし侍れば、大人達にもえこそゆづらじ。なにがしにはおほけなくおもほゆれど、いでこゝろみにさだめばや。道早振神の御代は文字もなかりつれば、よろづ言傳コトヅテにことづてこしを、人の代となりて、文字わたりて後に書とはなしぬ。ひさしく天の益人らが、口に耳に傳へ來ぬるをもてあるは曲ユガクあるは誤あるは失、あるは補、異説も澤にいで來にければ、其書も種々あり。こは末の世に、古記舊辭などいへる書どもなり。推古天皇の二十八年といふに、天皇厩戸の皇子馬子の宿禰に詔ましく、て、天皇紀及國記臣連伴造國造及八十部公民等の本紀をえらばしめ給ふ。まづ天皇紀をえらび給はゞやとて、やがて種々の古記舊辭をとりつどへ、硯の海の淺からぬ智もて、はじめをばものし給へれど、政にひまなくや、自餘はえらびも未しきに年もくれて、あくればおなじき二十九年夾鐘朔の夜半ばかりに、みづぐきの露ときえさせ給ひければ、馬子の宿禰もふぢごろもほしあへずやありけむ。其年もむなしく終て、同き三十年といふに、えらびたゞして書はじめてなりぬ。名づけて先代舊事本紀といふ。別名は日本帝王紀。日本書紀には天皇紀といひ、古事記の序には帝記といひ、弘仁私記の序には、たゞ

ちに先代舊事紀といへり。是をもて舊事紀のふるく傳はれるをしるべし。かゝれば文面の、あるは雅、あるは俗、條々に同じからずて、木に竹を繼るが如きは、とりつどへにし本津書どもの、ふみでのあや同じからざるが故なり。日本書紀古事記、古語拾遺などに、この書の辭を全くのせたるは、この書によりつどへにし書どもの辭を、そがまゝにとれるなり。一卷の中といふとも、異説をのせて是非をも判たず。理の前に後にそむけるは、撰のまだしき處なり。千年あまり寫傳たる書にしあれば、あるは經モトツツミを失ひ、あるはそへがきの經となれる類もあんべけれ。百が一は時代にもあはぬことあるも、そへがきのまじらひたるにこそあれ。厩戸の皇子は勝アツなる徳ニホヒましゝて、智もいと深かれば、世には聖人といひもて傳へり、もしなまさかしきわろのありて、皇子にならずらへ、僞書をしもものせんには、理むべにこそつくらめ。いかでかかく、おろかげにみだりがはしう、時代にもあはざるがごとかさなさんや。こゝをもておもはからば、此書の眞なることをしるべし。とり集にし記ども、あるは博雅君子のまねびの牖に成、あるはいたくひなびたるをのこのなまゝねびなるがものせしも多かりけめ、學の聞も歌の

天皇の詔をのせて、帝紀を撰録まゝおぼすものから、稗田の阿禮に詔ましくて、帝王の日繼、先代の舊辭をよみならはしめ給へれども、運移世異にして、未其事を行はざりしを、元明天皇の御宇となり、天皇和銅四年といふに、正四位太安萬侶に詔ましくて、阿禮がよみならへる紀どもをしるして奉らしむるといへり。舍人の親王、日本書紀を撰給ひしは、養老二年にて、和銅四年より八年こなたなれば、親王かならず古事記を視すべき理なり。既にみそなはしたらんには、天武天皇帝紀を撰び録まゝおぼすとのり給へる詔の事をば、おこなひ給はざりしをしるべし。そをしりなば、日本書紀天武の御卷十年といふに、川島の皇子等にみこととりましくて、帝紀及上古の諸事をしるし、さだめしめ給ふと、しるし給ふ理あらんやも。これ親王なほ古事記をみそなはし給ぬなり。もし既に帝紀を撰ばしめ給ひつれども、御心になはざりしをもて、ふたゝび詔ましまし、とならば、詔にいはゆる帝紀は自家の帝紀なり、諸家の齋すところとのり給はん理やある。かゝれば詔ましくしは、川島の皇子等に、帝紀をしるし、さしめ給ひしよりさきつかたなり。こゝをもておもはかれば、親王古事記をみそなはし給はぬこ

と明らけし。まいて日本書紀引ところ一書といふも、おほぞう舊事紀の文にて、古事記に似たるはいとくまれなるをや。百が一ツ古事記に似たる事ありといふとも、そは古事記のもとづきし古記なりかし。續日本紀安萬侶氏の長たりしをしるして、古事記をつくりしをいはず。和銅七年に、紀朝臣清人等に勅ましくしをば載て、和銅四年のは見えす。これ眞道の大人も、なほ古事記をば見給はぬなり。和銅四年のはうちくの詔なれば、世にしられざりしなどいふめれど、そは證もなき妄言なり。國史をえらばしめ給ふは、天皇の功にして、御代の譽なるに、かくし給ふ理やはある。たとひ詔は世にしられずとも、古事記をだに見給はゞ、などかするさゞらむ。意ふに、天武天皇の詔をしるせる書もありしによりて、安萬侶にならずらへ、なまさかしきをのこのつくりいだし、偽書なりけらし。しかはあれど、弘仁私記の序にもひきつれば、大くだれる書にもあらじ。國學のわざにもくからず。しきしまの道にもあきらかなりや。其文面はみやびかにして、うるはしう辭も雅しうして、さとびず。これ世の中の博雅君子達にもめでらるゝ所なり。譬ばさるべきすぢにもあらなきが、かんだちめなどまで

なりのぼりて、われはがほに家のうちをかざり、人にをとらじとおもへるが如し。こゝには下のしなにさだめつべし。老聃が蹟を慕ひ、莊周がながれを汲つるをのこと見えて、自然なるさまをのみたふとぶから、其撰も道々しき事をばはぶき、をしへがましきことをばのぞきぬ。故古事記によるときは、神の御代には道も教もなかりしが如し。そがうへ帝紀本辭の譬喩をもえさとらず。天照大御神月夜見の尊をば、神漏岐神漏美の二柱、交合してうみ給ふちふたゞしき傳をばしらずがほに、神漏岐の御眼をあらひ給ふにあれまし、といふ妄言をしも經として、天神の次二ツに高皇產靈神皇產靈神をしるせるたぐひ、其誤をいひもてかゝなへば、兩の手の指にもあまり、あしびきの山鳥の尾のしだりをのながものがたりともならなん。書も道を載てこそたふとけれ。たとひ文面はうるはしくも、道をし傳へざらむには、あだかもかたほなるをうなのいろどりがざれるが如し。これをのれが古事記をうべなはざるこゝろばへなり。本居宣長もなべてならぬ人にはおはすめれど、いたく歌書の言の葉を好めるをもて、文面の美きにまどひ、言の葉のさとびざるを愛て、こよなき書ぞとおもひあやまつから、傳をさへ

つくりてほめたふとみ、自餘をおとしめむとて、舊事紀、日本書紀をいひつけつめ

り。○頼因云、此の説、舊事紀の辯護に勉めたりと雖、上の舊事紀辨妄の辨を悉く是認して、偽書なる事を自白せりと云ふべし。

然して、沼田は、古書に引據したるものに、舊事紀とありといへど、弘仁私記序日本書紀弘仁

序私記には、

略○上先是淨御原天皇御宇之日、氣長帶日天皇之皇子、近江天皇同母弟也。有舍人、姓稗田、名阿禮、年廿八。天

後也。女命之爲人謹恪、聞見聰慧、天皇勅阿禮使習帝、王本記及先代舊事。豐御食炊屋姫天皇廿八年、上宮太

子鳥大臣共議、錄天皇記及國記、臣連伴造國造百八十部并公民等本記、又自天地開闢、至豐御食炊屋姫天皇之舊事。

と見えて、舊事紀とは無し。然ればその別物なること明かにして、世に云々するは、是普通流布本の釋日本紀を孫引せるに據れる誤謬なり。

なほ古事記と舊事紀と同日に論ずべからざることは、萬葉集この書は橘諸兄公撰集に従事し、大伴家持卿の大成せりと、普通に言ひならへり。に、

古事記曰、輕太子奸輕大郎女、故其太子流於伊豫湯也。此時衣通王不堪戀慕而追

往時歌曰、

君之行氣長久成奴山多豆、乃迎乎將往待爾者不待。此云山多豆者、是今造木者也。

と引用したるによりても、古事記の方正しくて、且古きものなるを知るべし。然れば、古事記をフルコトブミと打まかせて訓みしこと疑を容れざるべし。そは後世に、舊事紀といふ書の出でんことを、誰か豫に知りて、古事記をフルコトブミと訓むことを憚かるべき理由あるべけんや。世の論者一考すべし。

以上の諸説によりて、舊事紀は古事記よりも、後の書にして、又偽書なること明なり。

二 撰録の緣由

本書の成れる趣は、弘仁私記序に、

略○上 先是淨御原天皇御宇之日、氣長帶日天皇之皇子、有舍人、姓稗田、名阿禮、年廿八。近江天皇同母弟也。 有舍人、姓稗田、名阿禮、年廿八。之後也。命 爲人謹恪、聞見聰慧。天皇勅阿禮使習帝王本記及先代舊事。豐御食炊屋姫并公、民等本記、又自天地開闢、至豐御食炊屋姫天皇、謂之舊事。未令撰録、世運遷代、豐國成 和銅五年正月廿八日、豐國成、天初上彼書、所謂古事記三卷者也。 皇年號也。 初上彼書、所謂古事記三卷者也。とあるによりて明なり。

三 撰者の略傳

本書の撰者は太朝臣安麻呂なり。今その家系を釋ぬるに、新撰姓氏錄左京皇別上に、多朝臣、出自諡神武皇子神八井耳命之後也。 日本紀合と見え。故文學博士栗田寛氏の新撰姓氏錄考證卷之二(百九十七頁ヨリ)に、

古事記に、神八井耳命者、意富臣云々等祖也、とある意富は、多に同じく、書紀にも、神八井耳命云々、即是多、臣始祖也とみえ、和名抄に、大和國十市郡、神八井耳命、即是多、臣始祖也、和名抄に、大和國十市郡、神八井耳命、即是多、臣始祖也、和名抄に、大和國十市郡、 多坐彌志理都比古神社。臨時祭式を、於布とあるにて、其誤をしるべく、大和なるをも准へて知るべし。○中 今も

十市郡に多村ありて、大とも書り。神名帳に、多坐彌志理都比古神社。臨時祭式に、太社とみえ、或作多社とある是にて、此社今も多村にあり。 社傳に、彌志理都比古とは、身退津彦の義也と云り。其は古事記(神武段)に、天皇崩後、其庶兄當藝志美々命娶其嫡后伊須氣余理比賣之時、將殺其三弟、日子八井耳命、神八井耳命、神沼河耳命也。 而謀之間、其御祖伊須氣余理比賣、患苦而以歌令知其御子等、歌曰、佐韋

賀波用佐井河自なり久毛多知和多理雲立渡り宇泥備夜麻畝傍山許能波佐夜藝
 奴木葉の騒ぐ加是布加牟登須風將吹なり。又歌曰宇泥備夜麻畝傍山比流波久
 毛登韋晝は雲與居なり由布佐禮婆夕在者加是布加牟登會風將吹也許能波佐夜
 牙流木葉さわげる也。於是其御子聞知而驚乃爲將殺當藝志美々之時神沼河耳命
 曰其兄神八井耳命那泥汝命持兵入而殺當藝志美々故持兵入以將殺之時
 手足和那々岐豆不得殺故爾其弟神沼河耳命乞其兄所持之兵入殺當藝志美
 々故亦稱其御名謂建沼河耳命爾神八井耳命讓弟建沼河耳命曰吾者不
 能殺仇汝命既得殺仇故吾雖兄不宜爲上是以汝命爲上治天下僕者扶汝命爲忌人
 而仕奉也とあるにて辨ふべし。景行卷に多臣祖武諸木天智卷に多臣蔣敷天武
 卷に多臣品治など見えて十三年十一月戊申朔多臣賜姓曰朝臣古事記を撰れた
 る太朝臣安麻呂も此氏人なり。
 又和州五郡十市高市宇智吉野宇陀神社神名帳大略注解卷四補闕この書信服しがたき説往々
 あれど奥書に于時文安第三丙寅之歲黃鐘上旬牟佐神彌宜散位正六位上宮道君述
 之在判ともありて無下に近來の僞書とも思はれざればこゝに擧げたりに。

十市郡 神社九所十九座

意富六所神社

神名帳曰大和國十市郡多坐彌志理都比古神社二座並名神大月次相嘗新嘗
 在意富郷意富村平森現在四座

現在四座之内左二座水知津彦神火知津姬神稱大宮預大祀也右二座彦皇子神
 命姫皇子神命稱若宮預小祀云々亦今殿二座小杜神命屋就神命稱別宮預小祀
 在本社去南一里二町平森但春日大床造營蓋若宮別宮四神並爲大杜之皇子神
 見神名帳。

多神宮注進狀草案

大宮二座

珍子聖津日靈神尊 皇像瓔玉坐

天祖聖津日靈神尊 神物圓鏡坐

若社四座

彦皇子神社皇孫日火靈神尊

姬皇子神社天媛日火靈神尊

樹森神社瓊玉弋神命

日月神社火滿瓊神命

別宮二座

子部神社皇弟天火子日命

神像統玉坐

子部神社王弟天火子根命

同上

已上神社在意富鄉

多朝臣爲禰宜、肥直爲祝部、

葛城高岡宮御宇神淳名川耳天皇

諡曰綏靖、爲人皇二代。

御世二年辛巳之歲春、中皇弟神八井

耳命自帝宮以降、居於當國春日縣

後改爲市縣。

造營大宅、鹽梅國政、斯蓋起立神籬磐境、祭

禮皇祖天神、陳幣物、啓祝詞曰云々

（祝詞アレドモイト後ノ文也）

以答神祇之恩、而主神事之典焉、使

縣主遠祖大日諸命

鴨王命之子。

爲祝而奉仕之、泊乎磯城瑞籬宮御宇、御間城入彥五十瓊

殖天皇

諡曰崇神、爲人皇十代。

御世七年庚寅之歲冬中、依卜合祭八十萬群神之時、詔武惠賀

前命

神八井耳命五世孫、爲彥惠賀別命子也。

改作神祠奉齋祀、珍御子命皇御孫命、祈寶天津日瓊玉命、天璽

鏡、鏡神等、號社地曰太鄉、定天社封神地、舊名春日宮

當神社與河內國日下縣神社共所、祭神爲一同、神格互得春日之名也。

今云多神社、其後志賀高穴穗宮御宇、稚足彥天皇御世五年乙亥之歲、初秋、詔武惠賀

前命孫仲津臣

武彌依米命子。

爲祭多神之主、負多氏、依社號也、是同天皇依神託、詔仲津臣奉

齋祀外戚天神皇妃兩神於目原地、今日原神社是也、及于泊瀨朝倉宮御宇、大泊瀨幼

武天皇、詔六世孫螺贏

戒歡子、清眼弟。

被遣諸國、收斂蠶兒、誤聚小子奉貢之、天皇咲以小子賜

螺贏、詔曰、汝宜自養、于時螺贏即養小子於高邊、仍賜爲小子部連、此小子等及壯、令住

我多鄉、俗號其處云子部里、即位九年乙巳、初春、天皇依靈夢、詔螺贏奉祭祀皇枝彥日

根兩神於子部里、今天子部神社是也、至於淨御原御宇、天淳中原瀛真人天皇

諡曰天武、爲人

皇四代、即位十三年甲申、仲冬、改天下之萬民姓而分爲八等之目、多清眼十一世孫小錦

下品治

將敷子。

賜姓曰多朝臣、厥后和銅五年壬子、孟春、正五位上太安麻呂

品治子也、安麻呂改氏多

復舊氏、奉勅撰古事記三卷、以獻上之、養老四年庚申、仲夏、一品舍人親王奉勅日本書

紀三十卷、于時安麻呂預筆、削既功畢、因以授從四位下、爲太氏長者、加位補民部卿、然

後水火知男女神、延曆五年

丙戌。

孟夏、望前、奉授正四位上、勳六等、永治改元年

辛酉。

季夏、初旬、進加神位、階奉授正一位、充位田納神稅、先是、制撰弘仁式之節、改入神祇官神牒、

每春冬預四度

祈年月次、相嘗新嘗。

官幣、奉祈禱、年穀豐稔、修禮請鎮、護天下安全、致敬應令旨、獻

注進如右狀謹恐啓白。

久安五年己三月十三日

禰宜從五位下多朝臣常磨
祝部正六位上肥直尙弼
祝部正六位下川邊連恭和

謹上新國府守藤原朝臣殿

又同書に

下居此云乎利伊與降神社一座神八井耳命之靈是即太朝臣小子部連肥直都介直

志貴縣主等遠祖也。又河内國志貴鄉縣主神社同體異名也。神名帳河内國志紀郡志貴

内志貴縣主祖神是也。與之大和志貴縣主祖神爲同名異神也云々。姓氏錄志貴縣主多朝臣同祖神八井耳命之後也。螺贏神社一座雷螺贏靈亦云。

雷神。是即小子部連遠祖在子部里未預官幣。

永享五年仲冬七日

牟佐神社

禰宜無位宮道君述之在判

又特選神名牒大和國下、市郡に、

多坐禰志理都比古神社二座並名神大月次相嘗新嘗

祭神彌志理都比古神

姫神

祭日四月三月並廿日

社格郷社

所在 多村

小杜神命神社

祭神太朝臣安麻呂

祭日一月廿八日

社格

所在 多村字木下

とも見えたり。

次に著者の履歴を考ふるに、續日本紀卷三に、慶雲元年正月癸巳〇七詔〇中授正六位下太朝臣安磨從五位下とあるを初見とし、次に同書卷五に、和銅四年四月壬午〇七詔叙文武百寮成選者位〇中授正五位下太朝臣安磨正五位上。また同書卷六に、

靈龜元年正月癸巳、日十授正五位上太朝臣安麿從四位下。同二年九月乙未、日二十以從四位下太朝臣安麿爲氏長者。と見えたり。其の後民部卿を拜し、養老七年癸亥七月七日卒去せり。そは同書卷九に、養老七年七月庚午、日七民部卿從四位下太朝臣安麿卒、と見えたるにて知らるゝなり。明治四十四年三月十三日從三位を贈られたり。今因に、その父祖の履歷を釋ぬれば、前に擧げたる和州五郡神社名帳大略注解卷四補闕に、小錦下品治、蔣敷子、また正五位上太安麻呂品治子とありて、その祖父蔣敷のことは、日本書紀卷二十七天智天皇紀の首に、

九月、皇太子御長津宮、以織冠授於百濟王子豐璋、復以多臣蔣敷之妹妻之焉。とあるのみにて他に所見なけれど、父品治に就いては、日本書紀卷二十八に、

天武天皇元年六月壬午、日二十詔村國連男依和珥部臣君手、身毛君廣曰、今聞近江朝廷之臣等爲朕謀害。是以汝等三人急往美濃國、告安八磨郡湯沐令多臣品治、宣示機要。而先發當郡兵、仍經國司等、差發諸軍、急塞不破道、朕今發路。七月辛卯、日二天皇遣紀臣阿閉麻呂、多臣品治、三輪君子首、置始連菟、率數萬衆、自伊勢大山越之向倭。且遣村國連男依、書首根麻呂、和珥部臣君手、膽香瓦臣安倍、率數萬衆、自不破出直入。

近江、恐其衆與近江師難別、以赤色著衣上、然後、別命多臣品治、率三千衆、屯荊荻野、遣田中臣足麻呂、令守倉歷道。

又、同書卷二十九に、

十二年十二月丙寅、日三十遣諸王五位伊勢王、大錦下羽田公八國、小錦下多臣品治、小錦下中臣連大島、并判官、錄史、工匠者等、巡行天下、限分諸國之境堺。然是年不堪限分。

十四年九月辛酉、日八十天皇御大安殿、喚王卿等於殿前、以令博戲。是日、日中多朝臣品治、日中凡十人賜御衣袴。

又、同書卷三十に、

持統天皇十年八月甲午、日二十以直廣壹授多朝臣品治、并賜物、褒美元從之功、與堅守關事。引證の文の、凡て印行の國史と違ふは、校本に據れるなり、看る者誤ること勿れ。

と見えて、品治の國家の功臣たるを知るに足れり。次に種田阿禮の傳は、弘仁私記序に、

○上淨御原天皇御宇之日、氣長帶日天皇之皇子、有舍人、姓稗田、名阿禮、年廿八、命之、命之後、近江天皇同母弟也。

也。爲人謹恪聞見聰慧、天皇勅阿禮使習帝王本記及先代舊事。豐御食炊屋姫天皇廿八年、上宮太子島大臣共議、錄天皇記及國記臣連伴造國造百八十部并公民等本記又自天地開闢至豐御食炊屋姫天皇謂之舊事。未令撰錄、世運遷代豐國成姬天皇臨軒之季、天命開別天皇第四皇女也。軒者、楓上板也。謂御宇馬臨軒。詔正五位上安麻呂俾撰阿禮所誦之言。和銅五年正月廿八日、豐國成姬天皇年號也。初上彼書、所謂古事記三卷者也。略。○下

と見えたり。この稗田氏は姓氏錄に見えざれど、この氏の猿女君なる由は西宮記に、猿女依縫殿寮解内侍奏補之とありて、その裏書に、

貢猿女事。弘仁四年十月廿八日、猿女公氏之女一人進縫殿寮。延喜廿年十月十四日、昨尙侍令奏縫殿寮申以稗田福貞子請爲稗田海子死闕替。

とあるを併せ考ふるに女舍人ヒトナなると思はるゝなり。然るに前掲の弘仁私記序に、有舍人姓稗田名阿禮とのみあるにより、これを男舍人なりといふ説もありて、彼是これを論ぜり。今左にそを抄出すべし。

羽後佐藤信衛氏の稗田阿禮に就きて大八洲雜誌に、

橋村氏の古事記をよめる長歌に、刀自と朝臣とのいさを、云々といへるあり。刀自とは阿禮をさしたるにや、いぶかしさの餘り、本會に質問しゝに、阿禮は女な

りといふ説は、古史徵開題記に委し。橋村氏も此説によられしなりとの教示を得たり。古史徵の著者平田翁は、余の尊信する處にて、我秋田の産なれば、其著書の多分は、幸に見るを得、而して開題記の他にも、翁は阿禮を女なりといへり。しかれども、阿禮を女なりといふ説は、余の信ぜざる處也。明治昭代活字等の行はるゝにつけ、歴史上の研究も行き届き、阿禮は天武帝の舍人にして、有髯の男子なりといふ説は、既に世に行はれ居るにあらずや。多くの著書、就中萩野由之氏の中等教育日本歴史、殊に小中村義象、落合直文、兩氏合著新撰日本外史三編には、桂舟の筆になれる人物をも書きて、阿禮即有髯の老爺が、太安麻呂に物語するさまをも添へられたり。余はこの阿禮を男子なりといふ説を信ずる者也。これに對して、伊勢の木野戸勝隆氏は稗田阿禮の考大八洲雜誌に、前説を駁し、女舍人なることを辯ぜり。

稗田阿禮は天鈿女命の後裔なる猿女君の族にて、天武天皇に仕奉りし女刀禰ヒトナなり。其の天鈿女命の子孫なる事は、弘仁私記序に、先是淨御原天皇御宇之日、有舍人。姓稗田、名阿禮、云々とある本註に、阿禮、天鈿女命後也と見え、また齋部氏家牒に

も阿禮者、宇治土公庶流、天鈿女命之末葉也とあるにて知られたり。稗田氏の猿女君なる由は、西宮記に猿女依縫殿寮解内侍奏補之とある裏書に貢猿女事弘仁四年十月廿八日、猿女公氏之女一人進縫殿寮、延喜廿年十月十四日、昨尙侍令奏縫殿寮申、以稗田福貞子請爲、稗田海子死闕替云、○頼國云、類聚三代格卷一に載せた位下行左中辨兼攝津守小野朝臣野主等解傳、猿女之興國史詳矣。其後不絶、今猶見在。又猿女養田、在近江國和邇村山城國小野郷、今小野臣和邇部臣等、既非其氏、被供猿女、熟搜事緒、上件兩氏、食人利田、不顧耻辱、拙吏相容、無加督察也。亂神事於先代、穢氏族於後裔、積日經年、恐成舊貫。望請令下所司嚴加捉搦、斷用非氏。然則祭祀無濫、家門得正。謹請官裁者、搜檢舊記、所陳有實。右大臣宣奉勅、宜改正之者。仍兩氏猿女、從停廢、定猿女公氏之女一人、進縫殿寮、隨闕即補、以爲恒例。弘仁四年十月廿八日とあり。なほ此格文は、類聚國史にも見えたる事、木野戸氏の説の如し。天曆九年正月二十五日、右大臣令奏、縫殿寮申、被給官符於大和近江國氏人、令差進猿女三人死闕替云、と見えたるにて知らる。さて稗田とは、住所の地名を負へるにぞありける。其は六人部是香の説に、神名式なる大和國添上郡賣田神社を、今本にヒメタとあり。大和志に、在稗田村、今稱三社明神と、元は此賣田と有りけむを脱せしなるべく、此猿女君の代々領居し地なるから、其遠祖を祭れるなるべし。又式に、近江國伊香郡賣比多神社も、今本にヒメタと訓み、古本に比賣多とあり。此も鈿女命を祭れるかといへる如くにて、近江國にも猿女養田ありし事、類

聚國史、また三代格弘仁四年十月の太政官符に見えたり。かくて猿女君は、遠祖よりして、婦女の朝廷に奉仕せし事先哲の説の如くなれば、稗田阿禮の女刀禰なるは、昭々として明なるにあらずや。されど太壑先生常にいへらく、古人言あり。知己を千載に待つと。豈信を不信の人に求めむやと。されば有髯の男子なりと想像して、書にかゝせたらむを信ずる人は、とまれかくまれ。先師太清先生の神典翼、皇典翼の中より抄出して、同好の士に示すになむ。

附記、西宮記に稗と禰と書けるが、新撰龜相記序にも、稗田阿禮と記せり。また、開題記に引出でられたる、萬葉集なる志斐、姫が事をも、考へ合はすべくこそ。

又これに對して、佐藤氏は再論稗田阿禮(大八洲雜誌 第百廿五號所載)と題し、再び之を辯駁せり。

○上一氏○木野戸氏を指すガ引證セシ所ノ弘仁私記序ニモ、有舍人姓稗田名阿禮トアルニアラズヤ。舍人ハ刀禰入殿入ノ約ナリナド云説アリテ、男女總テヲイヘルモノ、如クナレドモ、單ニ舍人トイヘバ、男子ト信ジテ可ナリ。大寶令ニ、舍人ハ中務省及東宮ニ屬スル職ニシテ、大内小ノ別アリ。單ニ稱呼上ヨリ考レバ、内舍人

ハ女子ノ職名ノ如ク聞ユレド、夫反テ帶劔侍衛ノ職ナリ。往昔人丸ト稱セル女モアリシカド、天武ノ朝、高市皇太子ノ舍人トイヘバ、柿本ノ大人ナリシナリ。天智ノ皇太子廢立ノ際、大海人ヲ廢シテ大友ヲ立ツ。四年、天皇病篤シ、大海人剃髮シテ吉野ニ入ル。舍人以下之ニ從フ者多シ。蓋シ密ニ圖ル所アルナリ。時人評シテ、虎ニ翼シテ野ニ放ツニ異ラズ云々トアリ。此舍人中ニモ女ハ籠レリヤ不審シ。既ニ如是單ニ舍人トイヘバ、男子ヲ指スモノナルコト、深ク考覈セザルベカラズ。

一、稗田福貞子ハ、正シク本文ニ照シテ女子タルコト、無論。蓋シ阿禮ニ後ル、コト殆一百年、果シテ阿禮ノ子孫ナルヤ否ヤハ知リ難シ。

當時我日本ノ人口ハ、少クモ四五百萬アリシナラム。稗田姓ハ一家ニ限リテ、果シテ猿女ニ貢セラレタル者ノミナル乎。又男子ハ此家ニ生レザリシカ、一概ニ斷定シ難カラシ。加之福貞子海子ト女子タル特稱ヲ明記シアリナガラ、阿禮ニハ、猿女トモ何トモ女ニフサハシキ稱呼一モ之アルコトナケレバ、彌以男子ト信ゼザルヲ得ザルヲヤ。

一、篤胤翁ハ、其自著神代系圖ニ、天宇受賣命、此神者御巫猿女君等之祖也ト記シアルヲ以、此神ノ裔孫ハ、皆女子ナリト想像シ、阿禮ヲモ女ナリト云ヒシニハアラザル乎。

一、天武ノ朝ニハ、男女ノ稱及其職名モ明ラカナリシナリ。天武ノ夫人ヲ氷上ノ大刀自ト云ヒ、不比等ノ妻橘三千代ハ内命婦タリシナリ。當時女官ヲ始メ、女官職名ヲ確定セラレタルハ、下中臈、東豎子、采女、女房、侍女、郎女、娘子、何子、何刀自、某母、妻妾ヲ確定セラレタルハ、姉妹ナド、女ニフサハシキ唱ヘアリテ、萬葉ニモ舍人娘子ナド見エタリ。

一、阿禮ヲ猿女ト假定センニ、其貢セラレタル猿女ノ職掌ハ、如何ナル事ヲ執リ行フモノナルヤ。神代紀猿女ノ古事ニ徵スレバ、戲樂ヲ奏スルモノ、如シ。果シテ然ラバ、苟モ天武ガ殊ニ勅シテ、歷代先皇ノ日嗣及舊辭ヲ誦習セシメ、以修史ノ底本トナサムトノ叡慮ナレバ、假令當時君臣相親ミ敬而遠之如キ弊ナカリシトスルモ、侍臣數多ノ男子ヲ擱キテ、猿女ニ誦習セシメタリトハ、ウベナヒ難キ説ト云ベシ。

一、氏ハ志斐ノ嬪ガ事ヲ考合スベシトイヘリ。萬葉二卷、否ナト云ヘド、強留云々

ノ歌ナラム。這ハ強ヒテ戯言交リノ昔語リナドスル嫗ニテ、時ニ飽カセ玉フコトモアレド、持統女身ニ坐セバ、折々其ガ物語ヲ聞キ玉ヒシマデニテ、天武ト猿女ノ關係トハ、天壤ノ差アリテ比較ニハナラザルナリ。

といへり。これに對して、いまに木野戸氏の對答なしといへども、予もまた、木野戸氏と同説なれば、聊か左に述ぶる所あるべし。

按ずるに、佐藤氏の説に、舍人ハ刀禰入、殿入ノ約ナリト云説アリテ、男女總テヲイヘルモノ、如クナレドモ、單ニ舍人トイヘバ、男子ト信ジテ可ナリ云々、と云はれたれど、是舍人の文字に拘泥したる説なり。弘仁私記序に有舍人、姓稗田名阿禮、とある舍人の文字は、もと古事記の表文に、舍人とあるによりて書かれたるなり。その表文は、漢文に書かんがために、刀禰に舍人の字を充てたる者にて、表文を漢文體に作らんとために、殊更に文字を改めたる例をいはゞ、伊弉諾伊弉丹尊を二靈とし、高倉下を高倉としたるが如し。然れども漢文體なる儀式などには、これを刀禰と假字書にせるもあり。而して、刀禰の義は、神樂譜入文卷下に、記傳三十三五十五、舍人の下云、又刀禰子と云稱あり。此は舍人とは、本より別なり。廣瀬大忌祭祝詞に、倭國乃六御縣能

刀禰男女爾至萬豆云云。大神宮儀式帳に、二箇郡司子弟及刀禰等。中右記に、嘉保二年云々、大原刀禰等爲兩院下部云云。又伊勢神宮の書等に、宇治郷刀禰沼木郷惣刀禰諸郷刀禰などあり。後拾遺神祇部詞書に、里の刀禰とも有。散位をも刀禰とよみ、命婦官人などをヒメト子と訓り。凡て刀禰とは、もと上中下に亘りて、公に仕奉る者の總名にて、甚賤き品の者迄を云り。故後には、おのづから賤き稱の如くにもなれるなり。神樂歌に、海人の刀禰とあるも、海人は公の御贄を捕事を、仕奉る故に云り。里刀禰は村長など云なるべし云々。名義は伴トモ之部ノベなるべし云々。また、鈴木重胤の祝詞講義廣瀬大忌祭の條に、刀禰男女爾至萬豆、刀禰は處主トホにて、戸母トボを男ト女メに依て其稱の易るなり。戸母は女に限れること云も更なるが、刀禰は打任せては男の稱なるを、比賣刀禰と云は女の稱とも成れるなり。故此に刀禰男女とは云るなり。偕此に刀禰と云るは、倭國六縣の縣主より始て、其處々の里長を云なりと見えたり。これらの中首肯し難き點もあれど、刀禰は伴之部なるべしと云へる説穩かなり。又大神宮儀式帳解卷二十に、刀禰の意は、賀茂眞淵祝詞考の説宜し。舍人ももとは刀禰トホ入リの意ならん。江次第抄、刀禰者六位也。白馬豐明大節故召六位已上人也。とあれど、六位をすべて刀禰といふは、ひが事也といへり。

昔は諸郷刀禰あり。神郡刀禰は齋王判任し、且宇治沼木等の郷の刀禰は權禰宜を兼任たり。公文筆海大中臣頼忠小俣村惣刀禰職歎狀を祭王に上る事あり。又弘安五年四月九日、正六位上兄國時尙を射和村刀禰職に任よし見え、氏經卿日次記、永和三年十一月廿七日、宇治郷刀禰等に御常供田堰可修治、由應宣を下さるゝ事あり。又公文筆海抄刀禰任料を注す處に、諸郷刀禰二疋、宇治郷三疋云々、但貞應之度馬、一疋云々、弘安八十二馬一疋進之、同初心抄刀禰職任符書様を注し、刀禰等或祭王迂替每度被召任符料、或所職相續之時、賜任符之由申之、先例不同歟、雖然近例每度被召之と見ゆ。その職神事にも仕れども、公事政事を奉行する方專にて、近き世まで里長刀禰をつとめ、殊に土地の事を專にあづかれり。嘉曆勅使記、宇治官道修治云々、在地刀禰相共殊可令致沙汰。又年中行事正月一日

應宣

宇治郷刀禰等

可早任先例令修治御常供田堰溝事

右件堰溝任先例可令修治之狀所宣如件以宣。

年號正月一日

禰宜荒木田神主判

十員皆同

と見え、同條中刀禰見ゆれば、大刀禰、中刀禰、小刀禰の稱ある事しるしとありて、この神郡の刀禰に、大中小の三種あることを知るべしと云へり。猶云は、往し年田中頼庸氏の家にて、飯田武郷氏の伴信友大人の説なりとて、阿禮若し婦人ならば、命婦と有るべしと云はれたる時に、予の云へるは、命婦は五位以上の高官の人にて、選叙凡内外五位以上勅授とあるを始め、律の議貴の下にも通貴とあり。阿禮の然る官職なり、その他五位以上の貴き事は、國史令式等にも數多見えたるが如し。阿禮の然る官職なりし事、更に所見なし。抑、舍人は支那にては、古く天子の左右に親近せるもの、稱なりしかど、唐の頃には、私屬の官號と爲りし事なれば、皇國に尊卑及び男女の刀禰あるに依りて、舍人の字を充られしなるべく、周禮舍人の注に、舍者人所居也、宿衛爲舍次とあるは、男女に通じて、舍人の語の古義と思はるゝ而已ならず。此所の師古の注にも、舍人親近左右之通稱、後遂爲私屬官號とあるにても、然は思はるゝなり。漢書紀の註に、師古曰、舍人親近左右之通稱也。後遂以爲私屬官號。また同書、評林卷九十九上、王莽傳に、太后詔曰、公自期百姓家給、是以聽之。其令公奉舍人賞賜皆倍故、師古曰、奉所食之奉也。舍人私府吏員也。倍故數多於故各一倍也。茅坤曰、上に引ける類聚國史、三代格にも、猿女は一員驪四海心驪群小心。百姓家給人足とあり。

にして、平常は縫殿寮に仕ふるばかりの卑職なれば、命婦など云ふ字を充つべくも非ざるなり。はた漢文にもものすとては、日本紀の牛酒斧鉞は更にも云はず。此の序にも、二靈天劍等の造語さへあるは、勢の免かれ難き所なれども、舎人の字は、漢土の古書に明徴ありて採用られけむを、彼土も古書の多く逸したれば、今傳はる書籍に見ずとも、上の諸書と、賣太神社の神體とによりて、婦人と定むべしと云ひければ、兩氏はさもあるべけれど、猶考ふべきよし云はれしが、共に青山の露と消え果しは、甚く哀しき極なりけり。

四 古寫傳本の種類

◎眞福寺本

三帖

本書原本は、楮紙粘葉本八行二十字乃至二十三字詰に認む。一に大須本とも稱す。尾張國名古屋市門前町眞言宗眞福寺俗に大洲の觀音に傳來せるものにして、今は國寶となれり。これ古寫本中の最古のものたるのみならず、且善本といふべし。これについては、吾友菅政友氏の識されたる眞福寺本古事記由來考に、能くその由

來を記述せられたれば左に抄録すべし。

皇國ノ史ノ今ニ傳ハレルハ、古事記バカリ古キハナケレド、何レノ本モ語ノ脱タル字ノ誤レルナド、イトミダリガハシキニ、尾張ノ眞福寺ナルハ、古クヨリ傳ヘ來タル本ニテ、誤レルフシモ脱ヌル語モ少ナケレバ、本居鈴屋ノ傳ニモ、此本ヲ主トハトリタレド、ソレハタ、此ノ本書ヲ見シニハアラデ、其ヲ寫シタルモノニヨラレシト覺シケレバ、○頼國云く、この事に就いては、先年自著己亥叢說上巻古事記の下に云の大人、いかで然る虚偽あるべき。きはめて轉寫の然も善からぬ本に依られしならむと云へりしを、去ぬる明治十五年の四月に、伊勢國松坂なる本居家にて、翁の校本を拜見せしに、寛永版の古事記に、諸本を委しく書入れられ、其の押紙に、天明六年丙午、尾州源君の眞福寺本を寫さしめられし時、寫人の別に寫し置ける本を借て校合す云々とありしにて、予が信仰の違はざるを證せり。また石原正明の年々隨筆に、尾張に物して、無所得上人とぶらひに、眞福寺に行きて、古書なども多くみたりし中、古事記の抄本あり。奥書なく、いつ頃のものか、定めがたけれど、此の寺の所藏は、延慶元年より、古事記の抄本あり。下なるが多かり、其の中にも、古色みゆる物なり。これ、いはしへののみ、古事記の許に降造はされし所の文を舉げたり。然るに、二の學友は、石原氏の偽作ならむと云へりしに、予一切點無きを、如此詳に調點あり。然るに、一の學友は、これを疑ひ、眞福寺本と云へりしに、予答へて云はく、石原氏は名古屋の遠からざる地の人なれば、忽に暴露はるべき偽を云ふべくも非じ。はた此の文に、古事記の抄本とありて、全本とは云はざるなり。然れば、所謂眞福寺本の古事記の外に、古書の有るならむと辨へつれど、學友は更に諾へる氣色無かりせしに、此も同年、予彼の寺に來きて、見つける書籍の中に、古事記上巻抄と題して、年々隨筆に記せる文あり。此を寫し取り來

て、彼の友人に示せて其の疑を解けり。此を以ても、ミダリナルコトモ多キゾカシ。タ漫に古人を疑ふことは、慎むべきわざなりかし。」
トヘバ、白檮原宮段ナル高倉下ノ言ニ、已夢云トアリテ、末ニ結ビタル辭ナクテハ聞エヌマ、傳ニハ故建御雷神教曰穿汝之倉頂以此刀墮入ノ十七字ヲ補ヒタレド、本書ニハモト夢之トアリシヲ、筆畫ノ似タルマ、ニ寫シヒガメタルニテ、夢之トスレバ、故如夢教ト受タルツヅキモ明ニテ、マダ惑フベキフシモナシ、故古書ハ一字ナリトテ、オロソカニハスマジキ者ヲナド、人ノイフメレバ、オノレモ年頃其本ノユカシカリシニ、コノ頃オモホエズ見ルコトヲ得シハ、又ナキ幸ナリキ。扱、其奥書ニヨリテ、其傳ハリ來ヌル緣故ヲ按フニ、先ヅ文永三年二月仲旬書寫畢、神祇權大副大中臣定世之トアル、コノ定世卿ハ、祭主從三位神祇大副隆世卿ノ子ニテ、正元二年十一月十日十四歳ニテ神祇權大副ニ任ジ、弘長三年五月廿四日正四位下ニ叙シ、同キ六年ノ四月十日ニ祭主トナリ、弘安十一年十二月四日ニ從三位ニナサレ、永仁五年十二月廿二日五十一才ニテ薨レヌ。サレバ、此書寫シ、ハ、卿ノ二十才ノ春ナリ。次ニ同六年九月廿九日於燈下一見畢、建治四年仲春廿七日

彼岸 又一日 又一見畢、宿執之至猶在神事爲之如何ト見エタル六年ハ廿三歳。建治四年

ハ三十四才ノヲリナリキ。コノ卿ノ子ヲ定忠トイヒテ、祭主神祇大副トナリ。其子ノ親忠トイヘルハ、正和二年二月六日ニ神祇權大副トナリ。同ジ四月十日正四位下ニ叙シ、元德三年三月十一日祭主ニ任ジ、同キ十二月二日從三位ニハ昇ラレタリ。次ノ奥書ニ、借請親忠朝臣一本吉田大納言定房被所望之間、依家君御命書寫進畢。又一本書寫之止之トアルハ、定世卿ノ遺本ヲ親忠朝臣ニ借リテ二本ヲ寫シ、其一ハ吉田定房卿ニ贈リ、一ヲバ家ニトメシモノト知ラレタレド、寫シ、人ノ名モ記サズ。ハタ、年號モナケレバ、誰人ノ何レノ年ニ書キタリトモ定カナラチド、コ、ニ親忠朝臣トアルモテ思フニ、從三位ニハナラレヌ程ナルベケレバ、元德三年ノ前ナルコトシルク、又、定房ヲ大納言トアル、コノ卿ハ、元應元年十月二十七日ニ權大納言ニナラレシカバ、コノ年ノ後ニテ、元應元德ノ十年アマリ程ナル事モ明ケシ。サテ此等ノ奥書ドモハ、前ノ本ノ者ナルヲ、後ノ人ノモトノマ、ニ寫シタルナリ。今アル本ハ三冊ニナシテ、冊ゴトニ末ノ綴リ糸ノ下ニ、上冊ニハ執筆賢瑜、俗老廿八歳。中冊ニハ執筆金剛資賢瑜、俗老廿八。下冊ニハ執筆賢瑜、俗老廿九ト小字ニ記シタルニテ、寫シ、者ノ名ヲバシラレタリ。○頼國云く、執筆者ノ名

たるにより、これを發見せざ。コノ賢瑜ハ同ジ眞福寺ニ傳ヘタル祕藏寶鑰トイヘル書
 賢瑜廿七トアルニヨレバ眞福寺ノ僧ナル事モ其寫シ、年モ又奥書ハ本書ノ者
 ニテ賢瑜ノナラヌ事モオシテハカルベシ。サレバ、コノ古事記ハ寫シコソ應安
 ノ年ナレ、モト文永ノ者ナレバ、文永本トセシモ誣タリトハイフベカラズ。カ、
 ル古書ヲバ、カノ石板トイフモノニ寫シテ、遍ク世ニ傳ヘタラマシカバ、亦コヨナ
 キ寶ナランヲ、勢ナク力ナキ身ニテハ、ソレハタ如何ニカハセン。明治癸未四
 月廿日稿
 と云はれたるは、委しき考なりと云ふべし。

◎伊勢本

上卷一冊

また、應永本とも稱す。上卷のみにして中下卷缺たり。八行十七字詰に認む。原
 書は伊勢の足代弘訓叟の、塙保己一翁に贈られし本にて、田中頼庸氏の校訂古事記
 に所謂伊勢本と名づけしは、此の本のことなり。予が持てるは、彼の本を狩谷望之
 叟の寫されたるものにて、その奥書の文も、甚く盡食して、僅々三十四字を存するの
 みなり。この奥書は、伊勢一本の奥書を併せ見るべし。 卷尾に付したる足代弘訓叟の押紙に、

此古事記書寫ノ年號缺タリ。然レドモ、足代弘訓ガ蘭田三位守緒卿ノ所藏ノ古
 寫本ニテ校合シタル日本紀ノ奥書ニ、

又或本云正中三年四月十二日書寫了云々

元久二年五月書之、以直講中師員之本書寫之、卜部兼直。

奥記者令私記畢云々。

交了 祐徧之

正慶元年七月書寫之 尙憲

于時

應永三十年卯癸四月十七日、於志州荅志郡伊雜神戸花表亭、爲

末世神道興行、拭老眼書寫畢。

沙彌道祥花押生年七十六歳

トアル道祥ノ年齢ヲ以テ應永卅一年ノ寫本ナルコトイテジルシ。

右蘭田三位家本ノ日本紀、多分塙氏ノ許ニアリ。宇治山田ニ殘ル處三四冊ノミ
ナリ。

とあるにてこの書冊謄寫の年代明かなり。

◎伊勢一本 上卷一冊

本書も上卷のみにして中下卷とも缺たり。八行十七字詰に認む。その奥書に、

本云以伊州渡會郡宇治縣尾崎遍照院祐徧法印祕本寫之畢。

於裏書者到奥反古之裏寫之。故少々者面書之。少々者用

押紙委細。

金剛資惠觀云々

于時應永卅一年辰甲六月廿八日以興光寺之本書寫了。爰同以

尾崎遍照院之本令校了。

沙彌道祥生年七十才云々

同 應永卅三年丙午八月九日於志州荅志郡伊雜神戶依梨原

金剛佛子春瑜生廿六才

福爰坊書寫了。

とありて、應永三十三年僧春瑜の寫せるものなり。以上二書共に上卷のみを存するは、甚だ惜きことなり。而してこれを眞福寺本と比較するに同本と覺しくして、大同少異なり。

◎前田侯爵家本 三卷

本書は、舊金澤藩主前田侯爵家の藏本にして、九行十九字乃至廿一字詰に認む。予も一本を所藏せり。

上卷の奥書に云く、

勅本無此奥書

大永二年五月十七日以家傳本令書寫加

校合訖。敢勿許外見矣。

正三位卜部朝臣兼永

慶長十二年丁未潤四月上旬以 勅本校合畢

中卷の奥書に云く、

丁未潤四月上旬以 勅本校合畢

下卷の奥書に云く、

古事記舊事紀兩本從 禁裏様

御尋之旨、一乘院様被仰出候條、愚本進上之

處、即達叡覽、豈非眉目乎。其後經

數日被返下畢。最可爲累家鴻寶而已。

慶長十一年丙午六月日

祐範花押

丁未 潤四月上旬以 勅本校合畢

古事記舊事紀兩部 勅本、一乘院様

被仰出之條致懇望、全部眞名假名朱墨

點以下遂校合、最可爲證本而已。

慶長十二年丁未潤四月中旬

祐範花押

とありて、この筆者祐範は、春日の社家にして、時慶卿記慶長十九年六月二十日の條に、早朝一乘院殿參入暫伺能之書迄見之ヲ寫、春日社家祐範ガコトヲ初而聞。日本紀讀ト。又哥學等在之者ト、連歌モ紹巴ニ付而仕トと見えたる人なり。

◎中津本 三卷

こは中津廣昵氏廣昵氏は、舊幕臣中津三左衛門廣多氏の三男にして、文化元年甲子年八月二年頃故ありて離縁となり、安政五年午卒去せり。の寫本なるによりて、世に中津本といふ。八行十五字詰に認む。その奥書に

右古事記三冊以林崎文庫古寫本校正

文政二年八月十八日 藤原廣昵

と見え、延佳本延眞福寺本眞宣長本宣、林崎本林印本印等の五本を以て校正せられたり。この本書は、今神戸市生田町二丁目桃木書院圖書館に在り。予が藏本はその寫にして左の奥書あり。

天保九年暮秋温古堂所藏の校合本をもつて寫畢。初冬校之。(花押)

◎吉永本 三卷

こは土州の人正五位吉永成徳氏の藏本にして、八行十六字或は十七字詰に認めたる古寫本なり。この原書もまた、現今桃木書院圖書館の架藏に屬せり。その卷末に、

此吉永本ト名付シ古寫本ハ、明治二十四年十月八日大阪市安土町四丁目書林松雲堂鹿田靜七方ニテ圖ラズ買得スル處ナリ。

とありて、上卷は極めてよく校合せられたり。中下卷は鼈頭本と大差なし。吉永氏は特に上卷を謄寫して予に贈られたり。この書古訓本を校せられたる本にやと思はるゝことあり。其は古事記上卷三十四丁ウラ自木侯漏逃而去の下なる御祖命告

子云の六字あるを以てなり。然るは古事記傳^{三ノウ三}に御祖命告子云、舊印本、延佳本共に、此の六字を脱せり。今は一本に依れり、とあるに符合^カへればなり。

◎曼殊院本 三卷

こはもと曼殊院の藏本にして、八行十五字詰に認む。奥書なし。讃岐の人故松岡調氏の所藏たり。

◎桃木書院所藏本 三卷

こは八行十五字詰に認めたる古寫本にして、平安堀氏時習齋また神谷圖書等の藏書印あり。こも桃木書院圖書館架藏せり、よりに假に桃木書院所藏本と命ず。

◎學習院本 三卷

こはもと京都學習院に傳來せる本にして、八行十五字詰に認む。奥書なし。今内閣記録課の藏本たり。

◎祕閣本 三卷

體裁は御書籍來歴志、右文故事に注へる如く、淡墨界紙に、總て八行十七字詰に書けり。但し、上卷のみはヲコト點あり。

元治増補御書籍目錄來歴志國書部に、

古事記

右俱ニ慶長寫本ニシテ、御本日記ニ神龍院ヨリ出ルトアリ。

また、右文故事卷之一に、

古事記 神龍院 三冊

〔附注〕按ニ、駿府記ニ、慶長十九年十二月二十六日金地院出御前、今度被仰付記録等之内、舊事紀、古事記、續日本紀、文德實錄、三代實錄、江次第、明月記、續文粹、菅家文集、西宮記、釋日本紀、内裏式、山槐記、類聚三代格等、獻之道春、伺候トアリ。是此等ノ本ヲ諸家ヨリ搜採セラレテ、此ニ至テ新寫功成リシヲ云シナリ。凡慶長ノ御寫本ハ、ミナ紺紙ノ表紙ニシテ、外題ハ白キ紙、紫ノ綴絲ナリ。紙ハ今ノ直紙ニ似テ厚ク、仙過ノ薄キヤウナルモノ、卦引ハ薄墨ナリ。字躰雅古、ミナ僧筆ナリ。神龍院トハ、其原書コノ寺ヨリ出ルヲ云フ。此日記、毎條ソノ出處ヲ記ス。ミナ駿府記、本光日記ト相合ス。因テ今考據ヲ得タリ。先輩ノ簡要ヲ見ルベシ。神龍院ハ、吉田ノ山下ニ在リ。吉田ノ社家ト部兼俱ガ子某僧トナリ、九江

ト號ス。此寺ヲ剏テ神道ノ護摩ヲ修スト云フ。當時神龍院ハ、僧梵舜ヲ指ス。此僧神君ノ知遇ヲ蒙リ、神道ノ祕奧ヲ進言セシノミナラズ、時ニ遺書採進ノ事モアリシナリ略下と見えたり。

五 板本の種類

◎古事記〔寛永版〕 三冊

こは板本の中にて最も古きものにして、新刻古事記の本居宣長翁の序に、古事記之、宇都曾美能今世爾富杼許禮流波、自年餘五十年阿麻理袁知都加多大船乃、寛爾永志登云、邪流歲能末之年爾、波士弓乃、始而刻在登云々。とある本即ち是なり。八行十八字詰に認む。末尾に、寛永二十一甲申歲孟夏吉辰、洛陽書林前川茂右衛門開版とあり。

◎古事記〔寛永版〕 三冊

こは前の前川の版本の磨滅等を改め補ひて、正保元年に複製せりと聞えたる本に

して、卷末には、猶寛永廿一甲申歲孟夏吉辰、二條通觀音町風月宗智刊行とあり。この本内閣記録課書目に、正保元年刊行と記し、昌平坂學問所の藏書印あり。

◎鼈頭古事記 三冊

こは本文を八行十七字詰とし、序文は七行十六字詰に認む。度會延佳神主の校正にして、勢陽講古堂藏版なり。その奥書に、

近世刊行之古事記、文字謬多而難曉其義者、往往有之。舊史之、如是也、誰不以歎焉哉。予多年求善本于故家、乃得數部而校讎、正誤字、補缺、刪衍文、加訓點、頗以是正。然其本嘗罹回祿成烏有。遇所授外弟司權主典正六位上橋成近之本、幸而存焉。今亦取彼本再校、以貽一本于子孫、猶有疑者、期後之訂考云。

貞享四年二月二十九日

豐受皇太神宮權禰宜正四位下度會神主延佳

とありて、鼈頭に本文の異同、又は略注を加へたり。故にこの名あり。

◎訂正古訓古事記 三冊

こは京都花屋町油小路東へ入永田調兵衛の發行にして、寛政十一年己未五月十日御免、享和三年癸亥十月發行なり。後明治三年四月に再刻せり。七行十五字詰に認む。その序跋は左の如し。

書之中爾、奥津藻乃、最尊伎古典、那流、秋山能志、多夫琉、嬢子之、伎蘇那、布袖乎、古事記之、宇都曾、美能、今世爾、富杼、許禮、流波、百年餘、五十年、阿麻理、袁知、都加、多、大船、乃、寛爾、永志、登云、那琉、歲能、末之年、爾、波士、弓乃、始而、刻在、登、其後、邇度、會延、佳神、主之物、爲而、有登、此之二、曾、刻本、者有、乎、始、那流、波、文字、誤有、脱而、有、那邇、登、凡、豆、甚、刈、薦、乃、美、陀、理、邇、在、袁、後、那琉、波、志、母、此、彼、登、古、本、等、御、食、能、迦、牟、加、比、校、合、世、豆、虛、空、計、大、形、波、余、呂、斯、久、阿、禮、杼、母、鳥、網、張、佐、訶、志、良、波、多、袁、々、理、々、爾、麻、士、理、玉、之、小、琴、之、殊、爾、亦、古、言、乎、花、勝、見、都、而、不、識、有、後、世、之、漢、國、意、乃、所、爲、爾、志、有、那、禮、婆、其、訓、狀、那、母、佐、比、豆、琉、夜、戎、籍、讀、之、訓、狀、爾、豆、掛、麻、久、母、阿、夜、邇、畏、伎、風、音、乃、遠、皇、祖、之、神、之、御、代、乃、雅、言、爾、波、不、有、在、那、琉、故、是、以、石、上、古、學、爲、徒、之、夏、野、行、道、之、松、陰、余、理、豆、宜、伎、可、美、本、者、與、津、白、珠、得、迦、豆、々、斯、有、乎、肥、國、人、長、瀬、眞、幸、伊、其、袁、志、母、小、松、之、末、能、憂、念、而、宣、長、之、傳、爾、余、曾、理、豆、文、字、乎、母、訓、袁、母、伊、勢、海、之、清、波、限、之、清、良、那、久、日、下、乃、山、之、直、越、路、之、正、久、直、志、豆、

世爾富杼許羅佐牟事乎志群鳥能思起而那母迦々都々母其事量爲始而此處爾母語比遣世多流邇合世豆皇京下之書商河南共利波多靈遲波布神之導歟此事乎長瀬登全同狀爾頃志母思依而宣長之序乎良加而物將爲事袁那母請求而在阿々波々禮々時之往有者此典之世間邇所貴而此爾母迦斯許爾母黏鳥之訶々琉事乎志久禮能游母思發奴流荒磯浪古爾立反而摩那婆斯羅學之道乃神直毘大直毘邇直理往倍伎直毘神乃御靈尊久宇牟何斯久喜伎爾都伎豆念者彼肥國者志雲離遐那久放而玉梓之書之往來母多波易不有何久禮登語比合世豆事議流爾手著惡有乎御京者萬爾手著斯好那禮婆山代之狍之當爾佃瓜之成那牟事母飛驒人乃打墨繩之速那久許曾登思定而如此那母思登長瀬之許邇母言遣那禮婆其許曾波殊爾因香池之將宜米登共々爾與呂許煩比奴故是以河南許諾將吉登宇倍那比遣事乎是會其序登書而加流時者寛政之十年餘一年云年能春如是云者伊勢國人本居宣長。

又跋文に云く

古事記之今世爾富杼許禮流板本二種共爾此母彼母誤有文字等多久其附而有訓

母、水行河、岸類而有、後世言登、飛競鳥之後、先次第違有、漢籍訓乃、習爾轉而有、登耳多、
 豆、見爾、誦爾、誦爾、手引之、糸之、甚美、陀理、賀波、斯久、往回、道之、不正、賀己、常爾、末摘、花之、
 慨、久豆、何而是、之、正本、令有、而、世爾、令有、麻、欲久、吾、鈴屋、大人、乃、傳爾、依豆、文字、母訓、母、
 新爾、正久、令、彫、婆、夜、登、念、發、而、其事、大人、爾、言、通、間、爾、內、日、刺、皇、都、之、三、條、大、路、之、書、商、
 河、南、共、利、之、家、能、彫、板、爾、母、己、之、心、登、入、紐、乃、同、心、爾、思、寄、豆、大、人、爾、請、願、禰、禮、婆、即、諾、
 比、遣、給、伎、抑、彼、傳、之、訓、者、志、母、八、洲、國、響、動、鈴、屋、乃、其、大、人、之、宗、登、思、斯、勤、豆、古、之、御、史、
 波、元、與、理、檀、之、葉、乃、哥、書、種、々、乃、古、書、許、登、基、登、爾、者、互、而、上、津、代、能、人、之、言、語、乃、狀、乎、
 熟、良、爾、辨、別、將、物、名、地、名、何、杼、及、爾、委、曲、爾、論、比、聊、之、一、言、母、言、之、續、乃、清、濁、母、其、古、乃、
 書、爾、證、有、限、思、不、漏、見、明、而、訓、定、給、流、那、理、佐、禮、婆、此、訓、叙、春、之、月、夜、能、於、煩、呂、那、良、
 受、千、引、之、磐、乃、重、爲、倍、伎、物、爾、者、有、禰、流、故、河、南、之、彫、板、令、彫、登、波、筆、人、之、書、違、彫、工、之、
 彫、違、母、叙、有、登、此、大、人、乃、弟、子、爾、斯、且、其、氏、名、告、須、本、居、大、平、主、叙、菅、根、之、懇、切、爾、讀、校、
 彫、合、正、良、禮、禰、流、如、此、此、度、玉、敷、京、之、大、路、直、久、正、伎、板、本、能、伊、勢、海、之、麻、生、之、浦、梨、成、
 出、都、流、事、之、喜、久、悅、佐、爾、其、事、之、由、乎、一、件、書、添、爾、那、母、享、和、三、年、云、年、乃、春、如、此、云、者、
 道、之、後、肥、國、所、領、細、川、君、爾、世、々、奉、仕、長、瀬、眞、幸、。

◎新古事記正文

三冊

この書は、古訓古事記の訓點を、總て削れる無點本にして、明治の初年に開版せり。
 何人の手によりて成れるものなるか詳ならず。唯下卷の末に、彫刻莊司利右衛門
 とあるのみなり。後にこの書に就いて、畏友大槻如電氏より示教ありたり。そは末に
 掲ぐべし。

◎古事記

三冊

この書は、明治三年に、三輪田元綱の校合せるものにて、殆ど古訓本に據りたれども、
 傍訓は總て削除し、本文は野の中に八行十五字詰に書けり。書中間々鼈頭に本文
 の異同を訂せり。殊にめでたきは、中卷極原宮なる其庶兄當藝志美美命の下を、一
 本に依りて、將娶其嫡后伊須計余理比賣之時、欲殺其三弟とせる如きは、實に皇史に
 一光明を與へたるものなり。東京書林柏悅堂發行、芝神明町内野彌平治。

◎訂古訓古事記

全一冊

こは中本にして、いはゆる古訓本を訂正せるものなり。そはかの序文の中なる以
 注、明、意、況、易、解、を、以、注、明、意、況、易、解、と、改、訓、し、た、る、如、き、そ、の、一、例、な、り。奥に

明治三年庚午四月二刻、明治四年辛未九月刻成。

京師書肆 花屋町油小路東へ入町 永田調兵衛

◎校正古事記 三冊

こは徳川氏(名古屋藩)藏版にして、明治八年四月上梓。卷末に、西京府下永田調兵衛、愛知縣下栗田東平發兌とあり。本文は七行十五字詰に認む。校者は植松茂岳、その子有園有經なりと。文字は高橋豊珪(石齋)の筆にして、褚遂良の筆意に倣ひて書けるよしなり。さて序文に、

石上古事記のたぐひなく尊きよしは、則ノ序文にも見え、古事記の傳に、鈴の屋大人もるゝ事なく釋さとしおかれたれば、今さらいふにおよばぬ事なり。こゝにひとつ申さまほしき事は、上卷に并序と記されたるは、序を并トよみて、上卷に序をあはせ記すなり。さる故か、古き寫本に序文トひとつとせしむるに、さるは行をも換へずかきつゞけたり。されば、序文は本文ト同やうに書べきを、大人記傳に序文を細字に記されたるは、大なる謬也。本より本文同様大字に記さるべき也。此こと申おかまほしくて、こゝに物しつ。明治八年亥七月茂岳病の

床にふしながらしるしつ。

と記されたる如く、序文と本文とをかきつゞけたり。是他書と異なる所なり。

◎假名古事記 三冊

本書は八行廿字詰に認む。坂田鐵安撰にして、中西忠誠、内藤傳右衛門藏版なり。

明治七年一月出版。

その序文に云く

新刻假名古事記の端文

これ古事記は、天地の初發の時ゆ、高天原に成坐る三神の奇き妙なる功用をあらはし、天照大御神、須佐之男命の高天原に誓約結ひし跡、大國主大神の國つくりし、初め、最もたふとくやごとなき御書にぞありける。此を除て他書はあらず。かくて皇御孫命日向の高千穂の久士布流峰に天降まし、より、白檮原大宮の神隨天下所食し、天皇の大御世より小治田朝廷に至るまで、御代ノのありのごと、神傳へに傳へ給ふ。然を飛鳥の淨御原天皇の厚き廣き大御心に深くいそしみ、神世の御手振天下平らけく安らけく所食、其を舍人名は稗田阿禮に大御口

づから詔して傳へ賜ひしを、和銅四年といふ年の九月に、太朝臣安萬侶に勅命して、爾の阿禮がそらによみうかべたるまゝを書に記さしめ賜ふて、明年の五年正月書成て上られしなり。かくの御書、大日本國の大御民の男女の差別なく、幼稚より讀覺習ひ唄はしなば、自ら天神地祇のいとも尊き御功績はいふも更なり、御代くの日嗣、かけまくもかしこき、天皇の大御惠の最たふときを忘れずや有べきと、僕父多治比正安おもひらくは、眞假名文字にて童蒙の學び安き一助と成なむ事を傳へまく乞のみまをすまに、く、恐惶も如此ものして、古語のうるはしきを櫻木に載する。比は明治七年一月の井上正鐵翁の教子武藏國の御民坂田の氏人多治比鐵安。

とありて、表文は片假字を施し、句讀を切り、本文は總て草假字交りの文に改め、訓はもとより古訓本に據り、句讀を切り、又傍注を施したり。本注は片假字を施し、總て訓注を削除せり。これもとより平假字交りになし、故に、自らさる體裁とはなれるものなり。

◎訓蒙古事記

三冊

大關克、西野古海和解。三書堂發行。明治七年八月新彫、山本氏藏版。その序文に云く

皇大御國の音聲は、鶯の梅枝に歌ふが如くいとうるはしきを、異國の音の鶉の棘がうれに囀るに似たるとは、ひとしなみならぬことは、世の人のよく知れることなれば、更にもいはず。言語文章もすべて、皇國は體言を先にし、用言を後にしてつらぬるを、異國の虚を先にし、實を後にしてつくるとは、いたくことなれば、古くより漢文に國字をほどこすには、必かれが反讀のまに、く、一二三、あるは上中下、または甲乙丙丁の印をつくと、漢文に泥まらず、皇國風に直讀に附るとの二種ありて、直讀に國字を施たるは、本文の漢字と所を異にして覺がたく、反讀に隨ぬれば、皇國の言語かへさまになりて、見るに煩きものなり。もとより異域の言語を、互にわが國文字に譯して、そを人にも辨させむとするは、いともかたき所爲になむ有ける。抑この古事記のごときは、既く序に漢様に書ては、皇國の言語聞えぬやうになり、皇國風にかく時はながくなりて煩しければ、今は皇國風と漢様とをもて記すことは、置れたる如くなれば、國字をおきては一行もよみうるこ

とかたぐ、國字に繼たらむには、本文はいらぬことの様になりて、童蒙婦女子のほとく、困じぬるを、わが友大關ぬし、年ごろ慷慨居たり。さるを同じ心に山本惟彰が、こを皇國風に記て、世に公にせばやと乞もとむるによりて、此度板に彫こととはなれるなり。さて漢字にも虚實の二種あるが中に、その虚字も皇國言に譯て用るには、かならず體用の活用によりて、傍に國字をほどこすにも、下に國字をそふるにも、いたく心得のあることなるを、その法のごとく書たらむには、おのづから童蒙のこゝろえがてにすることもありなましとて、その活用の國字を、漢字の下に添もしはぶきもしてものせり。また本文の下に、訓高下天云々等の注を、悉く省略たるは、もとより假名書なればぞかし。みむ人なあやしみいぶかりそ。明治七年の二月上旬の五日、鐸の舎の南の庇にて識す。西野古海

と見えて、表文及本文ともに、新片假字交りの文に改め、處々左注を施して、難語を解釋せり。その傍訓は大むね古訓本に據り。又すべて訓注を削除せり。

◎神字古事記

四冊

藤原政興撰。東京書肆中橋南傳馬町貳丁目松本屋龜吉。明治四年辛未十二月新

刻。五年壬申正月發行。首卷を神代字原考と題し、専ら神代文字のことを論ぜり。以下三冊は古事記の本文なり。全卷日文を以て綴り、片假字にて傍訓を施せり。その序文に云く、

此皇大御國者、言靈能幸祐久累國爾爲而、萬之事物皆言辭耳、氏言傳語繼介連婆、道教亦言語爾、備絆麗憐然者、皇大御國邇者遺忘、廼爲爾判、神字謀雖有外國、乃如文字乎、以道教乎、將知等爲古登無久、神字乃瑳陀疎伽理低殊耳、上古與喇韓文字乎、用馴豆阿禮婆、先達亦上古爾文字、無由乎云、而遂爾國字者、無事斗人々思、閑理然爾、近頃外國人能渡來志、事始而與喇、萬國者國字、廼有事詳爾、事舉斯而、皇國爾者、因字乃無乎、弘古圖伎、噲押並而、外國刀同如、邇言流累母耻伽志久、外國者文字乎、以道教乎、學那麗婆、文字專要乃物、皇國者言語乎、以道乎、知禮婆、文字爾不拘、差別乎、能心得而有者、亦說解者、母不有故、最味氣無口惜於毛、母知須屢袁、藤原政興神字、乃有之事炳焉、乎言舉斯而、神字古事記乎、記而世耳、大皇國能光乎、輝左伐也、登思奮起而有者、甚嚴珍囉伽爾、且美斯吉心、構也、鷹爾端書爲而、與登乞任、是亦國忠、乃一端叙斗、思幣婆、其功績袁一筆如此南。

明治四年布美月 神隨舍志留壽

◎校訂古事記 三冊

この書は八行十五字詰に認む。田中賴庸校訂。明治廿年八月出版。諸書を校訂して正文となし、その異同を校訂して鼈頭に記せり。今序文及凡例を舉げてその由来を示すべし。

校訂古事記序

古事記者、太朝臣安萬侶奉元明天皇之詔、采稗田阿禮所誦之帝紀及本辭、所撰錄也。蓋大初以來、神聖所傳之言、謂之本辭、樞原以還、歷朝所成之書、謂之帝紀、天神造化之道、非本辭、則不可得而傳焉。先皇政治之迹、非帝紀、則不可得而知焉。本辭一稱舊辭、不獨安萬侶之言、新撰龜相記則有本辭明文、如兩神生淤能己侶島本辭、肇夫婦義本辭之類、是也。弘仁私記序曰、帝皇本紀及先代舊辭、由是觀之、本辭舊辭、雖如各異、其實則一而已。而本辭泛兼帝紀者也。安萬侶據其原書、所譯者如此、於是上始天地剖判之前、下訖品物甄成之後、凡其所述者、元化之神理、而皇政之治迹也。事簡而理暢、文朴而詞質、可謂盡善矣。萬世不刊之寶典、無如此者。自古至今、與日本紀並行於世、而稱紀記二

典、所以尊之、良有以也。第訓故之家、未能網羅良本、校正字句、以明至理、至如盤根錯節、脫簡碎文、率拱默而不言、是皮相之學、未能究其蘊奧者也。今考諸本、兼據先正學士之說、參以管見、作之定本、號曰校訂古事記。雖未必詳悉古語探究奧旨、古本之多、引書之廣、比於諸家、庶幾無餘憾者。紀元二千五百四十二年歲次壬午、明治十五年八月 神宮教管長正六位田中賴庸謹撰

同例言

- 一古事記諸本、皆多古字、字體音義、不合於今者、亦爲不勘、然就新撰字鏡、日本靈異記、古本和名抄、字鏡集、字鏡抄、類聚名義抄、色葉字類抄、古本今昔物語、六國史古本、及雜史官牒、所載互加參校、不期而一也、乃知古字、亡於支那、存於我者、亦已多矣、今予所校、一以古本爲主、故字體訓義、率與俗本不同、看者察焉。
- 一真福寺本、應安中僧賢瑜所寫、乃爲善本、如中卷跋與出口氏合、則其所根據、可推知也、於中卷、則有下部兼文、所引御本、一二好字存焉、係文永中之賜云、本居氏稱真福寺者、非无異同、豈其所轉寫歟、井上氏云、
- 一伊勢本二部、欠中下卷、一有應永三十年沙彌道祥跋、今日以伊勢本、一有應永三十

三年僧春瑜跋，又稱伊勢一本，以分之，亦與真福寺無大差異，可謂好本，第惜不得全編通校之。

一神宮有二本，一係內宮文殿藏書，正保中石川忠總所獻，一係林崎文庫藏書，天明中村井敬義所獻，本居氏所校，亦此林崎本也。

一寬永十五年本，較之二十一年刻本，多所可取，雖未必及真福寺伊勢等，亦比他本，非同日之論。

一兼永本卷末題太常卿卜部兼永，戶田通元，小槻季連，鈴鹿連胤三本，亦並不異，而於中卷脫文有四百九字，要之與夫寬永印本同種而已。

一楓山文庫，神谷克禎，曼殊院宮，醍醐氏，山田以文，香木舍，中津氏，加茂百人等本，雖或欠年月，如其時世，可以推量。

一契冲所閱，見厚顏抄，有元祿四年序，內山真龍，伴信友，三輪田元綱等所校，亦多裨益，今並冠以名氏，別之衆本。

一出口氏所校，較於寬永刻本，刪定稍備，惜其以後世字書爲法，妄認古字，以爲誤謬，率加釐正，如扞字作抵，途字作邇，尔字作邪，崗字作岡，椅字作琦之類，不遑枚

舉餘可類推，且聚數部，雖曰校正，欠引證書名，真爲可憾，此予校本所由作也。

一本居氏，雖从出口氏，間出新意，雜以岡部氏考，以許呂呂之許字，依出口氏作斗，以梯代杼，以婆代波，惟字爲柞，釧字爲釧，以瓮混瓮，若此之流，指不勝屈，要之仍出口氏，而出入之者也，故其爲失，亦不復少，殊不知太氏學有本原，其所依據，則李唐以前古書，无一字無來歷，後人讀書不博，字極奇奧，而不得其解，則武斷之，以爲訛字，世之學者，未嘗識古文古字，沿用既久，難於變更，予心陋之，哀集古本，反覆校勘，往往多所發明，非其訛字，亦不容疑，因而標注，一言去取，必揭考證，以挂異全之啄。

一本居氏，自水垣宮至小治田宮，係天皇崩御年月支干者，刊刪靡遺，以謂如其年月支干，蓋太氏所加，非阿禮所誦之舊，而其所證據，延佳及一本耳，予心疑其說，因採衆本，考較再三，不獨年月支干全同，至其字數，亦皆如合符節，由是觀之，固非有此別種本，但不過以出口氏意所刊耳，且其一本，雖不亦傳於世，本居氏所校，真福寺，寬永，村井本，今皆現存，試參考之，於年月支干，皆無出入，是亦成於出口氏手，可推知耳，本居氏所依，僅止二本，而其不可信如此，後之學者，罕見古本真面目，妄謂世或有此本，不可不察焉，若使天皇崩日果無明文，何以徵年壽，必此二者，廢一不可也，今謹依舊，增收

一百五十五字、

一本居氏以意所補有上卷八字中卷二十六字下卷二十四字今搜訪中外未見如此者故不取焉但於僕者國神下加名字豆毗古五字於理當有今姑存焉

一橘氏於稜威言別往往多意補乃如中卷加十五字或以知波夜夫流之夫流改作比登下卷則文漏耶夜作久漏耶岐以治天下三字加於角刺宮下稱依古本而古本之證于今未見亦何足據平田氏所改竄亦此等類耳今不復辨

一舊事紀所存本文最為良本今皆摺撫其他於新撰龜相記大和神社注進狀釋日本紀寫本元元集印本元元集神代卷系圖傳古史通東雅神代卷風俗抄日本紀講述抄熊野緣起等書往往本文所散見者又拾而收之舛文疑義詳其旨趣予研校衆本參互諸書所校正者凡如此今俗刻紛員不可勝計要之依本居氏而出一二字者不足入諸本之列也

一飯田氏曰案序上古之時言意並朴敷文構句於字即叵己因訓述者詞不逮心全以音連者事趣更長是以今或一句之中交用音訓或一事之內全以訓錄是於讀法最為要訣出口氏加茂氏之訓有得失者無他皆置此序而不講故也至本居氏專拾古

言參以物語才語作之訓話至或併二字以為一語或棄不訓率臆成章故其文理脈絡支離不合益與撰者之意多背馳者而文格之論拘泥極矣以謂詔字之類在其語末雖无本文別附詔字結之以應上文為古文格如曰字白字亦為然而其所證據神賀詞遷却崇神詞續紀宣命萬葉集古今集土佐日記源語等是也殊不知祝詞宣命一以至誠為本丁寧反覆要在感動神人其與史法記事不同固不待論如萬葉集殊係歌辭不足例也中古之體蓋有數種竹取空穗之流未必定同於土佐源氏而況古文乎亦同汲汲於一例以讀古典哉今揭其一二徵之高橋氏文大后譽給比且詔久甚味清造欲供御食余時磐鹿六獯命白久倭姬命世記詔曰御供從余仕奉哉答曰仕奉大同本記有一神奉御饗即問其地名答白濱真胡名國是皆古文一格固別有在也若使本居氏言之則於食字哉字下下詔比支三字在國字下置白支二字亦必矣諸風土記雖有亦此格姑置之竹取云大納言起出且宜久赫夜姬且布大盜人之奴賀人乎殺牟斗為在介利家余少殘大利介留物等波龍乃玉乎取奴物等余賜都空穗云山主大余驚支且是者何曾乃人叙俊蔭答布清原俊蔭參來都留事者云云宣世志加者奈牟凡如此之類指不勝屈今不復舉至應問處其於字句之間當附國

字者、讀法具在、如落苦瀨、而患惚時、如助我、可助云、而我心清明、故自我勝云、而若不待取者、必將殺汝云、而故此地者、甚吉地、詔而恐之、我子仕奉云、而有宇都志、意美者、不覺白而之類、是爲太氏文法、如吾者、爲御身之禊、而下瀨者、瀨弱而汝者、不可在此國、而汝寔思愛我者、將與汝治天下、而茲山神者、徒手直取、而已妹乎、爲等族之下席、而之類、亦爲一例、古文之法、舛裁各異、詳略不同、凡皆如此、而取此爲是、捨彼爲非、其說皆流於一偏、而非通論也、況如太氏、典型具在、亦何求文外之辭、以飾古史哉、凡此數端、先哲所未發、眞爲精確之論、千古疑團、一時氷釋、今定爲讀法之楷式、

一先輩於太氏讀例、有未解者、乃於浮脂葦牙上、下兩如字、以那洲國字、插於中閒、示如字讀法者也、其他以伊都岐置兩拜字間、在酢鹿之諸男前後、有清日子菅竈、亦此例也、或始無訓者、示於其終、乃於氷目矢上、加以一其字、指上文茄矢者、一目瞭然、太氏雖一其字、不苟、必無所受於上、則不敢妄下若如木花之榮、木花之阿摩比、亦爲此例、

一予所校訂、自明治十三年春起、至於秋末、畢功、井上賴圀、飯田武郷、並與有力、二氏之功、不可泯沒、故記其顛末、以附于此云、

賴庸識

されど本書は其の據とせる眞福寺本に誤脱あるを、上木の際、精校せざりしによりて、往々訛誤を生じたるは、この書の瑕瑾といふべし。

六 表文の事附本辭

本書の表文は、五經正義の表に據りて作成せるものなりとの説をなすものあり。然れども、五經正義の上表は、同書の奥に、永徽四年二月二十四日太尉楊州都督上柱國趙國公臣無忌等上表とありて、古事記上奏の和銅四年より僅に六十年前にして、當時果して、この表文の皇國に傳來せるや否やも、不明の問題に屬し、且、これらの表文を彼此對照するに、同一の文字は、僅に少數に過ぎず。然も、是等は、四六の文體にありては、勢免れざる數にして、これらの一端を取りて以て、直に摸倣などと揚言するは、實に誣ふるの甚しきものといふべし。況や、本書の表文は、一々根據を記の事實によりて成文せられたるものをや。今、煩しきを厭はず、左に五經正義の表文を掲げ、この表文と同じき文字に圈點を附して、その同異を示すべし。如此せば、其の

是非自ら明かなるべし。

上五經正義表

臣無忌等言。臣聞混元初闢三極之道分焉。醇德既醜。六籍之文著矣。於是龜書浮於溫洛。爰演九疇。龍圖出於滎河。以彰八卦。故能範圍天地。埏埴陰陽。道濟四溟。知周萬物。所以七教八政。垂爛戒於王百。本○王百一五始六虛。貼徽範於千古。詠歌明得失之跡。雅頌表廢興。本○廢興一之由。寔刑政之紀綱。乃人倫之隱括。昔雲官司契之后。火紀建極之君。雖步驟不同。質文有異。莫不開茲膠序。崇以典墳。敦稽古以弘風。闢儒雅以立訓。啓含靈之耳目。贊神化之丹青。姬孔發揮於前。荀孟抑揚於後。馬鄭迭進。成均之望鬱興。肅戴同升。石渠之業愈峻。歷夷險其教不墜。經隆替其道彌尊。斯乃邦家之基。王化之本者也。伏惟。

皇帝陛下。得一繼明。通三撫運。乘天地之正。齊日月之暉。敷四術而緯俗。經邦。蘊九德而辨方軌物。御紫宸而訪道。坐玄扈以裁仁化。被丹澤。政治幽陵。三秀六穗之祥。府虛無。月集囿巢閣之瑞。史不絕書。照金鏡而泰階平。運玉衡而景宿麗。可謂鴻本○鴻一名軼於軒本○吳一。茂績貫於勳華。而垂拱無爲。遊心經典。以爲聖教。幽頤妙理深玄。訓詁紛紜。文

疏踳駁。先儒競生別見。後進爭出異端。未辯三豕之疑。莫祛五日之惑。故祭酒上護軍曲阜縣開國子。臣孔穎達。宏材碩學。名振當時。貞觀年中。奉詔修撰。雖加討覈。尙有未周。爰降絲綸。更令刊定。勅大尉楊州都督監修國史上柱國趙國公。臣無忌。司空上柱國英國公。臣勳。尙書左僕射兼太子少師監修國史上柱國燕國公。臣志寧。尙書右僕射兼太子少傅監修國史上護軍北平縣開國公。臣行成。光祿大夫吏部尙書侍中兼太子少保監修國史上護軍修縣開國公。臣季輔。光祿大夫吏部尙書監修國史上柱國河南郡開國公。臣褚遂良。銀青光祿大夫守中書令監修國史上騎都尉。臣柳奭。前諫議大夫弘文館學士。臣谷那律。國子博士弘文館學士。臣劉伯莊。朝議大夫守國子博士。臣王德韶。朝散大夫行大學博士。臣賈公彥。朝散大夫行大學博士弘文館直學士。臣范義頴。朝散大夫行太常博士。臣柳宣。通直郎守大學博士。臣齊威。宣德郎守國子助教。臣史士弘。宣德郎行太常博士。臣孔志本○志一。約。右內率府長史弘文館直學士。臣薛伯珍。兼大學助教。臣鄭祖玄。徵事郎守大學助教。臣隨德素。徵事郎守四門博士。臣趙君贊。承務郎守大學助教。臣周玄達。承務郎守四門助教。臣李玄植。儒林郎守四門助教。臣王真儒等。上稟宸旨。旁撫群書。釋左氏之膏肓。翦古文之煩亂。探曲臺之奧趣。索連山之玄言。囊括百家。

森羅萬有比之天象與七政、而長懸方之地軸、將五嶽而永久、筆削已了、繕寫如前、臣等學謝伏恭、業慙張禹、雖罄庸淺、懼乖正典、謹以上聞、伏增戰越、謹言、

永徽四年二月二十四日太尉楊州都督上柱國趙國公臣無忌等上表

本書の序中に、於是天皇詔^{リシタマハク}之朕聞^ク諸家之所^レ賈^{モタル}帝紀及本辭、既違^ヒ正實^ニ多加^ク虛偽^トとありて、この本辭といふことは、古史微一之卷に、

本辭は、下文に舊辭、また先代舊辭など有^ルと同く、先代に漢字と倭語を配たるを、記し聚^{コトバシ}たる辭書を云^ハるなり。

と云はれたれど、いまだその本辭のいかなるものなるかは、世に知られざりしかば、或は臆測に亘り、或は誤謬に陥るゝり、或は隔靴搔痒の憾なき能はざりしが、先年新撰龜相記の世に出づるに至りて、その本辭の如何なるものかも知られ、學界に貢獻すること多し。この書は吉田子爵の家に傳來せる龜卜の傳書にて、天長七年に成りしを、天祿四年に書ける卷子にて、その中に本辭數條を記せり。然して、この珍貴なる古書を知る人希なるを慨み、學兄角田忠行翁は、その抄本を印行せられ、故小中村清矩翁も、要文を抄出して、如蘭社話に載せられたり。今こゝにその本辭を聊か左

に掲出して、體裁を示すべし。

新撰龜相記 甲

伊佐諾伊佐波兩神生游能己侶島本辭一條○以下十五條の本辭あれど略す。天有一神名稱天御中主神、次有一神名稱高御產巢日神、又有兩神伊佐諾命伊佐波命兩神立天浮橋、指下矛攪探、引上矛之末、落下之瀾、凝成一島、名曰游能其侶島、所謂此島在紀伊國海部郡、此以西加太浦建加太驛、通淡路國津名郡由良驛、其加太驛、乾在伴島、此島西南在游能基侶島、島體圓六十町許、無有^{ヒトキ}人居、高廿丈許、冬見草石、唯有聚木茂寓、相去伴島二三亦非人居、兩島同根屬也、湖生通海、凡此三島從良連坤、兩神降坐島見立天御柱八尋殿坐也。○下略

七 本書記載の寶算の事

本書に所記せる寶算は、總て大字を用ひたり。(大字とは公式令に、凡公文悉作眞書。凡^レ是簿帳科罪計賊過所抄勝之類有^ル數者爲^レ大字。○古版に大を本とせる。今古本に從ふ。又延喜民部式に、凡諸國進官雜物返抄稱某年物者皆作大字とありて、壹貳參等の文字を云へり。)然れば、本書記載の聖壽を以て、信憑すべきものと誰人も思ふめれど、本書中神武天

本而其不可信如此後之學者罕見古本真面目妄謂世或有此本不可不察焉若使天皇崩日果无明文何以徵年壽必此二者廢一不可也今僅依舊增收一百五十五字と云はれたれど従ひがたしそは古事記傳卷二十三水垣宮段の天皇御歲壹佰陸拾捌歳とある條下に

舊印本真福寺本又一本などに此ノ次に戊申年十二月崩と云七字の細註あり今は延佳本又一本に無きに依れり抑如此くなる細註此より次々の御世の段にも往々あり下卷なる御世々々には無きは少しさて此はみな後に書加へたる物ぞとは一わたり誰も思ふことなれども猶熟思ふに是も甚古き事とぞ思はるゝ其故は何れも其支干年月皆書紀に記せると異なりたゞ下卷の最末に至りてのは書紀と合へり若いたく後世の人の所爲ならむには必書紀の年紀に依てこそ記すべきに彼紀と同じからざるは必他古書に據ありてのことと見えなければなり。支干年月などは上代のは必しも書紀の如きのみには非ずしてそのかみ古書ども各異なることあるべければ此と彼とは正しくは合まじきことわりなりさて此注若後世人ならばたとひ世にさる古書どもの遺てはありともさて最末に至ては書紀と合るは近御書紀をさしおきて其には據まじきことなり。さて最末に至ては書紀と合るは近御代にて詳なれば何の書も異ならざりしが故なるべし。又此御世より先の段にはか

開化天皇までは崩の年月を記さざりし故なるべし此はた後世人故思ふに若くは安麻呂朝臣の一書に據て自書加へられたる物にもあらむか。本文に書連けずして細註には細注とせれど下卷には本文と連書せるのみならず既に鈴屋の翁の校合せられたる一本には總て無きを以ても全ら後人の攙たとひ彼朝臣には非ずとも必古き世の人入せるものなること疑ひなかるべし。世人は書紀に合ざるを以て此を取らざるを己然れどもし今これを取らざる故は稗田老翁が誦傳へたる勅語の舊辭には非じと見ゆればなり。

と云はれたるが如く古き世よりの書加へなるべけれど總て従ひがたきものなり。そは本書に仲哀天皇の御年を伍拾貳歳としこの伍は九の誤なること。反正天皇は陸拾歳丁丑年七月崩とありてこれを逆推すれば戊寅の御降誕となり御弟の允恭天皇は御年漆拾捌歳甲午年正月十五日崩とありてこれを逆推すれば丁丑の御降誕となりて御弟の允恭天皇御兄の反正天皇に先だつこと一年の長となる。然るにかくの如き誤謬あるをも察せずして田中氏の云ふが如き若使天皇崩日果无明文何以徵年壽必此二者廢一不可也といはれしは如何ぞや。猶云はゞ敏達天皇の條

下に、沼名倉太玉敷命坐他田宮治天下壹拾肆歲也。○中甲辰年四月六日崩とあり。又用明天皇の條下には、橋豐日命坐池邊宮治天下參歲。○中丁未歲四月十五日崩とあり。又崇峻天皇の條下には、長谷部若雀天皇坐倉梯柴垣宮治天下肆歲壬子年十一月十三日崩とあり。之を逆推するに、敏達用明の二天皇の御治世は合へれど、崇峻天皇の御治世は、一年の差ありて實數に合はざるなり。これ同一の手に成れりと云ふこと能はざる理由なり。猶云はゞ、眞福寺本には、下卷においても、干支月日は分注小書にしたれど、他の諸本には、本文と連書したるを見ても、一人の手に成りしにあらざることは分明なるべし。然れば本居内遠翁の古事記年立も、全く古事記によりては、歷年を記すべきよしなければ、往々紀によるべしとも、此は紀のかた正しかるべしとも云はれたるは、公平なる見解と云ふべし。但し山陵のことは日本紀諸陵式等に符合すれば、是は本來の本文なるべし。記して大方の教を俟つ。而して本書中寶算を記さざるは、清寧、仁賢、武烈、安閑、宣化、欽明、敏達、用明、崇峻、推古の十帝にして、山陵をも記さざるは、仁賢、宣化、欽明の三帝なり。因に、云ふ名越舍翁、權田直助大人、管て氣吹舍翁、平田篤胤大人に就いて教を受けら

れし折ことの序に、氣吹舍翁の云はく、凡そ世上の物、削れば細くなるを當然の理となす。然るに茲に一の例外あり、そは削るに従ひて太くなるものあり。是を知れりや如何にと言はれたるに、名越舍翁も、そは果して何物を指して云はれしか、考へ知るべからざれば、いまだ心付き侍らずと答へられしに、氣吹舍翁の云はく、そは他にあらず。かの傷寒論のことなり。かの書は吉益父子、村井、中西、山田等の活眼の人々輩出して、力めてその攙入を削除したるにより、今日世に流布せるが如く、極めて完全の書となりたり。これ所謂太くなりたるものにこそと笑ひつゝ、物語られたりとなむ。これ恰も、この古事記の如く、皇代記體の古書の攙入を削り去る時は、誠に完全無缺の書となるに至るものにて、かの傷寒論と和漢好一對のこと、思はるゝものなり。思ひ出づるまゝに記しそへつ。

八 本書の注釋並に本書に關係の書籍

◎古事記裏書

坂本一冊

卜部兼文宿禰撰

上下二卷の裏書にして、和漢の古書を引用して注解し、又著者の按文をも添へたり。

その引用の古書中には、大和本紀、日本決釋記の如きあり。奥に(永文)十年二月十四日兼文とありて、江戸本石町十軒店書林萬笈堂英平吉藏版なり。版本なれども、世に普く流布せざる書なり。林崎文庫に寫本ありて、少しく字句の異同あり。予が藏本は、林崎文庫の寫本と御巫清直氏の校合本と、山口起業氏の校合本とを以て校合せり。孰も字句に少異同あり。林崎文庫の本は沙彌道祥の書たる本也。

◎古事記頭書

寫本三冊

賀茂真淵撰

一に古事記標注ともいふ。本書中の字句を擧げて訓注し、假字交文に記せるものなり。上卷の奥書に、寶曆七年八月病間閱之、雖正訓義、猶訓儒書之舊、謬多矣、後來一變者、恐爲皇朝古語乎、賀茂真淵とあり、この書また別本あり。即ち寛永の版本に、自筆にて標注せり。予が藏本は、屋代弘賢翁が自筆にて寫せるものなり。

◎古事記頭書

寫本三冊

田安宗武卿撰

本書中の要語を探りて注せり、漢文にて認む。

◎古事記詳説

寫本五冊

同

本文の注三冊、別記二冊より成る。古事記頭書よりは稍委しく、假字交文にて註す。

別記は本書中の要文を探りて注せり。安永九年庚子六月長野清良の序あり。

◎古事記傳説

寫本八冊

藤原以正撰

こは上卷注五冊、中卷注三冊より成る。下卷の注缺けたり。注文を標本、本文の字を編の太意傳義語釋並に事物の注す。の二に分ち、儒佛の言意を以て説く、漢文なり。

◎古事記事跡抄

寫本三冊

岡田正利撰

本文を擧げ、その條下に、漢文にて注釋せり。奥書に、古事記事跡抄三卷者、所聞傳略解釋之、老耄文字且不明焉、看之人可改正矣、于時元文四年初秋七日、磯波翁岡田正利八十歳と見えたり。

◎古事記標注

寫本三冊

上田シキ及ブチ淵撰

この撰者は、岡山の藩士にして、大國隆正翁の門人中の巨擘なれば、往々採るべき説あり。

◎古事記傳

版本四十九冊

本居宣長撰

本書は首卷一冊、本文四十四冊、上卷の注十七冊、中卷の注十七冊、下卷の注十冊、三大考(十七卷附録)一冊、目錄三冊より成る。古事記を詳細に注釋せるものなること世人の

知れるが如く、實に注釋書中の巨魁なるのみならず、皇國學者の著書中に此書の如く完備せるもの無しといふべし。第一卷には古記典總論書紀の論ひ舊事紀といふ書の論、記題號の事、諸本又注釋の事、文體の事、假字の事などの諸論あり、末に直毘靈の一條ありて、専ら漢學を斥け皇國の道の尊きことを諭せり。二卷には序文解、系圖あり。又第十七卷の附録には門人服部中庸の三大考の一編ありて、天地開闢國土の事などを論辨せり。

◎古事記傳附考

寫本三十冊

加藤 熙 撰

記傳の中を摘要し加除したるものなり。その説く所多く會澤正志の主張に係るもの多しといふ。安政五年の自序附言等あり。

◎古事記標註

版本三冊

村上忠順 撰

こは記傳の説を抄録して叮嚀に標註せり。明治七年刊行。

◎三國幽眠略解 古訓古事記

版本三冊

三國幽眠 撰

本文には傍訓を施し段を別ち、齧頭に難字句を抄出して注解せり。初に題言總説あり。明治八年刊行。

◎略解古事記

版本八卷四冊

多田孝泉 撰

字句に略注を加へ交ふるに佛説を以てせり。天台沙門忍岡守道の序あり。明治八年刊行。撰者は寶田通文氏の門下生なれば、通文の説多く見えたり。

◎古事記通玄解

版本三冊

吳 來 安 撰

序及び上卷を注せり。漢文にて記す。明治十一年刊行。撰者は長崎の人なり。

◎神代記新解

版本一冊

黒神直臣 撰

神代のみの解釋にして、先輩の説に自説を交へて解釋したれど、往々漢意に流るゝ傾あり。漢文にて記す。文字の注釋なし。明治十一年刊行。撰者は山口縣都濃郡徳山村の人にして、當時賀茂御祖神社の少宮司兼大講義たり。

◎古事記標注

版本七冊

敷田年治 撰

上卷の注三冊、中卷の注二冊、下卷の注二冊より成る。本書中の要語を採りて標注せり。明治十一年刊行。

◎古事記傳略

版本十二卷四冊

吉岡徳明 撰

記傳を節略せるものにて、加ふるに記傳の後説といふべき諸説を補へり。その例

言に、此書は大概古事記傳を節略して、鈴屋大人のいまだ考へ得ずと云はれたることは、古史徴並に傳を始め、その他古今を撰ばず、おのが考といへども、如此あらむかと思ふほどは注しつ、○傳の説といへども、今にして誰もいかにぞやとおもふことは都て取らず、却て其捨られたる説によろしきものあれば之を挙げ、また他説の是ぞよろしからむと思ふものを注して、後人の參考に備ふと見えたり。久我建通卿、本居豊頼氏の序あり。明治十六年刊行。

◎傍註古事記

版本一冊

丸山作樂撰

本文に傍註を施せるものなり。序及び神代の生國段までにして止みたり。明治十七年刊行。

◎古事記講義

版本二冊

佐伯有義撰
井口隆太郎撰

上卷一冊佐伯有義撰中下卷一冊井口隆太郎撰より成る。平易に注釋したれば、初學の者に便宜なり。明治二十四年刊行。

◎古事記講義

版本三冊

大久保初男撰

前書と同じ注釋書なれども、その説師黒川真頼氏の所説に據りたる處多く、往々先

輩の説と甚く異なる所あり。明治廿六年刊行。

◎古事記講義

版本一冊

服部元彦撰

上卷のみの注釋なり。明治廿八年刊行。

◎標注古事記讀本

版本三冊

加藤高文撰

明治二十六年刊行。原文を假字交文に改め、その要語を標注せり。但し神名は注せず。そは別に古事記神名略解一冊ありて、神名のみを解せり。明治二十九年刊行。

◎校註古事記讀本

版本一冊

井上頼文撰

原文を平假字交の文體に改め、要語を標注せり。明治三十二年刊行。

◎古事記通解

版本三冊

當山亮道撰

明治三十二年刊行。本文を擧げて略注せり。

◎古事記講本

寫本三冊

小池貞景撰

神代のみの略注にして、本文と注とを交へて記せり。撰者は上野の人なり。

◎古事記兩傳抄

寫本一冊

青柳高靱撰

記傳と史傳との兩傳に據りて、天地初發より神世七代までの記事に注解を加へたるものなり。

◎古事記序解

版本一冊

龜田長保撰

本書の序文を詳解せるものなり。明治九年刊行。龜田長保毅、號鶯谷口授、中島慶太郎筆記とせり。

◎古事記燈

版本二冊

富士谷成元撰

題して古事記燈大旨といひ、上卷には非史辨、言靈辨、下卷には神人辨、照應字律辨、神典一部心法等の項目あり。奥に、神典一部舒れば四十六件、卷けば七神三段、神世七代にして、その要幽顯二路をたて、理欲をひらき、幽を先とし、顯を後とするにあり。理欲はすなはち、人と神との所也。神道をさきとする事、人道重きが故のわざなれば、人道を後とするをあやしむべからず、此神典を史よりさきに置たまふ事、人道は神道よりたつ所以なる也。文化四年丁卯仲冬と見えたり。文化五年戊辰刊行にして、山脇之豹の序あり。

この書神典研究の注意を記したるものなれども、その説新奇に過ぐるを以て、齋藤

彦磨氏はか、は、ほ、り、蝙蝠の義を著して、之を辯駁し、伊勢の人某は、古事記燈、う、ち、け、し、を著して之を論駁せり。

◎古事記神典之略註俚話

寫本一冊

本書著者の署名なしといへども、その註説によりて考ふるに、北邊御杖の著と思はる。古事記といふことを始めとし、天地初發之時、於高天原成、神名などの字句を抄出して、その下に自家の説を以て略註せり。本書は未定稿にして、上卷三分の二にして止みたり。

◎古事記便要

版本二冊

那珂通高撰

本書の概要を記述し、併せて日本紀のことにも論及せり。その説、古史徴の開題記、比古婆衣中の日本紀考に類せる處多く見えたり。明治六年刊行。

◎古事記年立

寫本一冊

本居内遠著

古事記の年表を調成せんためにせる年立なり。然れども本書にのみによりては、年歴のこと考ふべからざれば、遂に年立のみにして止みたり。

○この他内山真龍氏も注書せむ心組にや、その所藏の寛永版の古事記には精細なる書入あり。この書今予が架上に在り。又香川景樹氏の注もあれど、初卷のみにて止みたり。歌書の注に比べては甚く劣れり。また大國隆正氏も本文を假字書に改めて、古傳通解を著し、皇典より始めて、梵漢洋の諸書を集めて注し、外に真誥二冊を著して、恰も此の書の別記の如く、緊要の文を委しく注せり。

○本書に見えたる歌のみを注せるものあり。その中には、内山真龍氏の古事記歌の注一冊、世に著る。

追考

◎新刻古事記正文

この書に就いては、總て明かならざるよし記し置きたりしが、後日に至り、畏友大槻如電氏より示教を得たり。其の説によれば、この書は、仙臺藩にて慶應三年十月上木し、藩の學校に國學科を置かれし時の教科用書なりといふ。この序を書きたる

保田光則といふ人は、大槻ぬしの師事せられたる人なりと。予が見たるには序文なし。今大槻氏の藏本(本書は鮮明なる板本にて、卷中以紅葉山文庫舊藏)によりて、左に序を示すべし。この序によれば、校者は陸前國志太郡三本木の人佐佐木守信ぬしなり。追記して大槻氏の厚意を謝す。

新刻古事記正文之端書

久堅乃天能下、久志九治末利、安見知之、大君廼御世、眞盛仁、奈理仁志與利、何事母、昔之正志支政耳、立返留宇禮之佐波、狹布之郡仁、織布乃狹支袂仁、包三安、遍受南牟、曾我中爾學之道者、上津世與利、都毛鄙毛、漢籍乃美遠、無禰止爲良禮志乎、百年餘五十年許、先與利以來、皇國學世仁開計天、皇國書乎讀、皇國振乎尊波、奴人以止稀仁、奈利奴留曾、我國乃類那支幸仁、波有計流、我君仁母、加之古久明、可仁於波之末勢婆、絶太留乎繼、廢連多流乎興志、給不止氏、物學所仁、去年之冬與利、久米之岩橋中絶太留皇國學乎毛、繼興佐之女給閉利、其皇國書止毛之中仁毛、石上古事記者、神代與利之心詞仁之天、稗田之舍人賀、清見原之帝乃傳閉左世給布、大御言乎、雲乃居留空仁、覺衣計留乎、太之朝臣賀、鳥乃跡仁書留女之物、奈禮婆、種種乃寶能中仁毛、底寶止尊止弭、

萬乃書乃本津書止船乃碇能重三寸倍支御書仁奈牟有當時者太乃朝臣乃書多流
未末仁天人讀得太利計牟乎後者漸讀人少久奈利舊之傳閉詞母失比行天讀得
難久南理仁計留與利傍仁假字乎婆附初太利計良之左禮杼千年餘乃春秋乎經幾
度毛寫之繼太連婆仁也真字毛詞毛誤多加留乎佐久久之路鈴之屋乃翁考閉正之
天古訓古事記止名附天板仁惠良世太留會以止愛多支書仁者有計留然留乎此度
志太乃郡三本木之里乃大御寶佐佐木守信詞假字乎刪利去真字乃美乎板仁惠良
世摺卷數多物志天板止俱仁物學所仁奉良牟止寸抑書讀仁者假字乎附多流波打
向比見流加良仁誰毛誰毛讀安計連婆夏引乃手引能糸乃線返之與三肝向不心仁
覺衣無止毛世受覺衣天毛忘禮安之真字乃三奈留波覺衣苦之計連杼覺衣天後者
忘禮難之讀天毛程那久忘奈婆與末坐流仁幾婆久毛勝良自左禮婆此書假字乎刪
利去多留波古訓乎棄流我如久奈禮杼人人幼與利真字乃三奈流乎改女太流古訓
仁讀習比人一度爲氏能須禮婆己百度爲止云如久仁勤之三勵三氏心爾能覺衣奈
婆中中仁是會實仁古訓仁改女附太留加比有止云倍支此書保止保止惠利遠閉奴
止云乎公仁毛聞之召悅婆世給比天佐良婆其端仁一言乎添與止光則仁仰給波利

計禮婆霜之籬仁殘禮留菊乃仁保比少久山陰乃柞乃紅葉色薄支言乃葉乎書曾不
留時者御代之名乎慶應乃三年止云年乃神奈月一日之日加久云者皇國學乃志流
倍止事與佐之賜遍流渚能舍乃主保田光則。

古事記考 終

攷異

卷上

(序一) 古 伊本伊一本作古、

事 伊本曼本作事、

記 伊本作記、

并序 真本伊本伊一本倒置、并字諸本作并、

(自序一才二) 至序四才七 諸本

大書(序二) 元 真本伊一本前本曼本作元、

既 伊本伊一本作既、前本本作既、中本作既、

凝 真本作凝、一本作凝、前本作凝、伊

氣

前本作象 伊本作象、

效 真本作效、鈴本作效、

無 真本作無、

(序三) 乾 真本伊本伊一本作乾、前本作乾、

初 伊本中本吉本

初、參 真本作參、

化 真本作化、

(序四) 首 前本作首、寬前本寬風本作首、

陰 諸本作陰、尾本作陰、

陽 伊本伊一本寬前本寬風

本作靈 諸本作靈、伊一本前本作靈、

群 真本延本作羣、

所 諸本作所、但吉本延本同此、

以 真本作以、

(序五) 幽 本

顯 真本作顯、

於 諸本作於、

沈 真本作沈、伊一本祕本作沈、

祇 諸本作祇、吉本延本作祇、

呈 真本作里、伊本伊一本作

呈、前本 (オ六) 滌 伊本伊一
作呈、寬前本寬風本林本作寬、
因 真本作目、伊本伊一
本本作目、諸本作固、
本 真本伊本尾
本作本、
教 諸本作
土

伊一本作真、前本曼本祕本作
寬、寬前本寬風本林本作寬、
因 真本作目、伊本伊一
本本作目、諸本作固、
本 真本伊本尾
本作本、
教 諸本作
土

真本作 (オ七) 嶋 真本作鴻、中本
吉本延本作鳥、
邈 真本作邈、伊一本前本曼
本祕本作邈、吉本延本尾本作邈、
賴 延本祕本
作賴、

(オ八) 寔 真本作
懸 真本作
吐 真本伊一
本作吐、
相 真本作
相 真本作
喫 真本作喫、伊本作喫、
劍 真
本

作劍、伊本伊一本作劍、前本曼本作劍、吉
本作劍、中本延本祕本作劍、尾本作劍、
切 諸本作切、但 (オ二) 蛇 真本中本作蛇、
曼本尾本作蛇、

萬 諸本作万、但中 蕃 真本伊一本
前本作蕃、
息 前本曼本
歟 真本作歟、伊本作歟、
伊 (オ三) 濱

真本作濱、伊本作
濱、伊一本作濱、
清 中本作
清、
國 真本伊本
本作土、
是 真本作
以 伊本作
番 諸
本

作番、吉本延 岐 真本作岐、
本番上一字缺、
初 真本伊本中本
吉本作初、
降 諸本作降、真本作
降、前本作降、
于 真
本

延本作干、伊本 高 諸本作
高、
千 前本寬前本寬
風本作千、
神上 吉本延本
一字缺、
經 伊本伊一本無、
真本作經、前

本作 歷 真本伊本伊一本前本
作歷、尾本作歷、
于 伊本伊一本作于、吉
本作于、延本作干、
津 諸本作
津、
嶋 真本伊一本作嶋、
尾本作嶋、

化 伊本作紀、伊 爪 諸本作爪、
真本作獲、前本作獲、祕本
作獲、寬前本寬風本作獲、
遮 真本作遮、伊
徑 真本作徑、伊本伊一本前本祕本
作徑、曼本作徑、尾本作徑、
鳥 中
本

吉本鈴本作鳥、真本伊一 導 尾本作
本祕本作鳥、前本作鳥、
吉 中本吉本延本
祕本作吉、
列 真本伊本伊一
本戶本作別、 (オ五) 儼 真本作
儼、

攘 真本伊一本前本祕本 賊 真本作賊、伊
作攘、伊本作攘、
歌 中本吉本曼
本作歌、
仇 真本作仇、
諸本作仇、
覺 真本作覺、
尾本作覺、

夢 前本中本尾 祇 吉本延本
本作祇、
稱 真本作稱、諸本作稱、
望 真本作望、伊本
本作望、
烟

鈴本作煙、諸本作 黎 真本作黎、伊本作黎、前本作
煙、但中本作煙、
黎 真本作黎、伊本作黎、寬前本寬風本作黎、
祕本作黎、
傳 真本伊本伊一
本前本作傳、
定

諸本作 境 中本作
境、
邦 前本曼本醜本作邦、中本山本林
本作邦、祕本作邦、戶本作邦、
制于二字 真本作
于 伊
本

伊一本作于、 近上 吉本延本
延本作干、
撰 諸本作
撰、
氏 前本作氏、中本曼本作氏、
真本伊本伊一本作氏、
勒 中本曼本作
勒、諸本作

勤、前本 于眞本作 飛伊本作、僂、伊一本 (序八) 雖眞本作、雜、伊一本 驟伊本作

異伊一本 文前本作、曼本祕本作、父 莫前本作 稽眞本作、警、伊一本 既眞本作、伊一本

古伊一本 繩眞本作、伊一本 (序九) 猷眞本作、伊一本 既眞本作、伊一本

頹眞本作、伊一本 補諸本作 典伊一本 教眞本作、教 欲諸本作 絕眞本作、伊一本

本作 暨眞本作、中本作 飛伊一本 (序三) 御大之御眞本作、伊一本

寬前本寬風 大眞本作、伊一本 洲諸本作、尾本同 天眞本 皇眞本作 御世之御眞本作、伊一本

本作、鄉、伊 世前本作、神 潛諸本作、伊一本 龍眞本作、伊一本 體

寬前本寬風 元諸本作 (序三) 海眞本作、寫前本 聞諸本作、開 而伊一本 想眞本

作、相、伊本伊 業眞本作、伊一本 投

伊一本作、投、 祕本作、授、 (序三) 承眞本作、水、 未伊本作 臻眞本作、臻、中本 蟬眞本作、蟬、伊

本作、蟬、中 蛻眞本作、蛻、伊一本 共伊一本 洽眞本作、給、伊一本

(序二) 虎眞本作、庸、伊一本 國眞本作、國 皇眞本作 輿眞本作 忽

前本祕本 凌諸本作、凌、中本 渡眞本作、度 山諸本無、中 川眞本作 (序二) 震

寬前本寬風本 延本作、震、 軍伊一本 電眞本作、雷 矛眞本作、矛、伊一本 猛伊一本

作、猛、 士前本作 絳諸本作、絳、 旗前本作、旗、 耀吉本作 (序六) 凶中本作 徒

吉本延本 浹伊一本 辰吉本尾本 診諸本作、診、 卷前本曼本 旌眞本作、旌、伊本

伊本作 歸眞本作、歸、 夏伊一本 夏延本作、夏 卷前本曼本 旌眞本作、旌、伊本

戢伊本作、戢、 戢伊一本 (序八) 大梁之大眞本 梁諸本作 踵眞本作 夾眞本作、伊本

伊一本作狹、曼本作俠、鍾 真本作鐘、清上 吉本延本一字缺、大 真本伊一本作太、昇 真本伊一本作昇、(序二) (オ九)

軼 前本作軼、曼本作軼、以 軒 伊一本曼、后 真本作、跨 真本作跨、前本寬前本寬、風本作跨、尾本作跨、乾

真本祕本作軼、前本作軼、曼本作軼、寬前本寬風本作軼、軼 符 伊一本、摠 諸本作摠、但中本延、(序二) 得 前本作、統

真本作統、伊本作統、前本作統、寬前本寬風本作統、林本作統、包 真本伊一本前本、荒 真本作荒、伊 乘 真

作無、伊本作糸、齊 真本作齊、伊一本作齊、中本作齊、行 真本作、(序二) 設 伊本伊一本作設、伊一本蠹蝕、

獎 真本作獎、敷 伊本作、英 真本祕本作英、弘 諸本作弘、前本蠹蝕、國 真本伊一本作國、

(序三) 智 真本作、瀚 諸本作汗、伊本作汗、曼本祕本寬寫本、潭 伊本作潭、伊一本作潭、寬前本寬風本作潭、

探 真本作探、伊一本、煒 真本作煒、伊一本、明 真本作、(序四) 天上 伊本伊一本吉本、延本一字缺、之

吉本延本、所 中本作、賈 真本作賈、諸本作賈、吉、紀 伊本作紀、伊、及 諸本作、(序五)

本 真本伊本、辭 諸本作辭、真本作辭、伊一本、違 真本伊一本、虛 真本作虛、伊本伊一

當 伊一本、改 真本作改、伊本作改、(序六) 失 諸本作、經 真本作經、伊本吉本、幾

寬寫本作元、年 伊本伊一、旨 真本作旨、伊一本曼本、欲 伊本作欲、伊本吉本、滅 曼本作滅、中本作滅、

斯 真本作、邦 真本作、經 真本伊本作經、(序七) 緯 吉本作、化 真本作、鴻 真本作、焉

真本作焉、前本作焉、尾本作焉、故 伊一本、撰 伊一本、錄 前本作、紀 真本作紀、伊本作紀、傍以朱

注化、討 伊一本、覈 真本林本作覈、伊本伊一、舊 諸本作舊、伊本作舊、尾本作舊、(序八) 辭

伊本作、欲 曼本林本、流 諸本作流、後 真本作、葉 真本作、人 真本作、稗 真本前本曼

本伊一本作禪、中本作禪、祕本林本作禪、延本作禪、(序九) 禮 諸本作、廿 諸本作廿、但吉本、聰 諸本作聰、又作

吉本延本、明 真本作、度 伊一本、目 真本作、誦 伊一本、(序三) 勒 前本作勒、曼本作勒、勅 諸

作勅、伊本寬前本寬風本、
延本勅上一字缺、
阿曼本作、
誦前本作、
習諸本作、
皇前本作王、右傍有消

字、
繼諸本作繼、真本作繼、伊本作繼、
吉本作繼、尾本作繼、
辭真本作、
異尾本作異、異上伊本有

矣、
伊本中本吉本作矣、
曼本作矣、
惟曼本作權、以
朱傍注惟字、
皇真本祕本平出、皇
上諸本一字缺、
陛真本作階、
吉本作陛、

宅、
伊本作宅、
通伊本伊
本本作通、
亭諸本作亭、寬前
本寬風本作亭、
育小本戶本
作育、
御真本寬前本寬
風本作御、
紫

曼本作、
宸諸本作
震、
德伊一本
作德、
被諸本作
被、
所諸本作
所、
極真本作慈、伊本作
極、
前本作極、

坐、
諸本作、
化真本作化、
曼本作化、
照諸本作照、吉本寬前
本寬風本延本同此、
船諸本作船、
諸本作船、
柯伊本作柯、伊一本
作柯、前本作柯、
并

本醒本作、
暉前本曼本
作暉、
散伊本作散、伊
一本本作散、
烟真本伊本伊一
本前本作烟、
柯伊本作柯、伊一本
作柯、前本作柯、
并

史、
伊一本本作史、
中本寬、
絕真本前本
作絕、
列真本伊本伊
一本本作列、
烽諸本作
烽、
譯真本作譯、前本
作譯、伊本作譯、

而右傍注并字、
中本作並、
吉本延本作並、
尾本同此、
祕本作并、
穗真本伊本伊一
本尾本作穗、
穗真本伊本伊一
本尾本作穗、
穗真本伊本伊一
本尾本作穗、

伊一本、
無中本曼本
作無、
謂伊本作謂、伊
一本本作謂、
文諸本作
文、
命真本伊本伊
一本本作命、
德諸本作
德、

乙、
真本伊本伊一本曼本、
矣諸本作矣、祕
本傍注矣字、
焉真本作焉、
尾本作焉、
惜伊本作
惜、
舊前本作
舊、
誤

諸本作、
忤伊本作忤、
祕本作忤、
謬真本作謬、伊本作謬、前
本作謬、
年前本作年、
諸本作年、
詔伊本伊
一本詔、
吉本延本一字缺、
年前本作年、
諸本作年、
詔伊本伊
一本詔、
吉本延本一字缺、

真本伊一本前本尾本作詔、
林、
侶真本作侶、
吉本作侶、
錄前本作
錄、
釋真本作釋、伊本伊一
本寬前本寬風本作釋、
曼本

作釋、
祕、
誦伊一本
作誦、
之真本伊本伊
一本本作之、
勅真本尾本作勅、伊本伊一
本寬前本寬風本作勅、
勅真本尾本作勅、伊本伊一
本寬前本寬風本作勅、
勅真本尾本作勑、伊本伊一
本寬前本寬風本作勑、
勑真本尾本作勑、伊本伊一
本寬前本寬風本作勑、

一字、
舊諸本作
舊、
辭真本伊一本作辭、
伊本前本作辭、
獻真本作獻、伊本作獻、吉
尾本作獻、
謹真本
伊一

本作謹、
寬前本寬風、
尾本作謹、
隨諸本作
隨、
詔真本前本尾本作詔、詔上
伊本伊一本吉本延本一字缺、
旨真本作旨、伊一本
作旨、前本作旨、

探、
諸本作探、
但真本伊、
撫諸本作撫、
真本作撫、
並吉本延本
作並、
敷真本作敷、伊本作
敷、
伊一本作敷、
構

真本作構、
伊本作構、
前本作構、
中本作構、
曼、
本本作構、
寬前本寬風本作構、
醜本神本戶本作構、
句真本作
句、
難真本伊一
本作難、
己中
本

真本作構、
伊本作構、
前本作構、
中本作構、
曼、
本本作構、
寬前本寬風本作構、
醜本神本戶本作構、
句真本作
句、
難真本伊一
本作難、
己中
本

真本作構、
伊本作構、
前本作構、
中本作構、
曼、
本本作構、
寬前本寬風本作構、
醜本神本戶本作構、
句真本作
句、
難真本伊一
本作難、
己中
本

曼本寬前本寬
風本作已

因 眞本作田、伊本伊一本前本作田、前本傍以淡墨
注因イ二字、中本作因、曼本祕本鈴本作固

訓 眞本作訓、伊一本
作訓、前本作訓

述 伊本伊一
本作述

逮 伊本伊一
本作逮

全 諸本作全、前本作金、
傍以淡墨、注全歟二字、音 眞本作
音

(序三) 或 眞本作或、
伊本作或

伊一本作或、
中本作或

句 眞本作
句

交 伊一本
作交

訓 眞本作訓、伊一本
作訓、前本作訓

或 眞本作或、伊本作
或、中本作或

(序三) 事 眞本作
事

內 諸本作內、但寬前本
寬風本延本同此

全 諸本作全、祕本作
舍、山本作全

訓 眞本作訓、伊
一本作訓

吉本作即、
延本作即

辭 伊一本作辭、
前本作辭

理 眞本作
理

巨 眞本作巨、前本祕
本戶本林本作巨

注 眞本作
注

明 尾本作
明

意 眞本作
意

况 伊本伊一
本作况

(序六) 易 諸本作
易

解 眞本作解、伊本作解、伊
一本作解、前本作解

更 伊一本
作更

亦 眞本作亦、
前本作亦

日 前本作日、傍以淡
墨、注日イ二字

謂 伊本作
謂

詞 前本中本曼本祕本作詞、前本曼本
祕本訓コトハ、但前本左傍以淡墨

注詞
字、

(序七) 帶 諸本作帶、眞本作
帶、吉本作帶

謂 伊本作
謂

多 眞本伊一
本作多

羅 諸本作羅、寬
寫本作羅

此

諸本作
此

類 伊本作
類

隨 諸本作
隨

本 眞本伊本尾
本作本

改 伊本作改、中本作
改、延本作改

(序八) 抵 諸
本作抵

作程、前本作程、祕本作極、右傍注程
字、左傍注程字、神本作概、林本作概

記 諸本作
記

開 諸本作開、伊本伊
一本前本作開

開闢下始

眞本
無、

訖 伊本作訖、伊一本
蠹蝕、前本作訖

于 眞本伊本作于、
延本作于

小上 吉本延本
一字缺、(序九) 御 眞本作御、伊
一本作御

世 眞本作世、
尾本作世

御 眞本作御、伊本作
御、伊一本作御

日上 吉本延本
一字缺

限 伊本作限、伊
一本作限

建 諸本作
建

伊本作達、伊(序四)
一本作達、(オ一) 草葺 前本曼本祕本倒置、葺、醜本作草、眞本作葺、
伊一本蠹蝕、注恐葺歟三字、

尊 眞本作命、
伊本作尊、以

眞本作
以

卷 前本作
卷

神上 吉本延本
一字缺

伊 伊本作
伊

禮 諸本作
禮

毘 諸本作
毘

伊本作
古

天皇 伊本伊一本無、天
上、諸本二字缺

品 前本作品、品上
吉本延本一字缺

陀 諸本作陀、但眞
本前本作陀

伊本作御、伊
一本作御

世 祕本作
世

大 祕本平出、大上
諸本一字缺

雀 前本作
雀

(序四) 皇帝 眞本
無

吉本延本
一字缺

前 眞本伊本伊
一本作前

并 吉本延本
作并

(序四) 卷 前本作
卷

謹 眞本伊本作謹、前
本中本延本作謹

眞本作獻、伊本伊一本
作獻、吉本曼本作獻

安 尾本作
安

侶 眞本作侶、
諸本作侶

恐 眞本作恐、伊本
一本作恐

(序四) 頓首

頓首

真本伊本伊一本作頓々首々、吉本作頓首々々、但真本伊本伊一本頓作頓、

(序四) 和

伊一本作和、和銅以下、真本連書、諸本一字低下、寬前本寬風本一行缺、

二十

諸本作狀、但真本中本作卅、

八

伊本伊一本作五、

正

吉本延本別行三字低下、

勳

伊本作勳、

(序四) 等

真本伊本伊一本作等、

謹上一二字

諸本無、但吉本延本同此、謹吉本作謹、延本作謹、

朝

真本作朝、

安

真本伊本伊一本前本作安、

萬

前本曼本延本作萬、

侶

諸本作侶、

太

伊本伊一本別行十字低下、

天

真本作天、

(一才三) 下天二字

寬前本寬風本無、

(訓) 效

伊本作效、

產

(本文一) 古事記三字

此

曼本作此、

(一才) 次上

伊本伊一本缺字、

稚

伊一本作稚、

脂

真本作脂、伊一本作脂、諸本作胎、祕本作胎、醜

(一才) 那

真本作那、

洲

真本伊本伊一本作州、

陀

真本作陀、伊本伊一本作陀、

幣

真本作幣、伊本伊一本延本作幣、

幣

真本作幣、伊本伊一本延本作幣、

(一才) 那

真本作那、

洲

真本伊本伊一本作州、

陀

真本作陀、伊本伊一本作陀、

幣

真本作幣、伊本伊一本延本作幣、

幣

真本作幣、伊本伊一本延本作幣、

時

小本作時、

琉

諸本作琉、

(訓) 以上之以

伊本伊一本作次、

(一才) 牙

三本所校イ本本、

登下

前本曼本祕本有ニト字、

物

伊一本傍注ニ初イ二字、

麻

真本伊本伊一本作摩、

(一才) 之

伊本伊一本無、

(一才) 登下

前本曼本祕本有ニト字、

登下

前本曼本祕本有ニト字、

中本 柱神

伊一本倒置、

亦上

諸本有ニ是字、但賀本傍注ニ是歟二字、

獨上

真本尾本有ニ並字、伊一本傍注ニ並イ二字、

(一才) 上件

以下九字

真本揭ニ別行四字低下、前本三字低下、伊本伊一本連書、

次上

伊本伊一本缺字、

(一才) 上

諸本作止、寬前本寬風本無、

野

神下

寬前本寬風本有ニ止字、但小ニ書之、

(一才六) 上

諸本作止、寬前本寬風本無、

邇神下

寬前本寬風本有ニ止字、但小ニ書之、(一才七) 指聲

去

吉本大ニ書之、

(訓) 音

真本作音、

杙

諸本作杙、

(二才一) 柱

真本大ニ書之、

富

祕本作富、

(二才) 淤

神

伊本伊一本作於、

琉

真本伊本伊一本前本作流、

(二才三) 上

諸本作止、

泥

神本作泥、

(訓) 此

寬前本寬風本作此、

(訓) 此

神

伊本伊一本作柱、

邪

真本無、諸本作耶、

(二才) 邪

真本作耶、

那

真本作那、

(訓) 亦

吉本無、

(二才) 亦

上件以下四十四字

真本伊本伊一本連書、前本揭ニ別行三字低下、

(二才) 國

真本作國、

那

伊本伊一本無、

(二才) 那

前

伊本伊一本作上、但傍以朱注ニ前字、

并

吉本作拜、鈴本作並、

(分) 獨

寬前本寬風本無、

(分) 各

真本伊本伊一本中本作名、

(二才) 各

真本伊本伊一本中本作名、

十神下

真本複ニ神二字、

(分) 各

中本作名、

(二才) 於是以下

真本伊本伊一本連書前行也字、

於上

伊本伊一本缺字、

諸 寬前本寬風本醜本作

誥、山本作詔

(三ウ) 固 真本伊本伊一本作因

成 伊本伊一本無、但伊一本傍注成字

陀 真本作院

幣

真本作弊、伊本伊一本延本作弊

(三ウ) 沼 真本作沼

矛 真本或作弟或作矛、一々不注

一 真本作レ、

(二ウ四) 訓 真本

作、(訓) 立 真本作並

指 真本伊本伊一本作朽、前本作指、祕本作指、伊一本傍注指之二字、山本作投

(五二ウ) 畫 真本作畫、伊本作畫

鹽 真本作塩、中本曼本寬前本寬風本作塩、祕本作塩、傍注塩、

許袁呂許袁呂 諸本作許々袁々呂々、伊本伊一本作許々袁々呂

畫鳴之

畫 真本作書

(二ウ六) 志下 諸本有々字

引 祕本作引

之鹽 諸本倒置

(七二ウ) 淤 中本作游

碁 諸本

作、呂鳴之鳴 真本作鳴

(三オ) 鳴 伊本伊一本作鳴

(三オ) 妹 真本作妹

(三オ) 答上 賀本有耶字

曰 真本伊本作白

成成下 山本有而字

(三オ) 成成 真本作或々

(五三オ) 而成之成 真本無

故 真本

作、(三オ) 刺 諸本作判、前本作判、伊一本曼本作判

塞 真本作塞

爲上 諸本有以字

奈何上 諸本有生字

(七三オ) 曰 寬寫本作白

(三三ウ) 此 前本作是

云 諸本作之

(四三ウ) 約 真本作約、伊本伊一本無

命 吉本作命

(五三ウ) 袁 中本作表

(三三ウ六) 效 伊本作放

此 吉本作之

(六三ウ自) 後以下十七字 真本伊一本

本伊一

無、(七三ウ) 之 真本作之

後 真本作後

告 伊本作告

曰 真本曼本祕本作曰、伊本伊一本作曰

人 真本作人

(四オ) 因

鳴 伊本伊一本作鳴

(四オ) 猶 真本作猶

白 真本作白

(四オ) 神之 吉本之字無

(七四オ) 之 延本作之

因

諸本作曰、(四ウ) 反 真本無、諸本作返

(四ウ) 邇 真本無

(五四ウ) 淡道之 伊本伊一本作淡道三

狹 真本作狹、伊

本伊一本無、諸本作使、伊一本傍注使字

豫 諸本作豫

(四ウ) 而 真本伊本伊一本作而

有面之面 真本作四、伊本伊一本無、每

面之面 真本作而

(四ウ七) 上 前本寬前本寬風本醜本作止、但寬前本寬風本大書之

(五オ) 左 中本吉本作左

建 伊一本傍注速イ二字

(三五オ) 亦名下 寬寫本有

無、(五オ) 粟 伊本伊一本作粟

(五オ) 左 中本吉本作左

建 伊一本傍注速イ二字

(三五オ) 亦名下 寬寫本有

謂、(訓) 許 真本伊本伊一本作訓

(五オ) 故 伊本伊一本無、但伊一本傍注故イ二字

白 伊本伊一本作白

日 真本作日

別下 小本注指聲上字、寬前本寬風本有止字

豐上 諸本缺字

(六五オ) 建 真本作建、前本曼本戶本作建、諸本作速、戶本傍注速字

向

上 諸本有別日二字、神本傍注、別日二字、中本有別字、

向日之日 伊本前本作、諸本無、

向日下 諸本有國謂二字、神本有謂字、而傍注、國

字、 士 伊本伊一本、中本作志、

(五才七) 至 真本曼本、作主、

建 真本作、

(五ウ) 伎 真本作岐、伊本伊一本、無、但伊一本傍注、岐歟

二 名 伊本無、伊一本傍注、名字、

(五ウ一) 比 伊本前本作此、

(訓) 訓 真本作、

(訓) 如天之天 伊本傍注、先歟二字、

伊一本傍注、先カ二字、

(五ウ) 狹 真本作、

(五ウ) 度 中本吉本作渡、

秋 中本作、津嶋之嶋

無、 (五ウ) 因 中本曼本祕本、山本作固、

(五ウ) 謂 伊本伊一本無、但伊一本傍注、謂イ二字、

大 真本伊本伊一本、本傍注、太、 吉 伊本作告、

(五ウ) 建 諸本作、

日 真本作、 (七ウ) 手 真本作、午、前本作乎、傍注、手イ二字、中本作、

(指) 上 伊一本前本作止、寬前

本寬風本、鈴本無、 (六才) 大 伊一本、天イ二字、

(指) 上 伊一本前本作止、寬前本寬風本鈴本無、

(訓) 至 曼本作、 (六才) 名

謂天之名 真本無、 (三才) 兩兒之兩 真本作、雨、

謂 伊本無、

兩屋之兩 真本作、雨、 (分註) 兩屋嶋之嶋 伊本伊一本、

兩 真本作、

(分) 兩屋嶋之嶋 伊本伊一本、

(六才) 古 真本作、 (六才六) 訓 真本作、

毘 中本作、 (訓) 古 真本作、

(訓) 此下 真本有、

次 吉本、

(六才) 吹 真本作、

(指) 上

前本作、 (六ウ二) 云 真本無、

(訓) 加 諸本無、

海神之神 伊本伊一本、

(六ウ) 日子神下 前本中本曼本

祕本複子神二字、前本傍注、本云如本但此二字、雨字歟十一字、中本傍注、衍文二字、

(分註) 自大事忍男神至秋津比賣神并

十神十五字 真本大書、而自與大之間攪、入津以下七字、寬寫本秋上有、速字、前本祕本、

(五ウ) 此 諸本無、

速秋津比賣以下 曼本揭、

比賣上津 吉本作、

因 中本曼本祕本作、固、前本傍注、固イ二字、

真本作、 (六ウ) 海 伊本伊一本、

(七才一) 訓 真本作、

(七才) 奢 真本作、大者二字、

(七才) 智 諸本作、

比 伊本伊一本、

(七才) 智 中本作、

(分) 久 前本無、

(分) 母 伊本伊一本、

(分) 智

中本作、 (七才) 比 真本作、

名 真本作、

(七才六) 亦 真本伊本伊一本、

(七才七) 上 寬前本寬風本、

鹿 真本作、鹿上諸本有、麻字、但曼本神本並傍注、衍文二字、

屋 前本作、

(七ウ) 謂 吉本無、

椎 伊本伊一本、本傍注、推、

(分) 都 伊本伊一本作津、(分) 椎 真本前本作推、椎下寬寫本有神字、(二七ウ) 野椎上 寬前本寬風本缺字、椎 前本曼本祕

(七ウ) 狹 真本作使、(五七ウ) 次國之關戶神 真本無、(六七ウ) 惑子之惑 真本作或、(訓) 惑 本伊

伊一本寬寫本作或、(訓) 麻 伊本作康、但傍注麻カ二、(訓) 刀 曼本傍注麻歟二字、(訓) 比 中本作此、(訓) 此 前本無、(分註) 狹 真本作徒、(分) 土 真本作五、(分) 惑 真本曼本作或、(分) 八神下 真本

伊本伊一本有也字、(八オ) 鳥船下 山本有神字、(八オ三) 音下 真本伊一本有也字、(八オ四) 加 諸本作迦、(八オ六) 迦 諸本作加、(八オ) 毘 吉本作比、(八ウ) 因 本伊

字、(延) 炫 延本作燒、(八オ四) 加 諸本作迦、(八オ六) 迦 諸本作加、(八オ) 毘 吉本作比、(八ウ) 因 本伊

伊一本無、曼本毘作比、(二八ウ) 次於之次 伊一本作以、(諸) 波能 諸本倒置、(三八ウ) 毘 吉本作比、(四八ウ) 因 本

自、(八ウ) 坐 伊本伊一本無、寬前本寬風本鈴本作生、(分) 豐 祕本無、(分) 氣 真本無、(分) 毘 諸本作比、(分) 肆下 真本伊一本有也字、(八ウ) 凡以下三行 真本伊一本連書、前本揭別行平頭、(七八ウ) 肆下 真本伊

本有又字、(分) 未 真本伊一本作妹、(九オ一) 以 伊一本作以、(分) 碁 真本作碁、伊本伊一本延本作碁、(分) 蛭 本

作雖、寬前本寬風本林本作雖、(分) 例下 真本伊一本有也字、(二九オ) 故爾以下 真本伊一本連書之、(分) 之 延本作之、(九オ) 乎 真本作乎、伊本伊一本作乎、(訓) 邇 諸本作余、(訓) 此 中本作之、(木) 三本所校、(乎) 真本作乎、(四九オ) 枕方下 伊本伊一本注匍匐御足方五字、(足) 真本作是、(淚) 伊本作淚、伊一本作淚、(五九オ) 香 前本作香、祕本作香、中本香下有久字、但有圈點、(女) 真本作如、(六九オ) 葬 諸本作葬、林本作曼本作瘞、(七九オ) 婆 諸

波、(九ウ) 命 伊本伊一本作命、(中) 所 中本作處、(拳) 前本作奉、(二九ウ) 御 伊本伊一本無、(三九ウ) 名 真本作者、(石拆之拆) 真本伊一本作折、前本曼本林本作折、(石拆神下) 伊一本有神字、(根拆之拆) 曼本作拆、(四九ウ) 筒 真本伊一本中本作筒、(刀) 伊本伊一本中本作刀、(五九ウ) 成 伊本伊一本作生、(六九ウ) 建 諸本作建、(九ウ七) 效 祕本作郊、(訓) 此 吉本作之、(豐布都下神) 真本伊一本無、(分) 三神 真本伊一本大本書之、

附錄 攷異

(十オ) 俣 延本作股、(二十オ) 淤 祕本山本、(註訓) 淤 祕本作游、(四十オ) 上件以下二行本

伊本伊一本、(十オ) 殺 諸本作殺、(七十オ) 胸 眞本伊本作胃、伊一本作胃、祕本作胃、(五十オ) 并 延本作並、(十オ自) 者也

以下 眞本伊一本、(六十オ) 殺 諸本作殺、(七十オ) 胸 眞本伊本作胃、伊一本作胃、祕本作胃、(五十オ) 并 延本作並、(十オ自) 者也

際 伊本作勝而以朱傍注、(十ウ) 見 伊本伊一本無、(分註) 鹿 中本作尾、(七十ウ) 故以下 伊本伊一本

二字之字 中本作音、(十一) 相 伊本伊一本無、(十一) 騰 眞本延本伊本作騰、(十一) 愛 諸本作處、(十一) 妹 眞本作妹、(十一) 與

作 伊本傍以朱注、(十一) 難 眞本作難、(十一) 喫 眞本作喫、伊一本作喫、(十一) 且 諸本作且、(十一) 具 諸本無、(十一) 檣 眞本作檣

伊本伊一本無、(十一) 難 眞本作難、(十一) 喫 眞本作喫、伊一本作喫、(十一) 且 諸本作且、(十一) 具 諸本無、(十一) 檣 眞本作檣

(十一) 燭 眞本作燭、伊一本作燭、(十一) 斗呂呂 眞本鈴本作許呂呂、祕本作許呂、(十一) 豆 延本作豆、(十一) 豆 延本作豆

(十一) 於腹之於 諸本無、(十一) 黑雷下居 眞本無、(十一) 拆 眞本作拆、前本中本曼本鈴本作折、(十一) 鳴 眞本作鳴、伊一本作鳴、(十一) 鬢 眞本作鬢、伊一本前本曼本

(十一) 鳴 眞本作鳴、伊一本作鳴、(十一) 鬢 眞本作鬢、伊一本前本曼本、(十一) 刺 伊本寬前本寬風本作刺、(十一) 食 祕本作食、(十一) 間 吉本作間

(十一) 蒲 諸本作蒲、(十一) 撫 中本寬前本寬風、(十一) 食 伊一本作食、(十一) 刺 伊本寬前本寬風本作刺、(十一) 食 祕本作食、(十一) 間 吉本作間

(十一) 之 伊本伊一本無、(十一) 津津 眞本作津、(十一) 棄 眞本作棄、(十一) 筭 眞本作筭、(十一) 食 祕本作食、(十一) 間 吉本作間

(十二) 伎 伊本作伎、(十二) 待 眞本伊一本持、(十二) 悉 諸本作悉、(十二) 逃 眞本作逃、(十二) 告 中本曼本寬

(十二) 待 眞本伊一本持、(十二) 悉 諸本作悉、(十二) 逃 眞本作逃、(十二) 告 中本曼本寬、(十二) 其坂本之本 伊本伊一本無、(十二) 桃

(十二) 挑 眞本作挑、(十二) 子下 山本有、(十二) 吾於下 伊本復、吾於二字、(十二) 有 眞本、(十三) 惚 諸本作惚、祕本作惚、伊

(十二) 挑 眞本作挑、(十二) 子下 山本有、(十二) 吾於下 伊本復、吾於二字、(十二) 有 眞本、(十三) 惚 諸本作惚、祕本作惚、伊

(十三) 此上 眞本有三云字、伊本伊一本有、(十三) 石 吉本作石、(十三) 引塞之引 祕本

(十三) 此上 眞本有三云字、伊本伊一本有、(十三) 石 吉本作石、(十三) 引塞之引 祕本、(十三) 引塞之引 祕本

塞 真本曼本 (十三) 各 中本作 (十三) 邪 真本作 (十三) 那美 真本作 勢 真本作藝、伊本

爲 真本伊本伊 (十三) 絞 中本曼本祕 殺下 真本有 (十三) 詔 伊本作 愛 伊本作受、

二 妹 前本作 爲 真本伊本伊 (十三) 邪 伊一本 命上 諸本有 (十三) 大 真本作

(十三) 所上 吉本 塞 真本作 (十三) 號 吉本 反 真本作及、反下真本伊 塞 真本作

(十四) 伊上 伊本伊一本 賦 真本作賊、伊本 岐 諸本作 (十四) 祁 真本作 (十四) 祓

真本作祓、伊本伊 一本祕本作稜、 (十四) 於 吉本 衝 真本伊本伊 (十四) 於 前本 (十四) 投 曼本作

裳 真本伊本伊 置 諸本作 (十四) 所成 伊一本 侯 前本小本山本祕本作役、中本

學本作 冠 中本作舜、曼本醜本戶本祕本作舜、但中本鈴本傍注 (十四) 昨 真本作 (訓) 此

三 吉本作 棄 諸本作流、棄下 (十四) 淤 真本吉本作於、伊本伊一本寬寫 (十四) 昨 真本作 (訓) 此

訓 真本作 (訓) 留 諸古寫本作番、 那 前本中本 (十五) 五字之字 真本作 (訓) 此

下 真本有 (十五) 手纏之手 真本前 (十五) 右件以下三行 伊本伊一本連書前行

(十五) 神以之神 伊本伊 脫 真本作 (十五) 於是以下 伊本伊一本連書前行也字、 之

延本作云、伊本傍以朱注上字、 上瀨者 伊本伊一本 下瀨下者瀨二字 真本 下瀨

者下瀨 伊本 初 伊本伊 隨 真本伊一本尾本作墮、吉本傍以朱 所 伊本伊一

(十五) 云摩 伊本蠹蝕、前 (十五) 因 諸本作 (十五) 汚 伊本作汗、伊一本作 垢 真本

活、 之神 諸本 倒置、 (十五) 豆 中本傍注立イ二字、 賣神之神 諸本無、但 (訓) 伊以 伊本伊一

下、 (十六) 上 中本大書之、 (十六) 津見神下 真本有訓註訓上云字閉五字、又有次上箇之

字閉五字、伊一本有 筒 真本伊本伊一本曼本 於下 延本有水字、 時 諸本無、 (十六) 上 真本伊

本無、中本
大書之、
筒 諸本作 (十六) 綿上 真本有見字、綿下
又有上拜二字、
(指) 上 真本祕本大書之、中本曼本
寬前本寬風本作士大書之、

曼本傍以朱
注上歟二字、
(十六) 訓上云字閑 真本伊本
伊一本無、
(十六) 筒 諸本作
(十六) 祖神

下 前本有
也字、
以伊都久之以 真本伊本
伊一本無、
(十六) 此 延本作
之、
(十六) 拆 真本作折、諸
本作折、祕本

林本作
折、
孫 真本前本
作孫、
(十六) 者 真本作
志、
(十六) 於是以下 吉本揭
別行、
天照太神以下

伊本揭
別行、
大 伊本伊一本
延本作太、
御 伊本伊一本無、但伊
本傍以朱注御字、
(十六) 大御神下 伊一本有
御字、
(十六)

速 伊本伊一
本神本無、
(十七) 右件以下三行 真本別行平出、伊本伊
一本連書前行音字、
(十七) 禍 伊本作
渦、
(十七)

四 諸本無、但前本右傍注三カ二字、左傍注十四神カ四
字、曼本右傍注三歟二字、左傍注十四神歟四字、
因 真本作曰、
伊本蠹蝕、
(十七) 生 前本作
成、
(十七)

(十七) 此時以下 伊本伊一本連
書前行也字、
岐 諸本作
伎、
歡 真本作
歡、
生生 諸本作
生々、
(十七) 三 真
本

作、
頸 吉本作
頭、
(十七) 大 真本伊本伊
一本本作太、
之 延本作
云、
者 伊本伊一
本作宜、
(十七) 板 伊本伊一
本作坂、

(註) 板 伊本伊一
本作坂、
(十七) 命 伊本伊一本作今、
祕本作食、
(註) 袁 諸本作
赤、
(十七) 各 中本作
名、
(十七)

看 真本作者、
諸本作者、
知 諸本作
治、
(十七) 須 真本作頰、伊本
伊一本作鬢、
于 前本作
手、
伊佐 伊本
倒置、
(十八) 訓註

下四之下 吉本下上
有以字、
(十八) 青山下 寬寫本有
者字、
(十八) 狹 真本祕本醜本戶本作
狭、中本曼本作俠、
(十八)

滿 真本作滿、三本注
涌誤作滿四字、
故下 祕本復
故字、
岐 伊本作以、傍
注改歟二字、
(十八) 詔 真本作
治、
何由 真
本

曲、
作河
不上 吉本
缺字、
所 伊本伊
一本無、
(十八) 依 真本作
作、
白 真本伊本伊
一本本作曰、
僕 真本前本中本作
襟、伊本伊一本

作、
作、
(十八) 洲 真本伊本伊
一本本作州、
(十八) 爾上比 伊一
本無、
(十八) 海 伊本伊一
本作路、
(十八) 速 吉
本

建、
作、
(十八) 聞 真本作
開、
(十八) 來 真本作
朱、
由 祕本傍注
田歟二字、
奪 真本作舊、伊
本伊一本作奮、
(十九) 髮

諸本作
纒、
亦 真本作
示、
(十九) 手 真本
無、
各 伊本伊一本無、
中本作名、
句 諸本作
勾、
聰 真本作聰、伊本
伊一本作瓊、前

本作、
本、
字、
祕本傍注、
愁字、
醒本作、
愁、
諸本作、
聰、
林本作、
愁、
(十九) 入 寬前本寬風
本作八、
鞞 真本作、
勒、
伊本作、
勒、

(訓) 音下 真本伊本伊一本有也字

附五上 諸本有比良 通者四字

(十九) 所取二字 神本作臂、寬寫本作腕、延本作臂

學本所上有臂字、鈴本所字無、

(十九) 於向 真本倒置、

股 諸本作般、

(十九) 沫 伊本伊一本本作淡、

都 伊一本作豆、(訓)

一 伊一本作三而傍、注二歟二字、

(十九) 男建之建 真本作建、

(訓) 建 中本作庭、

(訓) 祁 中本作初、待 真本中本

作侍、祕本傍注誥歟二字、

來 真本作米、

爾 諸本作迄、

(十九) 白 真本伊本伊一本本作曰、

(十九) 問 真本作同、

(十九)

白 真本作自、

(訓) 三 前本曼本祕本醜本作二、

(訓) 以音 伊本無、恐蠢蝕歟、吉本以作用、

以哭之以 真本作以、

(十九) 無 曼本作興、但傍注無字、祕本作无、

(二十) 明 真本作淵、

須佐 吉本倒置、

(二十) 白 真本作曰、

(訓)

以下之下 伊一本無、

(訓) 下效之下 真本無、

(二十) 河 真本作阿、

布 真本作有、

(二十) 乞 伊本

伊一本作迄、傍注乞字、

度 伊本伊一本無、

(二十) 拳下 伊本伊一本有之字、

段 諸本作鏡、曼本作鍛、祕本作鏡、

奴 真本無、

母由之母 諸本作レ々、

由 伊一本作申、

(二十) 爾 真本伊本伊一本作迄、

此 曼本作比、傍以朱注此歟二字、

(二十) 爾

真本伊本伊一本作迄、

(自二十オ七) 自於至分註音字二十四字 真本無、

(二十) 紀 伊本作紀、

(二十) 嶋 伊本伊一本作鴻、

比 曼本作此、傍以朱注比歟二字、

(二十) 上 真本無、傍注之字、

比 真本作汜、傍注比字、

曼本作レ、

依 伊本伊一本作儀、

(二十) 都 中本作津、

之 諸本無、

(二十) 男 諸本無、

御神之大 伊本伊一本作太、

御神 伊一本倒置、

(二十) 句 諸本作勾、

聰 真本作聰、伊本伊一本作瓊、前本作恐、中本延本神本戶本

作玲、曼本作瑤、寬前本寬風本作聰、林本作聰、

(二十) 母由之母 諸本作レ々、

由 伊一本作申、

(二十) 真 前本作直、

神 伊本伊一本無、

勝速之勝 諸本作レ々、

(二十) 亦 真本作赤、

(二十) 之 伊本伊一本無、

邇 伊本伊一本無、

於 伊本伊一本無、

(二十一) 成 真本作誠、

卑 真本作早、

(二十一) 御上 諸本有右字、

鬢 諸本作手、寬前本寬風本作

美豆良三字、延本作迦豆良三字、

(二十一) 狹 真本作御、

神上 真本有御字、

(二十一) 須 真本作瀨、

毘 寬前本寬風本

作、(分) 并五柱三字 諸本在於是上大書之、

(二十一) 告 中本曼本祕本作造、前本傍注造字、但曼本傍注告字、

男 前本無、

(三十二) 自 一本伊本伊 (三十三) 之 延本祕 (三十四) 紀 伊本伊一本作純、理毘本

無毘字、尾 (二十二) 寸 中本作 (二十三) 形 祕本 (三十二) 形之 真本作形三、之下

以朱注、此三柱神 伊本蠹蝕、 (二十二) 命之子 前本作命 (二十七) 形之 伊本有三字、但傍

此以下三十七字 吉本大 (二十二) 无 真本作先、寬寫本 (分) 无邪志國造下

真本復无耶 (分) 上菟之菟 真本作菟、 (分) 菟上之上 延本作 (分) 下菟上之上

延本作 (分) 自 中本 (二十二) 也 諸本 (分) 者 寬前本寬風本 (分) 凡以下五十八字

吉本大 (分) 川 一本前本吉本作河、 (二十二) 額 真本前本作額、 (二十二) 連 真

作 (二十二) 茨 諸本無、尾本有、 (分) 木國造 伊本伊 (分) 田國之國 祕本

(二十二) 周芳 真本作 (分) 淹 伊本伊 (分) 知 真本 (分) 造 真本作建、伊 (分)

蒲 諸本作 (分) 枝 諸本作 (二十二) 白 真本伊本伊 (二十一)

我 曼本 (分) 手 伊本作 (二十三) 云而下 真本有於勝 (二十三) 田 真本作

(二十三) 看 一本祕本作者、伊本伊 (二十三) 米 真本伊 (二十七) 者 中本作 (二十三) 一

字 諸本 (二十三) 態 真本前本中本曼本作 (二十三) 止 真本作 (二十七) 轉 神本作 (二十三) 服 真本作

作合、神 (二十三) 織 伊本伊 (二十三) 之時 諸本之 (二十三) 斑 諸本作 (二十三) 剝而之而 中本作

墮 諸本作隨、 (二十三) 人 諸本作入、 (二十三) 衣 真本伊本伊一本鈴本作服、曼 (二十三) 於梭之於

鈴本作 (分) 梭 真本伊本伊一本作援、中本曼本寬 (二十三) 閑 諸本作閑、但前本 (二十三) 刺 真本寬

風本鈴本作判、 (二十四) 因 伊本伊 (二十四) 字 真本 (二十四) 皆 諸本 (二十四) 集集 真

伊本伊一本 (二十五) 金 伊一本 (二十五) 金上 諸本有 (二十六) 令 曼本作 (二十四) 尼 諸本作屋、

作、傍以朱注屋字、前
本中本曼本屋下有々字、
鳴 真本作 (二十七) 之河 一本伊
一本無、鐵 諸本作鐵、
吉本作鐵、(二十四ウ)

下上 一本有以次字、伊 (二十四) 命 一本伊
一本無、句聰之句 諸本作
聰 真本作照、伊本伊
一本作瓊、前本作

曼本、中本作、魂、 (二十四) 拔 諸本作
鹿 諸本作鹿、祕本
傍注鹿歟二字、 (二十四) 之天下 真本伊本
伊一本尾

本有、波波 真本伊本伊一本吉本作波々、諸
神本戶本作婆々、 (二十四) 合 諸本作合、
延本無、麻迦之麻 真本

伊一本作、廉、但伊本傍注麻歟二字、(註) 麻 真本伊本伊一本傍注廉、但
二字、伊一本傍注麻歟二字、(註) 麻 真本伊本伊一本傍注廉、但
(二十五) 矣 真本作矣、伊
本伊一本作乎、

(二十五) 句 諸本作 聰 真本作聰、伊本伊一本作瓊、前本作
曼本作、寬前本寬風本作、 (二十五) 津之 諸本無、但
伊本伊一本

百下以朱注、津歟二字、枝 真本作 (二十五) 鏡 寬前本寬風
本注、(註) 訓八尺云八阿多 伊本無、但
伊本傍以

朱注訓八尺云、於 中本作 (二十五) 垂 中本作垂、
林本作棄、白 真本作 (二十五) 種種 諸本作
種々、(二十六) 幣 真本寬前本寬風
本鈴本作、(二十六) 掖 中本寬前本寬風本
鈴本作、延本

而 真本作 (二十七) 刀 伊一本前本作
力、但訓、(二十五) 掖 中本寬前本寬風本
鈴本作、延本

作、脛、字 真本作 賣 祕本
無、手 伊本伊一本寬
寫本作乎、次 伊本伊一
本作以、(二十五) 天之 伊本伊
一本無、鬢

真本寬寫本鈴本作、纏、伊 拆 諸本作拆、
吉本作拆、手上 伊本伊一本
有爲字、(二十五) 葉 伊本伊一本
尾本作葉、石

曼本作 (二十五) 杼 真本作杼、伊
一本作挑、(二十五) 出 伊本伊
一本無、緒 真本作
緒、(二十五) 番 伊本

本作 (二十五) 咲 吉本作
咲、是下 伊本伊一
本缺字、神 真本
無、怪 諸本作
怪、(二十六) 告 伊本伊一本
無、但伊本

伊一本右傍注日歟二
字、左傍注間歟二字、者 真本伊本伊
一本無、因 伊本伊一本傍以朱
注日歟二字、(二十六) 天 伊本無、傍以
朱注天字、

(二十六) 示 伊本伊一本延本作
亦、諸本作、(二十六) 大御之大 真本作
太、(二十六) 思 真本作
息、(二十六) 稍 伊本伊
一本無、戶

真本作 (二十六) 天 諸本
無、力 伊本作力、
祕本無、取 寬前本寬風
本作、(二十六) 此 伊本
一本蠹蝕、繩

控 伊本 蠹蝕、控 祕本作
控、(二十六) 白 真本作
白、(二十六) 故下 伊本伊一
本缺字、(二十六) 手 諸本作
手、寬

前本寬風本同此、(二十六) 鬚 真本作鬚、伊本
前本作、(二十六) 手 真本作
手、(二十六) 拔 真本作拔、伊本
一本作、神夜

良比下 延本有二 (二十七) 又 真本作父 津 真本伊本伊一本作都 (二十七) 神爾大氣都比賣

七字 伊本伊一本無 (二十七) 尻 真本伊本伊一本作尻 種種 諸本作種々 (二十七) 種 前本作種々 (二十七)

態 真本中本 汚 諸本作汗 奉 中本林本作拳 大 祕本無 宜 前本林本作直、中本祕本傍注直歟二字、曼本傍注直也二字、津

中本傍注氣歟二字 (二十七) 麥於 諸本倒置、中本於字有圈、麥下注於字 (二十七) 河 吉本作川 在 諸本作名 鳥 諸

邊、地 諸本作地 箸 延本作著 (二十七) 下 真本作丁 是 曼本無 之 中本無 (二十七) 其 伊本

無、尋 神本作覓 女 真本作母 (二十七) 女 真本作母 (二十七) 椎 真本作稚、伊本伊一本寬、寫本作槌、諸本作推、

(二十八) 椎 前本寬前本寬風 亦 吉本作尔 問 伊本伊一本無 (二十八) 白 曼本作白 在 諸本作有

(二十八) 俣 延本作股 智 真本作知 (二十八) 今 真本作令 其 諸本作且、且、戶 (二十八) 白 真

白、目 真本作自 赤 伊本伊一本無 (二十八) 及 真本作及、祕本鈴本作乃、乃、楯 諸本作楯 (二十八)

悉 林本作患 血 真本伊本伊一本作 (二十八) 赤下 伊一本復 (分) 今 真本伊一本 (分)

醬 真本作將 命下 諸本有謂字 (二十八) 是 真本作足 奉 祕本作拳 (二十八) 天上 伊本伊一本、本缺字、

(二十八) 足名椎之椎 真本伊一本作稚、手名椎之椎 伊一本作稚、白 諸本作自 然

坐之坐 祕本無 (二十八) 奉 真本作拳 (二十八) 成 真本吉本無 刺 寬前本寬風本作判 (二十九) 足名

椎之椎 諸本作推、伊 手名椎之椎 真本伊一本作稚、且 真本伊本伊一本作、亦、吉本作又 (二十九)

垣 伊本伊一本無 每門 伊本伊一本無 (二十九) 盛 真本作成 (二十九) 待 伊本伊一本、本作得、 (二十九) 俣 延

股、信 伊本伊一本無 如 中本作加 乃 伊本伊一本無 (二十九) 垂 真本作乘 酒 真本作澤 死由 諸本作雷、前

本同二本書訓、 (二十九) 拔 真本作拔 佩之 伊本伊一本、本之字無、 (二十九) 蛇 真本伊本作地 (二十九) 其

伊本伊一本無 時 真本作將 毀 前本作毀 怪 諸本作怪 (二十九) 刈 真本伊本伊一本作羽、前本作川、

作_レ訓、祕本 **大** 中本作 (二十九ウ) **故取此大力五字** 諸本無 (二十九ウ) **白** 真本作 **天上**

伊本伊一本缺字、 (二十九ウ) **其** 伊本伊一本無 (二十九ウ) **二** 伊一本 (三十) **之** 延本作 **須賀須賀**

諸本作_二須々賀々、伊一本作_二須々賀、寬前本寬風本作_二須賀々々、 (三十オ自) **夜以下三十一字** 伊本伊一本揭別行二字、而每句一字空、

(三十) **毛夜幣之幣** 諸本作_レ弊、神本作_レ蔽、 **碁** 延本作 **微** 曼本作 (三十) **於是** 伊本伊一本無、諸本於上一字空、

喚以下 伊本伊一本揭別行、 (七十) **椎** 諸本作_レ鉄、但伊本蠹蝕、 (三十) **賀** 寬前本寬風本作_レ智、 **故** 真本延本無 **櫛** 真本

作、 (三十) **神** 真本無 (三十ウ) **二** 伊本作 **娶** 中本祕本作_レ娶、 (四十) **見神之神** 伊本伊一本無、 **市**

伊本作 (五十) **神** 真本無 (分) **柱** 曼本作 (訓) **迦** 吉本作 (訓) **字** 諸本作 **嶋** 伊本作 **士**

伊本伊一本無、 (六十) **娶** 祕本作 **山下** 諸本有_二都字、但中本有_二方圍、 (七十ウ) **此** 真本伊一本無、 **久** 真本作

(三十一) **此** 前本作 **淤** 祕本作 **日** 諸本作 **河** 諸本作 (三十一) **生** 中本作 **深** 伊一本

(三十一オ) **上** 中本大書之、 (三十一) **淤** 諸本作 (三十一) **布怒之怒** 吉本作 **豆怒之怒** 吉本

神本作 **布** 前本曼本祕本無、但傍注_二布歟二字、 **帝** 中本無、但傍注_二帝歟二字、 (三十一) **刺** 伊本伊一本 (三十一オ) **上**

中本大書之、 **子** 真本伊一本無、 (三十一) **訓註下亦上** 伊本有_二謂字、 (三十一) **謂** 吉本無 (訓) **許**

真本作 (三十一) **弟** 祕本作 (三十一) **者下** 伊本伊一本有_二々々字、 **其** 真本作 **上** 真本作 (三十一)

共 前本作 **遲** 真本作 (三十二) **倍** 諸本作_レ餓、伊本作_レ餓、中本寬風本鈴本作_レ佩、祕本傍注_二佩字、 **多** 伊本伊一本無、但

傍注_二多歟二字、 (三十二) **菟** 真本作 **爲下** 戶本山本有_二木菟二字、 (三十二) **浴** 真本作 (三十二) **從** 山本作

伏 伊本伊一本無、 (三十二) **悉** 尾本作 **拆** 諸本作 (三十二) **大** 祕本作 (三十二) **僕** 前本作_レ條、

淤 真本水偏蠹蝕、林本作_レ游、 (三十二) **因** 真本作 **海** 中本作 **汝** 伊本伊一本無、 **小** 諸本作 (三十二) **嶋**

伊本伊一本作_レ鴻、 **列** 伊本伊一本作_レ別、但伊一本左傍注_二烈之二字、 (三十二) **孰** 中本寬前本寬風本鈴本作_レ熟、 (三十二) **端** 吉本作

捕 諸本作 (三十三) 服 伊本作 (三十二) 浴 曼本作 者 中本 (三十三) 大下 中本有者字、

(三十三) 蒲 諸本作 (三十三) 輓 諸本作 膚 眞本作 必 眞本作 (三十六) 其身上 伊本

本有_二如教 其身四字、 本 中本作 (三十三) 今者下 伊本伊一本 有_二也字、 白 諸本作自、前本左傍注_二イ字、右

(三十三) 此 鈴本作 上 吉本作 (三十三) 帛 伊本作_レ械、伊一本 命 眞本作 獲 眞本作

前本中本作_レ菴、但中本傍注_二權歟 二字、曼本作_レ菴、祕本作_レ菴 答 諸本 (三十三) 嫁下 前本有_二此八十神者必不得八上

(三十三) 怒 眞本伊本作_レ忿、伊一 (三十三) 共 前本作_レ共、 伎 眞本伊本伊 一本作_レ岐、 間 曼本作

(三十三) 共 前本作 (三十四) 火 曼本鈴本 (三十四) 石 伊本伊一 本 (三十四) 請 眞本作_レ諸、

日 眞本作 (三十四) 蜚 眞本作_レ蟹、伊本伊一本 蜚貝之貝 諸本作 蜚貝比賣之賣

寬前本寬風本作_レ寬、 中本賣上有_二命字、 蛤貝之貝 寬前本寬風本祕 本鈴本作_レ貝、 蛤貝比賣下 伊本伊一本 有_二命字、 令 諸本作

活 眞本作_レ活、伊本 爾 眞本作_レ余、伊 蜚 伊本伊一 本 (三十四) 蜚貝之貝 前本曼本寬前本 寬風本作_レ貝、 (三五)

蛤貝之貝 曼本作_レ昊、寬前 持 諸本作_レ待、但中本傍注_二 持歟二字、戶本作_レ待、 (三十四) 水 眞本伊本伊一本延本 本寬風本作_レ昊、

(訓) 素 中本曼本祕 (三十四) 茹 諸本作 矢 曼本作 (三十四) 即 中本作 冰 諸本作

目 伊本伊一本本作_レ回、諸本作 自、祕本傍注_二自歟二字、 (三十四) 命 諸本 求 伊本伊一本本作_レ水、右 見即 眞本伊本 伊一本倒

置、 拆 諸本作 (三十四) 活 眞本作_レ活、伊本 汝下 眞本伊本伊一 有 吉本延本 作_レ在、 遂 前

逐、 (三十四) 速 諸本作 毘 寬前本寬風 古 吉本 (三十四) 御 吉本 之 諸本作_レ乞、賀

(三十四) 俣 延本作 去 諸本作 御祖命告子云六字 諸本無、吉 (三十五) 之 伊本伊

洲 諸本作 (三十五) 女 眞本作 毘 伊本伊一本 目 諸本作 (三十五) 白 眞本祕本作_レ自、

二字、又注_二向字、諸本作_レ向、 但前本中本曼本傍注_二白歟二字、 甚 眞本作 (三十五) 之 眞本作 葦 中本曼本祕 本 (三五)

男下 眞本伊一本 (三十五オ) 二上 學本有比 (三十五) 將 伊本伊一本 (七一訓註) 以 伊本伊一本

本傍注以イ二字、伊 (三十五) 平 眞本伊一本作手、伊本傍 (ウ二) 注平字、伊一本傍注乎字、亦 諸本作 (三十五) 吳

公 延本作 且 諸本作 (三十五) 平 眞本作乎、平以 (ウ四) 下五字伊本蠹蝕、鏘 諸本作 (三十五) 富良 眞本伊一本 (ウ七) 本傍注々々、

須夫須夫 諸本作須々夫々、前本作須々夫夫、寬前本寬風 (オ一六) 間 諸本作 (オ二六) 本延本作須須夫夫、賀本傍注須々夫夫四字、

鼠下 伊本伊一本 持 眞本伊一本 (オ一六) 其鳴之其 伊本伊一本 (オ一六) 奉 伊本伊一本作舉、 (オ四) 有以字、

世 前本作 毘 伊本伊一本 (オ五) 死 諸本作 (オ六) 八 眞本 (オ七) 風 伊一本作亂、伊 (オ七) 爾 伊本伊一本 (ウ一六) 以 諸本作 (オ六) 取、 土下 中本 (オ七) 本傍注亂字、

其字、而 (三十六) 含 伊本作全、伊一本作 (ウ二) 會、並傍注含字、 土 伊本伊一本作云、 其大之其 伊本伊一本無、

施方圍、 (三十六) 握 眞本作 (ウ四) 振、 大 諸本無、 椽 眞本伊一本祕本作 (ウ七) 椽、 中本曼本作椽、 結 寬前本寬風 (ウ六) 即 中 (ウ四) 振、

即、 大刀之大 吉本作 (ウ七) 及 諸本作 (ウ七) 乃、 及其天之天 伊本伊一本無、 詔 眞本作治、伊本伊一本作沼、 尾本作沼、下詔字同此、 (自一至二) 驚以下五字 伊本 (オ二七) 仆 伊一本作朱注、 (オ二七) 伏イ、 結 伊本伊一本無、但 傍注結イ二字、 椽 眞本伊本祕本作椽、伊一本作 (オ三七) 追 吉本無、 (オ三七) 至以 (オ三七) 二字、

下五字 伊本 (オ四) 生大之生 前本無、 大 吉本作 (オ三七) 刀 眞本作 (オ三七) 玉 諸本作主、賀 (ウ一七) 嫡 眞本伊一本作椽、祕本作椽、 (オ三七) 庶 中本作 兄 伊本作 弟 祕本作 河 眞本作 (オ三七) 玉 諸本作主、賀 (ウ一七) 嫡 眞本伊一本作椽、祕本作椽、 (オ三七) 適、 諸本作 (ウ二) 根 伊本作 (ウ三七) 冰 眞本作 椽 眞本伊本伊一本作椽、曼本寬前本寬風本鈴本作椽、 (ウ三七) 音 伊一本 (ウ三七) 撥 眞本作 (ウ三七) 比賣下 延本有 (オ二八) 刺 伊本作判、 (オ二八) 狹 諸本作 (オ一八) 嫡 諸本作適、但伊本伊一本傍注嫡歟二字、 毘 吉本作 (オ二八) 比、

有亦 (三十八) 嫡 諸本作適、但伊本伊一本傍注嫡歟二字、 毘 吉本作 (オ二八) 比、 (三十八) 刺 伊本作判、 (オ二八) 狹 諸本作 (オ一八) 嫡 諸本作適、但伊本伊一本傍注嫡歟二字、

附錄 攷異

附錄 攷異

附錄 攷異

附錄 攷異

附錄 攷異

附錄 攷異

附錄 攷異

附錄 攷異

附錄 攷異

木俣而之俣延本作股

云真本作之

(三十八) 此以下吉本揭別行

此諸本無 矛真本作弟

(三十八) 沼真本作沼、伊本伊一本前

(三十八) 之伊本伊一本無

家下伊本伊一本無、缺字 夜以下真本伊本

伊一本揭別行 富以下四字伊本伊一本

(三十八) 爾伊本伊一本

麻岐之麻諸本作

岐以下四字伊本蠹蝕 泥神本作

登富登富諸本作登

(三十八) 邇邇諸本

作通々 加中本作

(三十八) 岐真本作 加伊本伊一本

波志之志伊本

無、遠前本作表、傍注遠字

(三十八) 伎真本作伏、伊本

志伊本伊一本無 爾真本伊本

阿寬前本寬風 多多諸本作

(三十八) 邇伊本伊一本 加真本伊本

知吉本作智

(三十八) 麻下前本有 加中本作

淤寬前本寬風本 婆真本

賣下伊本伊一本

那伊本伊一本 淤中本祕本

(三十八) 多多諸本作 邇伊本伊一本

(三十九) 波

那之波伊一本 伎下真本伊本

佐怒伊本伊一本 岐真本伊本

(三十九) 迦伊本

加、祁諸本作 波那之波諸本作

(三十九) 久那祕本無、真本

(三十九) 波前本作

(三十九) 遠伊本伊一本 婆伊本伊一本

爾以下伊本伊一本

(三十九) 日真本作 夜以

下伊本伊一本 怒真本伊本

(三十九) 婆真本伊本

許許諸本作 理

真本伊本 叙諸本作

伊下伊本有 婆伊本

知

杼理伊本 知諸本作

杼真本伊一本 波諸本作

(三十九) 杼真本伊本

寬前本寬風本作梯、前本作

遠伊一本 遠伊伊本

(三十九) 波醜本作

(三十九) 碁諸本作 許遠之遠伊一本

婆阿遠真本無、吉本阿

(三十九) 夜麻之

麻伊本伊一本無 能前本作

(三十九) 迦伊本伊一本 豆中本作

久豆真本伊本

泥 寬前本寬風本
鈴本作流

多岐 無 真本

(四十一) 多岐之多 諸本作

(四十) 毛毛 諸本作

爾 鈴本無、毛々、

伊本伊一本、遠作表、(四十) 古 一本本作吉、

岐 一本本作支、(四十) 夜 寬前本寬風

能之許 真本作

(四十) 許登 真本伊一本無、

碁 前本伊一本、

(四十) 故以下 伊本伊一本

又 揭別行、

以下 吉本揭

(四十) 嬌 諸本作

后 真本作名、前本中本曼本祕本作舌、田前本

日 真本作

子 前本作

理 本

伊一本作里、伊本傍注

(四十) 故 伊本伊一本

日 真本作

子 前本作

豆 中本作

理 本

束 伊本伊一本作未、

裝 諸本作裝、但伊一本

片 真本作

子 前本作

豆 中本作

理 本

片 真本作伊、

鏡 真本作鏡、

奴以下 伊本伊一本

片 真本作

(四十) 鞍 真本前本中本曼本作

夫 伊本伊一本無、

(四十) 淤 祕本作游、游以

(四十) 波多之波 諸本作

幣 真本作幣、伊本蠹蝕、

多多 諸本作

藝 真本作

母

以下六字 伊本

佐波之波 前本曼本

幣 真本作幣、伊本蠹蝕、

多多 諸本作

藝 真本作

母

伊本

佐波之波 前本曼本

幣 真本作幣、伊本蠹蝕、

多多 諸本作

藝 真本作

母

杼 真本伊本伊

(四十一) 祁 吉本作

夫 前本作

理 中本作

(四十一) 淤 祕本寬前本寬

波

諸本作

(四十一) 許母 中本許母傍

波 寬前本寬風本神

(四十一) 豆 中本作

阿多下 真

本

有々々 泥 諸本作

(四十一) 米 寬前本寬風

紀 伊本伊一本

呂 前本祕本作召、

(四十一) 波

本

佐 諸本作

淤 祕本作

都登理牟那美流登岐九字 祕本

(四十一) 波

無

波

諸本作

藝 真本作

斯 吉本作

呂 中本作

(四十一) 士 諸本作

那波 諸本

須須 諸本作

(四十一) 能佐之佐 諸本

多多 諸本作

叙 前本祕本作叙、

碁登之登 真本

無

本傍注

加下 諸本有

久下 戶本復

(四十二) 碁 伊本伊一本

碁登之登 真本

無

(四十二) 爾以下 伊本伊一本吉

后 真本作舌、諸本作

(四十二) 夜以下 真本伊本伊一本

奴斯下

奴斯下

奴斯下

知 諸本作

富許能加微五字 伊本

微 伊一本

淤 中本作於、

(四十二) 奴斯下

奴斯下

真本伊一本尾本有、
那字、伊本蠹蝕、
斯許曾、伊本蠹蝕、
世、伊本伊一本無、
(四十三) 邪、諸本作耶、前本寬前本寬風本延本作那、
加

中本作、
(四十二) 淤、伊本作澆、伊一本作、
賀、(オ六) 淤、中本祕本作游、
(四十二) 波、伊本伊一本作、
(四十二) 互遠之互、本

氏、
遠波之波、諸本作、
自二至三、
牟斯夫須麻爾古夜賀斯多爾十二字、伊本

無、
(四十二) 久、真本作、
(四十二) 爾、伊本伊一本作、
和、伊本伊一本作、
(四十二) 多多、諸本作、

(四十二) 多麻傳、伊本伊一本無、
毛毛那賀、諸本作、
毛毛、吉本作、
(四十三) 如以下、伊本

本揭、
(四十三) 伎、諸本作、
(四十三) 至、真本作、
故以下、吉本揭、
(四十三) 娶、中本作、

紀、伊本伊一本作、
(四十三) 光、真本伊本作先、但伊本傍注光歟二字、
(四十三) 鉏、寬前本寬風本、
根、諸本無、伊本傍

注、根歟、
毛大御神者五字、伊本蠹蝕、
(四十三) 娶、中本作、
(四十三) 命生子事代五字

伊本蠹蝕、
(四十三) 耳、真本伊本伊一本作、
鳥鳴之鳥、伊本伊一本無、
海、諸本作、
(四十三) 訓、真本

作、
(訓) 云、真本作、
日、真本作、
額、前本祕本、
(四十三) 田、伊本作、
(四十三) 亦、中

又、
(四十三) 江、伊本伊一本作、
速、真本作、
波、曼本作、
(四十四) 自、吉本作、
主、寬前本寬風本戶本

生、
(四十四) 玉、真本曼本作、
(四十四) 淤、中本祕本作、
志、吉本無、
毘、伊本伊一本作、
(四十四) 流

真本、山、
(四十四) 比比、諸本作、
(四十四) 活、真本伊本伊一本作、
(四十四) 青沼之沼、真本作

馬沼之沼、真本作沼、伊本伊一本延本作治、
(四十四) 鳴、真本作、
畫、真本作畫、諸本作畫、中本寬前本寬風本鈴本作畫、
(四十四)

科、伊本伊一本作、
美神之神、無、
狹、真本作狹、中本曼本祕本作狹、
(四十四) 根、伊一本作根、
子、真本作、
岬

伊本伊一本作、
多良、諸本作、
(四十四) 右以下二十四字、真本三字、
(四十四) 件自八

嶋士五字、伊本蠹蝕、
士、真本作、
(四十四) 十七世神、伊本蠹蝕、
世、伊一本無、
稱以下五字

真本連、
(四十五) 主、曼本作、
神、伊本伊一本無、
(四十五) 波、伊本伊一本作、
乘、諸本作、
羅、吉本延本祕本

作、**鵝** 中本曼本作我、但、**皮剝之剝** 寬前本寬風、**歸** 真本作、**白**

真本伊本伊、**且** 寬前本寬風本鈴本作、**久** 真本作、**白** 伊本伊、**自** 中本作、**延**

伊一本、**久延毘古必知之即召九字** 諸本、**白** 伊本伊、**白** 伊本伊、

白 諸本作、**日** 中本作、**者** 伊本伊、**告** 伊一本、**此下** 神本有々々字、戶、**俣** 吉

延本作、**也** 神本、**與** 真本作、**色** 真本作、**自** 中本作、**名** 真本

伊一本、**此** 伊本伊、**白** 伊本伊、**所** 真本曼本戶本、**久** 伊本伊

人、並傍注、**今** 中本作、**曾** 諸本作、**愁而告吾** 伊本、**獨** 真本作、

與 真本作、**時下** 諸本有、**光** 真本作登、傍、**之神其神** 伊本、**言** 真本作定、

字、**治** 伊一本作治、**我下** 吉本有、**與** 真本作、**難** 真本伊、**于**

中本作、**須下** 吉本延本、**子** 真本、**白** 鈴本作、**生子大香**

諸本小書之、在訓註、**山上** 林本有生、**御年** 諸本、**知** 伊本伊、

比 真本、**竈神之神** 伊本伊、**山末之山** 真本、**末** 諸本作未、但

淡 伊本伊一本無、**庭** 祕本作、**日** 真本作、**次** 真本、**名**

真本、**亦** 伊本伊一本無、**祖神下** 吉本延本、**九神** 諸本大書之、爲本、

真本三、**神之子自** 伊本、**自** 真本、**魂神之神** 伊本、**并十六神**

真本連、**賣神之神** 諸本在次、**自氣** 諸本無、吉、**沙** 伊本中本

賣 真本伊本伊一本作壹、但伊本那傍注比歟二字、壹傍注、**沙** 伊本作、**彌** 曼

作、**賣** 伊本伊一本作壹、**久久年** 祕本作久、傍、**久久** 諸本作久々、

紀 諸本作泥、寬

(四十八才) 二訓註

久久 曼本作

(訓) 紀 伊本伊一本無、

(訓) 三 伊本伊一本

傍注三三 (四十八) 戶 諸本

戶神之神 諸本

自若山昨神五字 諸本無、吉

(四十八)

根神之神 諸本

(四十八) 大 伊本伊一本

秋 伊本伊一本

(四十八) 勝 諸本作

忍 伊本伊一本無、

命 伊本伊一本無、

知 前本傍注

因 真本作

(四十八) 天忍之天 真本作

(四十八) 多多 諸本

作多 詔之 吉本延本

葦原之 伊本伊一本

互 吉本延本

祢 諸本作那、前本

作耶、傍注耶歟

二字、祕 本訓ケ

(訓) 一 一本本伊

(訓) 效此 吉本作

(四十八) 大御之御 諸本無、吉

高

御之御 曼本

日 真本作

日神下 曼本有

(四十八) 大 伊本伊一本

(四十八) 思而之

而 伊一本無、

思而詔 伊本

(四十九才) 依所賜之 伊本

(四十九) 以 伊本

(四十九)

國 伊本伊一本

趣 真本作

(四十九) 金 前本作兼、

白 伊本伊一本

(四十九) 神是之神下

中本復 神字

故遣之遣 真本

乃 諸本作

(四十九) 復 真本作

奏 真本作

(四十九) 天上

伊本伊一本

大 伊本伊一本

(四十九) 久 伊本伊一本

(四十九) 吉 諸本作告、

白 伊本伊一本

天

真本 無、

(四十九) 玉 中本作

神之 諸本作神云、但中

(四十九) 古 伊本伊一本

本曼本祕本作吉、但中本

傍注古 歟二字、

弓 前本中本曼本祕本作弓、

之 伊本伊一本

波波 諸本作

(四十九) 獲 真本作

復

真本作 爾 伊本伊一本

天上 伊本伊一本

大 伊本伊一本

(五十) 子 伊本伊一本

由 吉本作

(五十)

之 吉本延本

(五十) 日下 祕本自

者汝所以 伊本

者汝所以 伊本

者汝所以 伊本

言 伊本伊一本

(五十) 荒振神等之者 伊本

(五十) 言 伊本伊一本

(五十) 具 真本作

此

中本作 比、

(五十) 其鳴 伊本伊一本

(五十) 故 吉本無、曼本

可 真本作

殺 真本

云 前

本寬風本鈴

(五十) 土 伊本伊一本

(五十) 自 真本作

逮 伊本伊一本

安 真本作

(五十) 天

安河之河 真本作阿

大 伊本伊一本作太

御神 伊一本倒置

(五十一) 高木神者 伊本伊一本無

(五十一) 惡 真本作思

若 真本作君、傍

箸 諸本作著

(五十一) 告之 吉本延本作告云

(五十一) 示 諸本作示

(五十一) 穴 吉本作空

(五十一) 胡 諸本作朝

注若歟二字

(五十一) 邪 真本伊本伊一本鈴本作耶

賀 真本作買

(五十一) 穴 吉本作空

(五十一) 胡 諸本作朝

床 寬寫本作牀

(五十一) 還 真本作遂

(分) 可恐 諸本無、神本戶本恐字、前本可恐之三字無

其 伊本伊一本無

頓使 伊本蠹蝕

(五十一) 之哭聲 伊本蠹蝕

(五十一) 天若之天 諸本作々

(五十一) 河 真本作阿

(五十一) 佐 中本寬前本寬風、本鈴本作作

(訓) 岐 吉本作以

掃 真本作掃

(五十二) 鳥 伊一本馬

雀 前本作雀

確 諸本作雄

此 中本作比

(五十二) 定下 中本有女字

(五十二) 而 伊本伊一本無

弔 真本伊本伊一本作即、中本作吊

(五十二) 之 前本無

(五十二) 亦 伊本伊一本無

死下 伊一本有者字

(五十二) 祁 伊本伊一本作禮

云下

吉本有而字

(五十二) 容 寬前本寬風、本作客

是以 伊本伊一本倒置

於是 伊本伊一本無

(五十二) 日 伊本伊一本作日

伊本傍注曰字、伊一本傍注曰歟二字

者下 真本伊本伊一本有字

愛 伊本伊一本作受

(五十二) 弔 真本伊本伊一本作手、中本作吊

(五十二) 十 諸本作斗

足 伊本伊一本作是

蹶 真本作蹶

(五十二) 藍 曼本作籃

(五十二) 刀名下 吉本

有者字 大量之大 真本作犬

(五十二) 阿 真本作河

貴高日 伊本蠹蝕

(五十三) 者 伊本蠹蝕

(五十三) 高比賣命 伊本蠹蝕、自一至二

(五十三) 顯其御 伊本蠹蝕

阿以下 伊本伊一本揭別行

(五十三) 此以下 伊本

美須麻之麻 諸本無

阿 伊本伊一本無

夜 祕本無

(五十三) 迦 伊本伊一本作賀

(五十三) 此以下 伊本

伊一本揭別行

(五十三) 大 伊本伊一本作太

御神 伊一本倒置

詔 真本作治、伊一本無

之 吉本延本作云 吉 真本伊本

伊一本去

(五十三) 及諸神 伊本伊一本無

白之 吉本延本作白云

河河 諸本作河々

(五十三) 屋 諸本作室

都 伊本伊一本作豆

是可遣 伊本伊一本無

(五十三) 以 吉本作用

其 真本伊本伊一本無

(五十三) 塞 曼本作塞

(五十三) 他 伊本伊一本作化

(五十三) 別 伊本伊一本無

使 伊本伊一本無、諸本作便

(五十三) 張 吉本作振

神

吉本 (五十四) 建 諸本作 (五十四) 而 伊本伊一 (五十四) 那 諸本作

無、 (オ一) 建 諸本作 (オ二) 而 伊本伊一 (オ三) 那 諸本作 濱

真本作 (四訓註) 那 諸本作 刺 真本中本作判、前本作 (五十四オ) 于浪穗 踏坐 伊

蝕、 劔前 伊本 (五十四) 天上 伊本伊一 (五十四) 御神高木 伊本 蝕、 之

命以 伊本 蝕、 使之 山一本作 (五十四) 之 伊本伊一 (五十四) 奈 伊本伊一 白 真本作

(五十四) 白 真本作 (五十四) 白 真本作 御大 諸本 (五十四) 徵 真本作 徵、伊本作 徵、

微、曼本 來下 真本有 故尔遣天鳥船神 徵來九 (五十四) 而問 曼本 倒置、 語其

伊一本 父 真本伊本伊 (五十四) 即 前本祕本寬前本寬風本 (五十四) 矣 伊本作 彙、傍注 彙

彙、傍注 彙、傍注 柴 諸本作 柴、但前本 (訓) 柴 諸本作 (五十五) 問 真本作 其 吉本 今 真

作、令、伊本伊 (五十五) 是下 諸本復 (五十五) 之 諸本作 建下 前本中本曼本 (五十五)

引 諸本作 (五十五) 手末之手 真本無、伊本末作 末、前本曼本祕本作 午末、 忍忍 諸本

々、寬前本寬風本 (オ六) 力 伊一本傍 注、令、イ二字、吉本無、其字、 (五十五) 故爾之爾 伊本伊一 懼 伊本作 (五十五) 若葦 搯

批而 伊本 搯 伊一本作 搯、 批 寬前本寬風本 鈴本作 批、 諸本作 批、 前本 (五十五) 者

即 伊本 逃 寬前本寬風本 鈴本作 逃、 迫 吉本無、林 (五十五ウ) 到科野國之洲羽海將殺

十字 伊本 到 諸本有 (五十五) 科 伊一本作 (五十五) 之 真本作 洲 諸本作

(五十五) 違 伊一本傍注 違、但伊本 (五十六) 且 吉本無、寬前本寬 風本鈴本作 且、

字、 (五十五) 言下 中本有 (五十六) 之 真本 (オ一) 且 吉本無、寬前本寬 風本鈴本作 且、

神 伊本伊 建 諸本作 名 前本 (五十六) 日 真本作 繼 伊一本 所知之 吉本之

一本無、 建 諸本作 名 前本 (五十六) 日 真本作 繼 伊一本 所知之 吉本之

(五十六オ) 下 前本無、祕本 (註訓) 此 吉本作 (五十六ウ) 斗 伊本伊一 (五十六ウ) 迦 伊一本

(五十六ウ) 堀 真本作、諸本作、堀、伊一本傍 (五十六ウ) 主 曼本作 爲神之神 伊一本無、

(五十六ウ) 仕下 諸本有 (自五十六ウ) (乃) (隱) (也) (故) (隨) (白) (而) 七字 諸本無、 (五十六ウ) 濱 真

濱、 (註訓) 三字以音 蠹蝕、 (自五十六ウ) 自而至玉九字 蠹蝕、 (五十七オ) 孫 真本

中本作 櫛 真本作 (自一至二) 御饗之時禱白而櫛八玉神十一字 蠹蝕、 (五十七オ) 孫 真本

化 真本作 入 前本中本曼本祕本作、入、 昨 真本作吹、昨 下有上字、 (五十七オ) 之 前本無、 (註訓) 此二

伊本 蠹蝕、 (註訓) 三 前本作 (五十七オ) 鎌海之海 真本作 布 寬前本寬風本 鈴本作、希、 蓴 伊本伊一

(五十七オ) 鑽 諸本作、檣、伊本 燧 諸本作 於 諸本無、 (五十七オ) 凝 吉本祕本 (註訓) 凝 吉本

疑、 (註訓) 州 吉本作 (註訓) 須 諸本作、澗、曼本作、澗、 烟之 前本之 字無、 拳 伊本伊一 本作、舉、 鉉

真本作 摩 真本伊本伊一本 (五十七ウ) 互 中本吉本 (註訓) 摩 真本伊本伊一本 (註訓) 互 中本

延本作 氏 (註訓) 字 吉本作 石 曼本作 (五十七ウ) 拷 真本伊本伊一本 (註訓) 千 真本作 延 諸本作、

鈞 伊本伊一 (五十七ウ) 鱸 真本作、鱸、前本作、鱸、伊 (註訓) 鱸 真本伊一本作、鱸、 (註訓) 須

中本作 佐和佐和邇 前本中本祕本作、佐和佐和邇、曼本寬前本寬 (五十七ウ) 而下 伊本

而、 打 伊本傍注、折字、祕本醜本作、折、但祕 之下 諸本複、 登遠遠 真本伊本伊一本祕

作、遠 (五十七ウ) 建 諸本作 (五十七ウ) 向 諸本作 (五十七ウ) 天上 伊本伊一 本缺字、 以 真本作

(五十八オ) 勝勝 諸本作、 (今 寬前本寬風本 鈴本作、 平 真本作 (五十八オ) 白 伊本伊一 本作、日、 (五十八オ) 日高

知上 山本有、 (可字、) 看 諸本作 (五十八オ) 出 真本伊本伊一本作、於、 國邇岐志下 真本複、國迹 岐志四字、 (註訓)

邇 伊一本 (註訓) 邇至以音四字 蠹蝕、 (註訓) 至 真本作 天津 伊本 蠹蝕、 (五十八オ) 日高

日子番能六字 伊本 蠹蝕、邇邇 諸本作 邇々、(自五十八オ)也此御子者御合高木九字 伊本

蠹蝕、(自五十八オ七)此以下卅八字 吉本延本揭別行二字低下、(五十八オ七)者 眞本作 合 中本作 舍、之

伊本伊一本無、 幡 眞本作 幡、吉本延本作 幡、 (五十八ウ一)天火 伊本 蠹蝕、(五十八ウ二)邇邇 諸本作 邇々、(註分)

二本無、 二柱 眞本伊一本爲 揭別行、 是以下 吉本延本 (五十八ウ三)命 諸本作 (五十八ウ四)國下 吉本復 國字、

(五十八ウ五)之 前本 (五十八ウ六)之 一本無、 衢 中本作 衢、 (五十八ウ七)大 伊本伊一本 本作 太、 御神 伊一本 倒置、

(五十九オ二)牟 曼本作 (五十九オ四)問 前本作 白 眞本作 白、 (五十九オ五)猿 眞本伊一本 本作 猿、

古 眞本伊一本無、但伊一本傍注子歟二字、 (五十九オ六)向 寬前本寬風本 鈴本作 問、 侍 伊本伊一本 本作 時、 (五十九オ七)爾 伊本伊一本 無、

(五十九ウ一)玉 祕本無、傍註 玉歟二字、 伴 前本中本曼本祕本作 伴、但中本傍注 伴字、 緒 眞本作 緒、 支 眞本作 支、 (五十九ウ二)

加下 諸本複一加字、曼本有々々字、 (五十九ウ三)勾 眞本作 勾、 摠以下九字 伊本 蠹蝕、 摠 伊一本 本作 琇、 及

中本作 乃、 (五十九ウ四)力 中本曼本 作 刀、 天以下九字 伊本 蠹蝕、 (五十九ウ五)御 伊本伊一本 無、 如 眞本作 如、

(五十九ウ六)岐 伊本 蠹蝕、 (五十九ウ七)久久 眞本作 久久、 侶 眞本作 侶、 能 祕本 無、 (六十オ一)

由 神本作 用、 (六十オ二)也 伊本伊一本 無、 (六十オ三)窻 延本作 窻、 名 眞本作 名、 謂 眞本吉 本無、 (六十オ四)

男 伊一本 本作 雄、 佐那下 諸本有々々字、寬前本 寬風本 戶本復 一那字、 縣 諸本作 懸、伊 本伊一本 本作 縣、 (六十オ五)刀 眞本作 刀、

(六十オ六)首 中本作 首、 者 吉本 無、 (分註)猿 前本曼本祕本作 猿、但中本傍注 猿字、 許 伊本伊一本 本作 許、

(六十オ七)鏡作 諸本 倒置、 玉祖之祖 神本作 玉祖之祖、 (六十ウ一)邇邇 諸本作 邇々、 (六十ウ三)知和岐 諸本無、

岐 字、 互 吉本作 互、 (訓註)自 眞本作 自、 (訓註)以下之以 伊本伊一本 本作 比、 (訓註)十 諸本作 十、

(訓註)字 曼本作 字、 (六十ウ四)橋 寬前本寬風 本作 橋、 摩 伊本伊一本 本作 麻、 蘇理下 眞本伊本伊一本 復蘇理二字、 多多 諸 本

作 多、 互 吉本延本 作 互、 (六十ウ五)亦 伊本伊一本 前本及 山本所校古本無、 于 伊一本 作 于、 (六十ウ六)以 諸本 無、 (六十ウ七)

神 伊本 蠹蝕、天 前本寬前本寬風本作大、但前本左傍注ニイ、(六十二) 御以下七字 伊本 蠹蝕、

耶 伊一本作取、(六十二) 不以下七字 伊本 蠹蝕、云 真本作、(六十二) 乎 真本伊本作早、

紐 真本伊本伊一本作劔、諸本作細、拆 諸本作、(六十二) 拆 諸本作、御世下 尾本複御、(六十二)

猿 真本作、(六十二) 沙 真本伊本伊一本作紗、(六十二) 白 中本作、(六十三) 五 中本作、(六十三)

乎 真本作早、傍注ニ乎歟二字、白 諸本作、白 吉本作、也 伊本伊一本作之、(六十三) 目 真本作回、(六十三)

父大之父 真本伊本伊一本作見、其父之父 真本伊本伊一本作見、其父大山之山 前本、(六十三) 比

留 諸本作、(六十三) 毘 前本作、宿下 伊一本有、(六十三) 因 真本伊一本作目、神以下六字

比 中本作、(六十三) 我以下十字 伊本 蠹蝕、(六十三) 御以下十一字 伊本 蠹蝕、雪

伊本 蠹蝕、此、(六十三) 机 真本作、(六十三) 因 真本伊一本作回、甚 諸本作、畏 吉本作

下 諸本有兩字、吉本 恒 前本曼本祕本作、(六十三) 常上 真本有石字、常下伊本、(六十三) 堅下

吉本延本、有石字、亦以下八字 伊本 蠹蝕、毘 諸本作、(六十三) 榮榮 諸本作、(六十三) 豆 吉本延本

伊本作人、(註) 字下 中本、(六十四) 花下 伊一本複、(六十三) 摩 伊本伊一本作麻、(六十三) 微 真本作微、

恐蠹蝕、(六十四) 于 諸本作、今 真本作令、諸本作全、曼本祕本作金、(六十四) 之 前本、(六十四) 御命之命 鈴

作壽、諸本無、後 伊本伊一本作復、(六十四) 花 伊一本作華、(六十四) 白 吉本作、(六十四) 妊 伊本伊一本作奴、吉本

今 真本伊本伊一本作命、但伊本伊一本傍注今字、中本傍注命字、(六十四) 妊 吉本延本作妊、(六十四) 妊 吉本延本作

(六十四) 產下 諸本有時字、幸上者 伊本伊一本無、(六十四) 其 伊本伊一本作御、(六十四) 土 真本作

本作、(六十四) 產也之產 伊本伊一本作座、(六十四) 命 真本作、(六十四) 阿 伊一本作河、(六十四) 三

前本無、(六十四) 命以下八字 伊本 蠹蝕、亦 伊一本無、(六十四) 穗穗 諸本作、(六十四) 故以下九字

伊本 (六十五) 昆古 伊本 (註訓) 下 真本作 (註訓) 此下 真本伊一本有也 廣物

鱈 伊本伊一本無、 狹 真本作 物火二字 伊本 (六十五) 欲 諸本 (六十五) 遠以下八字 伊本 佐 真

作、伊一 (六十五) 物以下八字 伊本 (六十五) 一魚 伊本伊一 (六十五) 之 伊本伊一 (六十五) 今 真本作 (六十五) 日

真本作 已 伊本伊一 (六十五) 佐知佐知 中本作、佐 (六十五) 之 伊本伊一 (六十五) 今 真本作 (六十五) 命 (六十五)

火 曼本作 遠 真本作、中本作、袁、 (六十五) 鈎 真本作 (六十五) 鈎 諸本作 (六十五) 遂 真本作 (六十五) 失

真本作、先、 强 諸本作 (六十五) 徵 真本祕本作、曼本 (六十五) 鈎 真本前本 (六十五) 弟 真本作 (六十五) 椎 前本祕本寬前本 (六十五) 來 真本作 (六十五) 日 伊本伊一 (六十五) 之 伊本伊一 (六十五) 命

失 中本作 (六十六) 鈎 真本作 (六十六) 椎 諸本作 (六十六) 汝以下七字 伊本 (六十六) 命

真本伊一 今、 議 伊一本 无 真本作无、伊 (六十六) 載以下十

一字 伊本 (六十六) 押 真本作 (六十六) 暫 伊本伊一本作 (六十六) 將以下十三字 伊本 (六十六) 載以下十

(六十六) 味 真本伊一本無、 乘 伊一本本作、垂、 道 神一本 (六十六) 鱗 伊本作 (六十六) 綿以下九字

伊本 (六十六) 者 伊本伊一本 故坐二字 伊本 (六十六) 其 伊本伊一本無、 見下 吉本有、而字、

議 伊本伊一本 (註訓) 香木之木 諸本無、吉 (六十六) 加都良下 諸本有、木字、 小行之小

真本伊本伊一本 (六十六) 光 真本作 (六十六) 仰 伊本作 (六十六) 有 真本 (六十六) 訓 諸本作 (六十六) 壯

夫之壯 中本作、壯、 (註訓) 壯夫下 中本曼本有、大字、寬 (註訓) 遠 真本作、亦、伊 (註訓) 此

中本作 (六十七) 水 伊本伊一本無、 頸 吉本作 (六十七) 輿 曼本作 (六十七) 含 伊本伊一本本作、食、 (六十七) 故

輿之輿 真本伊本伊一本尾本無、 玉 曼本作 (六十七) 婢日之日 真本作 (六十七) 荅日之日

伊本 (六十七) 水 伊本伊一本無、 頸 吉本作 (六十七) 輿 曼本作 (六十七) 含 伊本伊一本本作、食、 (六十七) 故

輿之輿 真本伊本伊一本尾本無、 玉 曼本作 (六十七) 婢日之日 真本作 (六十七) 荅日之日

伊本 (六十七) 水 伊本伊一本無、 頸 吉本作 (六十七) 輿 曼本作 (六十七) 含 伊本伊一本本作、食、 (六十七) 故

輿之輿 真本伊本伊一本尾本無、 玉 曼本作 (六十七) 婢日之日 真本作 (六十七) 荅日之日

伊本伊一 本作白、
(六十七) 王 真本作 玉、
(六十七) 是 真本伊一本作見、伊一本並傍注具字、
任 伊本 將 伊本

本作 來 伊本作 未、
(六十七) 獻 真本作 就、
玉 曼本作 王、
奇以下七字 伊本 出 真本作 見

感之見 諸本 無、
感 真本作 減、伊一本作減、
(六十七) 而 吉本延 本無、
白 諸本無、吉本同、本書、
(五十七) 吾以

下十二字 伊本 蠹蝕、
吾 中本作 五、傍注 吾字、
(六十七) 日以下七字 伊本 蠹蝕、
(六十七) 津以下五

字 伊本 蠹蝕、
於 前本 無、
內 真本 無、
智 真本作 知、伊本伊一本作 和、伊一本傍注 知イ二字、
皮之疊 伊本 蠹蝕、
之 前本 無、

(六十七) 繩 伊一本曼本 祕本作 絕、
敷以下六字 伊本 蠹蝕、
其 諸本作 具、
(六十七) 代物爲 伊本 蠹蝕、
饗

曼本作 響、
令 真本作 合、
(六十七) 年 前本祕本 醒 本作 季、
遠 真本作 表、諸本作 表、
(六十八) 白 伊一本 作 自、
年 祕本

醜本作 季、
住 諸本作 任、
無 祕本作 无、
(六十八) 爲 伊本伊一本 無、
(六十八) 今 真本作 命、
今且之且

尾本作 且、
我 吉本作 吾、
(六十八) 恒 前本作 恒、
無 祕本作 无、
(六十八) 間 前本傍注 國歟二字、
大 伊一本 作 太、

(六十八) 鈎 真本中本曼本 祕本作 鈎、
悉 伊本伊一本作 患、傍注 悉歟二字、
(六十八) 乎 真本作 早、
(六十八) 頃 真本作 頃、伊

本伊一本作 頃、前本作 頃、
赤 諸本作 亦、
(六十八) 於以下七字 伊本伊一本 無、
喉 真本中本 祕本作 喉、
(六十八)

愁以下十三字 伊本伊一本 蠹蝕、
必 真本作 必、
探 真本作 探、
喉 真本蠹蝕、伊本伊一本 作 噉、中本作 喉、
(六十八)

奉 中本作 拳、
(六十八) 時 真本作 將、
(六十八) 狀 伊本 蠹蝕、
淤 祕本作 游、
須須 諸本作 須々、訓 註須須效此、
(六十八)

鈎貧二字 伊本 蠹蝕、
貧 真本作 貧、
(六十八) 鈎以下十字 伊本 蠹蝕、
宇流鈎之鈎 前本作 鈎、

手賜 伊本 蠹蝕、
(訓) 於 諸本作 淤、伊本蠹蝕、前本中本曼本祕本作 游、
(訓) 宇流二字 伊本 蠹蝕、流 伊一本作 須、
(訓) 六

無、
(六十九) 而 吉本 無、
兄以下十一字 伊本 蠹蝕、
汝命下 吉本有 者字、
(六十九) 兄 伊本 蠹蝕、

田者之者 伊本 蠹蝕、
命下 吉本有 者字、
營以下八字 伊本 蠹蝕、
(六十九) 水故三年 伊本 蠹蝕、

必 伊本伊一本 蠹蝕、
窮以下五字 伊本 蠹蝕、
恨 真本作 恨、
怨 真本作 奮、伊一本前本延 本祕本作 怨、吉本作 怒、
(六十九)

爲以下五字 伊本 蠹蝕、 攻 眞本作 (六十九) 其 眞本伊本伊 一本作甚、 愁 眞本作然、伊 請 伊本伊 一本作

清、伊一本傍 注請歟二字、 者出鹽乾四字 伊本 蠹蝕、 者下 伊一本復、 一者字、 活 伊本伊一 本作治、 惚 諸本作惚、伊 一本蠹蝕、

諸本作 苦 前本作善、 (六十九) 兩 眞本作兩、 醒本作兩、 箇 諸本作 (六十九) 今 伊本伊一 本作命、 虛

諸本作 (六十九) 幾 寬寫本 作元、 奉 伊本伊一 本作攀、 (六十九) 覆 諸本作 奏 眞本作卷、伊 一本作卷、 各

眞本伊本伊 一本作名、 已 伊本伊一 本作之、 (六十九) 一尋之一 伊本伊 一本無、 (六十九) 告 伊本伊一 本作失、 渡 眞本 伊本

伊一本 作度、 (六十九) 無 祕本作 惶 眞本作 載 伊本伊一 本作我、 其 眞本作 頸 吉本作 (六十九)

如 伊本伊一 本作女、 奉 伊本伊 一本無、 也 眞本吉本延本祕本無、 其下 諸本有々字、寬前本寬 風本鈴本復、一其字、 (六十九)

紐 眞本作劔、 著 眞本伊本伊 一本作若、 其 伊本伊 一本無、 頸 吉本作 (七十) 備 醒本作 爾下 諸本有 今字、

(七十) 稍 伊本作稱、伊 一本作稱、 兪 山本云 古本无、 攻 眞本作 (七十) 時出鹽二字 伊本 蠹蝕、 (七十)

(六十八) 鈎 眞本中本曼本 祕本作鈎、 悉 伊本伊一本作患、 傍注悉歟二字、 (六十八) 乎 眞本作 (六十八) 頃 眞本作 頃、伊 一本作頃、

本伊一本作頃、 赤 諸本作 亦、 (六十八) 於以下七字 伊本伊 一本無、 喉 眞本中本祕 本作喉、 (六十八)

愁以下十三字 伊本伊一 本蠹蝕、 必 眞本作 探 眞本作 喉 眞本蠹蝕、伊本伊一本 作喉、中本作喉、 (六十八)

奉 中本作 奉、 (六十八) 時 眞本作 將、 (六十八) 狀 伊本 蠹蝕、 淤 祕本作 須須 諸本作須々、訓 註須須效此、

鈎貧二字 伊本 蠹蝕、 貧 眞本作 貧、 (六十八) 鈎以下十字 伊本 蠹蝕、 字流鈎之鈎 前本作 鈎、

手賜 伊本 蠹蝕、 於 諸本作淤、伊本蠹蝕、前 本中本曼本祕本作游、 (訓) 字流二字 伊本 蠹蝕、流 伊一本作須、 (訓) 六

眞本 無、 (六十九) 而 吉本 無、 兄以下十一字 伊本 蠹蝕、 汝命下 吉本有 者字、 (六十九) 兄 伊本 蠹蝕、

田者之者 伊本 蠹蝕、 命下 吉本有 者字、 營以下八字 伊本 蠹蝕、 (六十九) 水故三年 伊本 蠹蝕、

必 伊本伊一 本作女、 窮以下五字 伊本 蠹蝕、 恨 眞本作 恨、 怨 眞本作番、伊一本前本延 本祕本作怨、吉本作怨、 (六十九)

爲以下五字

伊本 蠹蝕、攻 眞本作

(六十九) 其

眞本伊本伊 一本作甚

愁

眞本作然、伊 本伊一本無、

請

伊本伊 一本作

清、伊一本傍 注請歟二字

者出鹽乾四字

伊本 蠹蝕、

者下

伊一本復 一者字

活

伊本伊 一本作治、

惚

諸本作惚、 伊一本蠹蝕、

諸本作 惚

苦 前本作若、 諸本作若、

(六十九) 兩

眞本作雨、 靛本作雨、

箇

諸本作 箇

(六十九) 今

伊本伊 一本作命、

虛

諸本作 靈

(六十九) 幾

寬寫本 作元

奉

伊本伊 一本作攀、

(六十九) 覆

諸本作 覆

奏

眞本作卷、伊 本伊一本作卷、

各

眞本伊本伊 一本作名

已

伊本伊 一本作之、

(六十九) 一尋之一

伊本伊 一本無、

告

伊本伊 一本作失、

渡

眞本 伊本

伊一本 作度、

(六十九) 無

祕本作 无

惶

眞本作 輪

載

伊本伊 一本作我、

其

眞本作 甚

頸

吉本作 頭

如

伊本伊 一本作女、

奉

伊本伊 一本無、

也

眞本吉本延本祕本無、 伊本伊一本作之、

其下

諸本有々字、寬前本寬 風本鈴本復一其字、

(六十九) 爾下

諸本有 今字、

紐

眞本作 劬、 諸本作 劬、

著

眞本伊本伊 一本作若、

其

伊本伊 一本無、

頸

吉本作 頭

(七十) 備

靛本作 傍

爾下

(七十) 稍

伊本作 稱、伊 一本作 稱、

俞

山本云 古本无、

攻

眞本作 改

(七十) 自

時出鹽二字

伊本 蠹蝕、

(七十) 四

令 諸本作 今、

(七十) 自

自者至今十字

伊本 蠹蝕、

(七十) 而

曼本作 而

如

中本作 加

惚

眞本 前本

曼本祕本作惚、中本作物、寬前 本寬風本延本作惚、吉本作惚、

(七十) 命

伊一本 作今、

晝

伊一本中本 曼本作晝、

仕

伊一本 無、

(七十) 自

自仕至態十三字

伊 本

伊本 蠹蝕、

(七十) 命

伊一本 作今、

晝

伊一本中本 曼本作晝、

仕

伊一本 無、

(七十) 自

自仕至態十三字

伊 本

蠹蝕、

(七十) 種

諸本作 種々、

種

眞本伊一本 作種種、

態

眞本伊一本 本作態、

(七十) 自

自海至自十字

伊 本

伊本 蠹蝕、

玉

曼本作 王、

(七十) 白

眞本作 自

己

伊本伊 一本作之、

妊

伊本伊 一本作妃、 吉本作妊、

今

眞本伊本伊 一本作今、

自產至神六字

伊本 蠹蝕、

(七十) 出

眞本作 於

(七十) 限

諸本作浪、但祕本 傍注限イ二字、

鵜

中本作 鵜

(七十) 未

眞本作 生

合

眞本作 合

(七十) 爾

將方產四字

諸本無、吉 本同本書、

日

眞本作 日

(七十) 白

伊本伊 一本前 本曼本作他、

(七十一) 妾

眞本作 妾

思

伊本伊 一本作送、

(七十一) 方

產下

寬前本寬風本 鈴本有時字、

(七十一) 白

(七十一) 委

諸本作 娶、吉 本同本書、

蛇

諸本作 蛇、伊本 伊一本作地、

(七十一) 置

其之其

吉本 無、

(七十一) 白

真本作 (七十一) 怍 真本伊一本尾本 之 吉本作 塞 真本作寒、前 (七十一) 產 本

自 (オ六一) 限 中本祕本 自鵜至命六字 伊本蠹蝕、但 鵜葺之葺 真本伊一本尾本無、 草

中本作 命 伊一本無、 (訓) 限 中本曼本 (訓) 佐 伊本蠹蝕、 (訓) 葺 真本伊一本尾本無、 (訓) 加 本延

作如、祕 本 (七十一) 其以下九字 伊本蠹蝕、 心 吉本無、 因 真本作凶、 (七十一) 養 伊本蠹蝕、 其

吉本 緣 祕本作 附以下九字 伊本蠹蝕、 弟 中本作 玉 曼本作 獻 真本作 歌 (七十一) 歌

之其 伊本蠹蝕、 阿以下 伊本伊一本揭別 行、真本阿作河、 (自四至五) 自阿至杼十二字 伊本蠹蝕、 (七十一)

陀 真本作院、曼本作 陀 尾本作 禮 真本無、 杼 真本作梯、伊一本 美以下七字 伊本蠹蝕、

美下 真本有 何 伊一本無、 余 真本作 布以下五字 伊本蠹蝕、 祁 吉本作 爾以

下 伊本伊一本 揭別行、 (自六至七) 自遲至日八字 伊本蠹蝕、 (七十一) 日 吉本無、 意以下 伊一本

令 諸本作 (七十) 自者至今十字 伊本蠹蝕、 (七十) 而 曼本作 如 中本作 惚 真本

曼本祕本作惚、中本作物、寬前 本寬風本延本作惚、吉本作 稽 伊一本 首 諸本無、 (七十) 自白至晝十二字

伊本蠹蝕、 (七十) 命 伊一本 晝 伊一本中本 仕 伊一本無、 (七十) 自仕至態十三字 伊本

蠹蝕、 (七十) 種種 諸本作 種種之 真本伊一本 態 真本伊一本 自海至自十字

伊本蠹蝕、 玉 曼本作 己 伊本伊一本 妊 伊本伊一本本作妃、 今 真本伊一本

自產至神六字 伊本蠹蝕、 (七十) 出 真本作 限 諸本作浪、但祕本 鵜 中本作

(七十) 未 真本作 合 真本作 (七十) 爾將方產四字 諸本無、吉 日 真本作 (七十)

佗 伊本伊一本前 本曼本作他、 (七十) 妾 真本作 思 伊本伊一本 方產下 寬前本寬風本

(七十一) 委 諸本作契、吉 蛇 諸本作蛇、伊本 置其之其 吉本無、 (七十一) 白

眞本作 (七十一) 作 眞本伊一本尾本
 自 (オ六) 限 中本祕本 浪 作 浪
 自鶴至命六字 伊本蠹蝕、但 伊本爲五字、
 之 吉本作 也 塞 眞本作寒、前 本曼本作塞、
 命 伊一本無、 (訓) 限 中本曼本 浪 作 浪
 其以下九字 伊本蠹蝕、 心 吉本無、 因 眞本作 凶
 附以下九字 伊本蠹蝕、 弟 中本作 第 玉 曼本作 王
 緣 祕本作 綠 附以下九字 伊本蠹蝕、 弟 中本作 第 玉 曼本作 王
 其 伊本蠹蝕、 阿以下 伊本伊一本揭別 行、眞本阿作河、 (自四至五) 自阿至杼十二字 伊本蠹蝕、 (七十一) 歌
 陀 眞本作院、曼本作 陀 尾本作 陀 (七十一) 禮 眞本無、 杼 眞本作梯、伊一本 作 梯、諸本作 杼
 美下 眞本有 能字、 何 伊一本無、 余 眞本作 金 (七十一) 布以下五字 伊本蠹蝕、 祁 吉本作 邪
 下 伊本伊一本 揭別行、 (自六至七) 自遲至日八字 伊本蠹蝕、 (七十一) 日 吉本無、 意以下 伊本

本揭 別行、 加 伊本伊一本 本作 迦、 (七十一) 章 眞本作 葦、 (七十二) 碁 眞本作碁、 林本作碁、 故以下 伊本伊一本 揭別行、
 日 眞本作 穗穗 諸本作 穗々、 命 眞本作 今、 (七十二) 伍 吉本作 佐、 醜本作 倍、 捌 中本作 捌、 傍注 捌、 伊一本 戶
 眞本作 其 眞本無、 (七十三) 建 中本曼本 祕 本作 達、 (七十三) 鶉 眞本作 茸、 伊本伊一本 尾本無、 茸不 眞本伊一本 戶
 眞本倒 置、 合命 伊一本倒置、 眞本合作 合、 毘賣命之命 伊本伊一本 無、 (七十二) 稻 前本中本曼本 祕本作 稻、 但 前本 祕本 傍注 稻字、 中本曼
 本祕本並傍注、 冰 眞本伊本伊一本 本作 冰、 前 本傍注 冰字、 尾本作 冰、 沼 眞本曼本 祕本作 沼、 但 曼本 祕本 並 傍注 沼字、 伊本伊一本 祕本作 呂、 (七十二)
 若御毛沼之沼 眞本作 沼、 伊本伊一本 本作 沼、 前本 傍注 沼字、 伊本伊一本 祕本作 沼、 但 曼本 祕本 並 傍注 沼字、 伊本伊一本 祕本作 呂、 (七十二)
 傍注 沼字、 伊本伊一本 祕本作 呂、 (七十二) 倭 吉本作 倭、 古命之命 眞本作 今、 (分) 柱 眞本作 柱、 沼 眞本 祕本 作 沼、 祕
 本傍注 沼字、 伊本伊一本 祕本作 呂、 (七十二) 跳 前本曼本 祕本 鈴本作 跳、 波 眞本伊本伊一本 作 浪、 渡 伊本伊一本 無、 于 諸本作 于、 吉
 (七十二) 古事記上卷終六字 中本吉本 祕本無、 伊本記上卷終四字 蠹蝕、 前本曼 本祕本 林本 卷終二字 無、 眞本伊一本 尾本 終字 無、

246
124

明治四十二年六月十五日印
明治四十二年六月廿八日發行
大正五年五月廿五日增補再版發行
大正五年五月廿五日增補再版發行

定價金七拾錢



著者 井上 賴圀

發行者 三樹 一平

印刷者 仙葉 元太郎

印刷所 英舍

發賣元

（振替口座東京四九九一番）

株式會社

明治書院

（長電話本局二四三八番）

東京市京橋區西紺屋町二十七番地

東京市神田區錦町一丁目十番地

東京市京橋區西紺屋町二十七番地

株式會社

英舍

明治書院

